

令和8年(2026年)1月27日  
総務委員会資料  
企画部資産管理活用課

## 中野区区有施設整備計画（案）について

中野区区有施設整備計画（素案）について意見交換会等を実施し、以下のとおり  
中野区区有施設整備計画（案）を策定したので報告する。

### 1 意見交換会等の実施結果

#### （1）意見交換会

「区民と区長のタウンミーティング」として以下のとおり実施した。

日 時	会 場	参加者数
11月 5日（水）18時30分～	中野区役所	14人
11月 8日（土）10時～	野方区民活動センター	16人
11月11日（火）18時30分～	中野区役所	10人
11月14日（金）18時30分～	中野区役所	10人
11月19日（水）19時～	鍋横区民活動センター	12人
11月29日（土）10時～	中野区役所	19人
12月 7日（日）15時30分～	中野区役所	10人
計		91人

※全日程、中野区基本計画（素案）と合わせて実施。

※12月7日（日）は子どもを対象に実施。

#### （2）意見募集

件数4件（電子メール2件、電子申請2件）

#### （3）関係団体等からの意見聴取

団体数 67団体（集会形式37団体、電子メール等30団体）

参加者数 560人（集会形式）

#### （4）素案に対する主な意見の概要及び区の考え方

別紙1のとおり

2 素案からの主な変更点

別紙2のとおり

3 中野区区有施設整備計画（案）

別紙3のとおり

4 パブリック・コメント手続の実施

中野区区有施設整備計画（案）に対するパブリック・コメント手續について、  
1月29日（木）から2月18日（水）まで実施する。

実施について、なかの区報2月5日号及び区ホームページで周知するほか、区  
民活動センター、図書館等で資料を公表する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年（2026年）	1月～	パブリック・コメント手続の実施
	3月	中野区区有施設整備計画 策定

## 素案に対する主な意見の概要及び区の考え方

	意見要旨	区の考え方
<b>文化施設に関すること</b>		
1	なかのZERO西館は建物が古いため、建替えや改修を行って欲しい。	建築後60年を目途に耐久度調査を実施し、結果を踏まえて建物の大規模改修等を検討・実施していく。
2	中野区は文化・芸術をうたっているが、その拠点が少ないと思う。以前、なかのZEROでやっていた中野ミューラルプロジェクトのように、子どもたちが自由に文化・芸術に触れる場所を空き小学校等につくって欲しい。	なかのZEROをはじめとする文化施設や庁舎1階貸出スペースといった文化・芸術の拠点での取組に加え、中野サンプラザ南側広場の活用や区有施設などにおける文化・芸術事業の展開などを通じ、子どもたちが身近に文化芸術に親しみ、鑑賞することができる環境づくりを進めていく。
3	なかのZERO西館の階段について、ユニバーサルデザインの観点から改善を検討して欲しい。	今後大規模改修等を実施する際にはユニバーサルデザインの観点を踏まえて検討していきたい。
<b>図書館に関すること</b>		
4	地域図書館の蔵書、設備等を充実させて欲しい。	引き続き、図書館の充実に努めていく。
5	自宅近くの利用しやすい場所に図書館が無いため、整備して欲しい。	図書館は概ね自宅から1km圏内に設置しており、利用しやすい配置としている。1kmを超える区域が大きい地域は、貸出・返却等の図書館サービスを提供するサービスポイントの設置を検討していく。
6	野方図書館などの建替えについて、どんな図書館にしたいか区民が意見できる場を計画策定の当初から設けることで、区民の参画を促すべきである。コミュニティの核になるような図書館を作つて欲しい。	計画策定にあたっては、区民意見を確認できるように努めていく。
7	小声での会話が可能な空間や、寝転びながら漫画等を読めるリラックススペースを備えた図書館を整備すべきである。	利用者の利便性向上や誰もが使いやすい図書館を目指して、図書館整備の検討を行っていく。
<b>体育館、スポーツ・コミュニティプラザに関すること</b>		
8	体育館やプールの出入口や更衣室は、車椅子の障害者が利用しにくい造りになっているため、東京都障害者総合スポーツセンターのようにして欲しい。スロープがついていても、当事者からは使いにくい作りになつているため、リフォームの際はきちんと当事者の意見を聞く機会を設けて欲しい。	施設の運営にあたっては、より使いやすくなるよう改善を図っていく。 また、施設・設備の更新の際には、様々な意見を伺いながらユニバーサルデザインに対応した施設整備を推進していく。

	意見要旨	区の考え方
9	自宅近くの利用しやすい場所に学び、体力づくりができる施設が無いため、整備して欲しい。	区では、スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツ・コミュニティプラザを設置しており、新たな施設の整備は予定していない。
10	野方、若宮、大和町にもスポーツセンターを作つて欲しい。特にスポーツジムやテニスコートを設けて欲しい。	区では、スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツ・コミュニティプラザを設置しており、新たな施設の整備は予定していない。
11	トレーニングができる場所が近くにないため、拡充して欲しい。	区では、スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツ・コミュニティプラザを設置しており、新たな施設の整備は予定していない。
小・中学校に関すること		
12	南中野中学校が学区の端であるため、非常に遠いので旧新山小学校跡地を購入して新南中野中学校校舎にして欲しい。 現在の南中野中学校の場所は体育館プールは残し校舎解体してグラウンド化して各種スポーツ例えは野球やサッカー等が出来る様にして欲しい。	南中野中学校の校舎建替えについて、旧新山小学校敷地に新たに南中野中学校新校舎を整備した場合、現校舎敷地に整備した場合と比較して敷地面積が狭くなるため、子どもたちのより良い学習環境を整備する観点から、現校舎敷地にて建替えを行うことを計画している。
13	桃園第二小学校の建替えにあたって、道路を広げて欲しいという住民からの要望がある。現時点では「出来ない」との回答だが、再度検討して欲しい。	桃園第二小学校校舎の間に位置する道路は、登下校時等において交通規制をしており、許可車を除き車の通行はなく、安全の確保ができている。また、新校舎の整備にあたり、当該道路において4mの道路幅を確保するよう予定しており、学校敷地を使用してそれ以上に道路を拡幅する必要はないものと考えている。
14	学校の建替えは、リノベーションも取り入れていくべきだと思う。「え？学校なの？」と思うような斬新な学校の形を考えていく時期だと思う。	学校施設の改修及び改築にあたっては、これからの中学校教育や社会情勢の変化にも柔軟に対応できるような、長期的な視点に立った施設整備を行っていく。
15	旧明和中学校跡地の活用について旧鷺宮小学校跡地と同じような記載がないのはなぜか。	旧明和中学校（旧第四中学校）は、本計画の計画期間中については、北原小学校及び啓明小学校改築中の代替校舎として活用する予定である。

	意見要旨	区の考え方
16	<p>区立小・中学校の校庭の人工芝化により、野球のできる環境が地域から急速に失われていっている。</p> <p>また、地域の盆踊りで中央の櫓の設置が人工芝では難しく、将来的に旧鷺宮小学校跡地がなくなったら、会場をどうするのか議論になっている。</p> <p>防災的にも人工芝は、近隣火災時には熱を持ったり、溶けてしまう、難燃性だが燃える可能性があり、避難所としても不適切である。緊急時に薪でのかまどを設置して、炊き出しありえない。</p>	<p>今後新校舎整備を行う区立小中学校は、校舎・校庭を一体的に活用できる一足制での整備を基本としており、一足制の運用にあたっては、校舎内に砂塵等を持ち込むことのない人工芝等により校庭を整備することとしている。</p> <p>なお、人工芝では、専用のシューズを使用したうえで、野球部などの部活動や少年野球チームが活動している。</p> <p>災害時においては、耐火舗装をしている犬走り等での火気の利用を想定しており、人工芝は燃え広がらない製品を採用している。</p>
17	<p>小中学校のプールに早急に日よけシェードを付けてプールができるようにして欲しい。日除サンシェードを設置すれば、一定の効果がある。</p> <p>屋上プールはもう作らない方が良いのではないか。</p>	<p>プール全体を覆うような遮光ネットの設置は、建物の構造や強風時の安全対策、法的な問題で対応は難しいが、プールサイドについては、できる限り日影の面積を増やすべく、改修計画を立て順次設置していく。</p> <p>また、今後改築を行う学校において、学校敷地の有効活用や視線対策の観点から、プールは校舎屋上への配置を基本としていく。</p>
児童館、キッズ・プラザ、学童クラブに関するこ		
18	江古田地域に児童館がないため、整備して欲しい。	「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、18館を継続していく考えである。児童館が存在しない空白地域においては、近隣児童館の出張事業などを検討していく。
19	児童館を広くきれいにしていって欲しい。	「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づく計画的な修繕や大規模改修のほか、設備等の維持補修を実施していく。
20	学童クラブを増やして欲しい。	学童クラブの需要見込みは、将来的に年少人口の減少に伴い緩やかに減少していく傾向にあると予測される。そのため、キッズ・プラザ併設学童クラブを整備済みの小学校区については、児童館内学童クラブを縮小、廃止していくことが原則であるが、待機児童の発生が予測される場合は、児童館内学童クラブの運営を暫定的に継続する。
21	児童館の数を増やして欲しい。	「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、18館を継続していく考えである。児童館が存在しない空白地域においては、近隣児童館の出張事業などを検討していく。

	意見要旨	区の考え方
高齢者会館のこと		
22	新井地域に高齢者会館がないのはなぜか。現在、区内に16の高齢者会館があるが、区全体から見ればいささか偏在しているように思える。各地域にひとつずつ高齢者会館があるべきだと考えるが、用地や物件がないならば、空き家や空きスペースを利用するることはできないか。	高齢者会館については、16館を継続していく考えである。現在会館が存在しない空白地域については、民間施設等を活用した介護予防事業の実施等を検討していく。
地域包括支援センターのこと		
23	地域包括支援センターについて、今後も様々な営利企業への売却を検討しているのか、その際の売却先の選定方法はどうなっているのか。	現在の地域包括支援センターの運営法人は、令和5年度にプロポーザル方式にて選定した。今後についても、プロポーザル方式による選定を予定しており、企画提案内容、事業実績やプレゼン内容等をもとに総合的に評価し運営法人を決定する。
24	温暖化対策推進オフィス跡施設内に地域包括支援センターの新設は令和何年度に行われるのか。	新設する地域包括支援センターは令和9年度に運営開始予定である。
障害福祉施設のこと		
25	竹芝のダイアログ・イン・ザ・ダークを行ったことで、盲目の体験を行い、関心をもった。きっかけが大事であるため、中野にも体験型の障害を知る施設が欲しい。	多様性を体験できるエンターテインメントプログラムであり、障害理解にも関わるものと思われるが、会場が大規模であり、恒久的な施設ではないことから、区有施設として整備することは予定していない。
26	保健所跡地に障害者福祉会館+障害者福祉施設等とあるが、障害者福祉会館の地域活動支援センター機能を練馬区のように登録するといつでも利用できるようなセンターとして運用してほしい。	地域活動支援センターのあり方については、指定管理者や利用者に調査やヒアリング等を行い、他サービスとの調整を図りながら検討を行う。
27	障害者福祉会館について、保健所が移転後の跡地に移転となっているが、利用者の保護者は「あの場所だから」と決めて通所させている。現在地での建替えは難しいのか。せめて、近隣の場所にしていただきたい。	障害者福祉会館の整備にあたっては、マイクロバス等による送迎が必要であることから、区有地の区画や周辺環境の条件により候補地は限定される。また、現地建替えの場合には代替地の確保が困難な状況にあるため、現状、移転による整備について検討を進めているところである。さらに、利用者のニーズや障害の特性に十分配慮し、多様な支援が提供できる施設となるよう、今後の整備方針について検討を行っていく。

	意見要旨	区の考え方
28	中野区障害者福祉事業団は、売却対象施設の旧職員研修センターを借用し、事業を実施している。可能な限り早期に売却するとともに、移転先は、利便性の高い中野駅周辺エリアの新築物件を確保願いたい。また、移転までの期間、施設の維持・補修等に配慮をお願いしたい。	現施設の移転に際しては、中野区障害者福祉事業団と十分に相談しながら対応していく。また、移転までの期間、必要な維持・補修等を実施する。
保健所に関すること		
29	保健所の建替えに当たり、今よりも床面積が狭くなると聞いたが、保健所の職員と相談し、必要な面積を確保して欲しい。	新しい保健所は、従来の保健所機能を移転するだけでなく、健康危機管理の拠点としての施設として整備する。このため、教育センターフィルム跡地に加えて、野方保育園跡地も活用し、複合的な健康危機が起きた際にも十分な対応ができるよう検討を進めている。
30	保健所の移転は令和何年度に行われるのか。 現在の保健所の跡地の利用方法については決まっているのか。	令和13~17年度に保健所の移転整備を行い、令和18年度以降に開設することを予定している。また、保健所跡地には障害者福祉会館の移転とともに、障害福祉施設等の整備を予定している。
すこやか福祉センターに関すること		
31	温暖化対策推進オフィス跡施設内にすこやか福祉センターの新設は令和何年度に行われるのか。	新たなすこやか福祉センターの開設は令和10年度以降の予定となっている。
32	北部すこやか福祉センター移設に当たって、乳幼児親子から高齢者まで幅広く利用できる施設にしてもらいたい。	北部すこやか福祉センターの移転整備にあたっては、誰もが利用しやすい施設になるよう、機能や部屋の配置・広さについて、今後基本計画を策定する過程で詳細を検討していく。
社会福祉会館に関すること		
33	社会福祉会館については、現在の配置で進めているが、様々な団体が配置されており、手狭になってきている。配置されている団体の現状と今後の取り組みの方向性を見極めて、他施設への配置換えについても検討を進めていただきたい。	社会福祉会館に設置している各施設については、配置を変更する予定はないが、その運営については利用団体や利用者の声も活かしながら、適宜改善を行っていく。

	意見要旨	区の考え方
区民活動センターに関すること		
34	<p>今回の計画の中に、上鷺宮区民活動センター（1975年建築）の建替えに関する記述が見当たらない。</p> <p>上鷺宮地域は高齢者会館もなく、さらに図書館圏域の空白地帯となっているなど公共施設が少ない地域であることから、センター機能の充実への期待は大きい。</p> <p>鷺宮区民活動センター（1972年建築）は当センターと同年代の建物にも関わらず移転整備となっていることから、当センターも計画の期間中に「建替え若しくは建替えの検討」を入れていただきたい。</p>	<p>区有施設は建築後80年で建て替えることとしており、上鷺宮区民活動センターについては、当分の間、上記建替え年次には当たらないことから、現時点での建替え計画や建替え検討は予定していない。建築後60年を目途に建物耐久度調査等を実施して、その後の整備方針を判断することになる。なお、鷺宮区民活動センターについては旧鷺宮小学校跡地を有効活用するため、移転整備を検討することとしている。</p>
公営住宅等に関すること		
35	区有福祉住宅、昴館（福祉住宅）に来場者、ヘルパー用として自転車置き場を設置して欲しい。	居住者の通行に支障にならないよう配慮しながら、自転車駐車場に活用できる場所の確保に努めていく。
36	区営住宅を増やすことが必要である。1家族が何十年も住み続けられるのは不公平であり、都営住宅では10・20年毎に若い家族に入れ替わっていることから、中野区も流動性のある入居になるようにしてほしい。	<p>区営住宅の戸数については、住宅セーフティネット法でのセーフティネット住宅による区営住宅の代替活用、財政負担を考慮したコストの最適化、区内の住宅需要に応じた戸数の適正化を総合的に勘案していく必要があると考えている。</p> <p>東京都や他区においても、若年ファミリー世帯に対して定期使用を実施していることは認識しており、他自治体の取組で、区の住宅事情に即した実現可能な対応について、検討していきたい。</p>
37	区営住宅にエアコン・バスタブを設置して欲しい。またエレベーターや昇降機の設置も考えて欲しい。	区営住宅の設備設置の考え方については、公営住宅等長寿命化計画策定の中で検討していく。
38	高齢者用の住宅を整備して欲しい。	<p>高齢者用の住宅としては、以下の通り確保しているところである。（令和7年10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉住宅（高齢者用）8団地130戸</li> <li>・ 高齢者向け優良賃貸住宅 1住宅20戸</li> <li>・ サービス付き高齢者向け住宅 4住宅231戸</li> <li>・ セーフティネット住宅 登録住宅719戸、専用住宅25戸</li> </ul> <p>中野区居住支援協議会において高齢者をはじめ住宅確保要配慮者が民間住宅へ円滑に入居できるよう支援しており、引き続き関係団体と連携しながら取り組んでいく。</p>

	意見要旨	区の考え方
その他施設（普通財産等）に関すること		
39	平和の森小学校跡地を活用して、総合体育館内にある平和資料展示室を移転・拡大するとともに、旧中野刑務所正門の模型や歴史を伝える資料館をつくって欲しい。	平和資料展示室の移転は予定していない。現在、平和資料展示室において旧中野刑務所に関するパネルも展示している。今後の展示方法等については他の展示物との兼ね合いも含めて検討していく。 旧中野刑務所正門の歴史や資料の展示については、同正門スペースだけでなく区内の文化施設の活用を含め、今後具体的に検討していく。
40	平和の森小学校用地を売却しなかったことを踏まえて、有効な土地活用を検討して欲しい。	平和の森小学校移転後の跡地をできるだけ有効活用できるよう、複合交流拠点等の整備について検討を進める。
41	人工芝ではない野球ができる、避難できる広場を残して欲しい。鷺宮小学校、西中野小学校の跡地。人工芝だと、火事の時、発熱して溶ける。また、炊き出しができない。	旧鷺宮小学校跡地は鷺宮図書館等の複合施設の整備を検討している。旧西中野小学校跡地は鷺宮運動広場に調節池を整備する間、代替機能としての活用を検討している。
42	平和の森小学校跡地に整備を予定している複合交流拠点では、中高生年代の子どもの交流の場として、音楽やスポーツができる空間を整備していくことがよいと考える。また、野方保育園については、ゆったりとしたスペースがとれるようにして欲しい。	複合交流拠点については、中高生年代の子どもの意見も聴きながら機能の検討を進める。野方保育園のレイアウトについては、今後検討していく。
43	普通財産を有効活用して欲しい。 廃校になった小・中学校等を地域ごとのレクリエーションで使用したい。特に体育館で運動会のイベントを行いたい。	学校跡地については、できるだけ有効活用する方向で検討する。
44	利便性の良い場所なので、商工会館の敷地は定期借地にはせず、区民が利用できる建物にしてもらいたい。	商工会館跡地に係る定期借地については、区民が利用できるスペースの確保等の条件を付すことも含めて検討を進める。
45	廃校になった小・中学校等の施設を、子どもが親に虐待された時の居場所として利用してはどうか。	親に虐待された子どもについては、児童相談所において適切な支援を行う。
46	高齢者や子ども向けの施設が多いので、中間世代（30代から50代）を対象とした施設を整備して欲しい。	利用者を30歳代～50歳代に限定した施設の整備は予定していない。
47	鷺宮小学校跡地をモデル図書館として、地域の住民が集まれる場所を設けて欲しい。	旧鷺宮小学校跡地に整備を予定している鷺宮図書館については、区民の意見を聴きながら検討を進める。

	意見要旨	区の考え方
48	鷺宮小学校跡地の利用について、無理に建物を建てないで欲しい。杉並区では防災用地として小学校跡地を活用すると聞いた。空地を整備して欲しい。	旧鷺宮小学校跡地は鷺宮図書館等複合施設の整備を検討しており、防災機能の整備についても検討を進める。
49	子どもたちが安全に遊べる場として、使用していない東中野図書館跡地を活用して欲しい。	旧東中野図書館及び旧東中野保育園跡地は、民間施設を誘致することについて検討を進める。
50	子どもの居場所として放課後や休日に遊べて自習が出来る施設の拡充をして欲しい。図書館や体育館とは違う居場所を確保して欲しい。	図書館や児童館、なかのZEROや教育センター分室といった区有施設において、子ども専用の学習スペースを設け、自由に利用できる環境を整えている。今後、教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めていくとともに、既存区有施設における中高生年代の利用促進について検討を進めていく。
51	区有地を売却したり定期借地にしたりしないで欲しい。稼ぐことばかりを考えるのでなく、何が必要なのかを職員は区民と語り、考えるような機会を増やして欲しい。	区有地は区有施設等用地としての活用を原則とするが、当面の行政需要が見込まれない場合には民間への貸付、売却も検討する。
52	鍋横区民活動センター跡地は売却や定期借地による処分は行わないで欲しい。リノベーションを行い、集会室やスマイル中野に進じた機能、芸術活動や演劇の場を設けた施設にして欲しい。	鍋横区民活動センター移転後跡地は、民間施設を誘致することについて検討を進める。
53	鍋横区民活動センター跡地の活用について、地域住民の要望など、区民の声を聴取して欲しい。	鍋横区民活動センター移転後跡地は、区民の声も聴きながら民間施設を誘致することについて検討を進める。
54	中野駅周辺において、多様な文化芸術を発信し、親しめる施設を設けて欲しい。具体的には、ミニシアターやミニ美術展示室、路上ライブやパフォーマンスが行えるスペース、寝転びながら漫画を読める図書館などである。	中野駅周辺で今後再整備を予定している中野駅新北口駅前エリアのまちづくりについては、中野サンプラザのDNAの継承や、親子が楽しめる機会と空間、区民が文化・芸術に触れ、活動する機会などを着実に創出し、100年先も中野の顔として区民に愛される施設の実現に向けて取り組んでいく。

	意見要旨	区の考え方
55	中高生の暫定的なものでもいいので居場所を作つて欲しい。プレーパークを区の南部にも設けて欲しい。	<p>教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めていくとともに、既存区有施設における中高生年代の利用促進について検討を進めていく。</p> <p>常設プレーパーク事業においては、既存の小規模な公園等で実施することは難しく、広い敷地が必要になると認識しており、令和7年度に江古田の森公園に設置した常設プレーパークの利用実績や区民からの評価などを踏まえ、他のエリアで設置する必要があるか改めて検討していく。また、プレーパーク活動が行われていない地域へ出張して、イベント形式でプレーパーク活動を行う事業への補助を実施する。</p>
56	若者の参画として音楽や演劇、その他のカルチャー活動を支援できる居場所や施設を充実させて欲しい。またスポーツが出来る場所や体育館の拡充、公園を充実させて欲しい。	<p>文化施設及び体育館については、当面の間、現在の配置で引き続き活用することを予定している。</p>
57	中高生の居場所として、スポーツができる場所や福祉に関連して総合支援拠点や屋外施設などを整備して欲しい。	<p>中高生機能強化型となる若宮児童館の整備や、複合交流拠点の中高生年代向けの拠点施設の検討を進めており、実際の整備に当たっては、中高生がより具体的にイメージしやすいよう、周辺環境や他自治体の施設などの情報も提供しながら、当事者のニーズを拾い上げて検討を進め、それぞれの施設に反映していく。</p> <p>また、教育センター分室を活用した暫定的な中高生の居場所づくりを進めていくとともに、既存区有施設における中高生年代の利用促進について検討を進めていく。</p>
58	旧鷺宮小学校の複合施設化の検討に当たって、子どもが自由に体を思い切って動かせるスペースや区民共同利用が可能なスペースの設置をご検討いただきたい。	<p>旧鷺宮小学校跡地は鷺宮区民活動センター、鷺宮図書館等の複合施設の整備を検討しており、区民が利用できるスペースの設置についても併せて検討する。</p>
59	複合交流拠点「平和の森小学跡地に中高生年代向け拠点施設、男女共同参画センター、地域交流スペース等の機能を、整備します。」の記載に、「消費生活センター」を加えること。	<p>消費生活センターは、消費者安全法に規定する機関として区民の消費生活に関する相談対応、情報提供及び啓発活動等を通じて、消費者被害の防止及び健全な消費生活の確保を目的として設置している。これまでどおり相談窓口については区役所での開設を継続するとともに、消費者団体の活動場所は区の施設を共用活用もらうことを基本とする。</p>

	意見要旨	区の考え方
60	未利用施設・権利床等の活用のうち、売却が2か所あるが、売却はしないで活用すること。	旧職員研修センター及び旧本町図書館については、財源確保を見据えた売却を検討する。
61	旧鷺宮小学校跡地の活用について、鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮高齢者会館、鷺宮地域包括支援センターについては、別の場所（利便性がよい、現鷺宮区民活動センター跡地や旧鷺宮すこやか福祉センター跡地等）にすること。 鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮高齢者会館、鷺宮地域包括支援センター等に福祉相談をする場合に、他の利用者にみられたり個人的な事情やプライバシーに関する内容を安心して相談したいので複合施設にしないでほしい。図書館の蔵書等を増やし充実してほしい。中高生の居場所としても活用したいので一緒にしないでいただきたい。	旧鷺宮小学校跡地については鷺宮区民活動センター、鷺宮図書館、鷺宮地域事務所を移転整備することとしている。併せて鷺宮すこやか福祉センター等を移転整備することについては、確保できる床面積等を踏まえて検討する。図書館については、中野東図書館の検証を踏まえ、より区民ニーズに沿った図書館を整備する。
62	旧鷺宮小学校跡地と、旧西中野小学校跡地に、野球のできる広場を残してほしい。日々、野球をやらないとしても、地域住民がボール遊びのできる場所を残してほしい。近隣公園、児童館でもボール遊びができる場所が極端に減っている。	旧鷺宮小学校跡地は鷺宮図書館等の複合施設の整備を検討している。旧西中野小学校跡地は鷺宮運動広場に調節池を整備する間、代替機能としての活用を検討している。
計画全体に関すること		
63	QRコードをわざわざスマホで読み込んでみる人は稀である。コピーしたものを中野区役所に置き、誰もが手に取れるようにすべき。	中野区基本計画及び中野区区有施設整備計画は、区政資料センター等で閲覧できるようしている。
64	資料のpdfファイルは、テキストとして認識される形式にして頂ける事を希望する。引用して意見をまとめるに当たってのコピーや検索に不便である。	テキストが認識される形でのPDFへの変換を行った場合に、書式の不整合が一部生じることから、テキストが認識できない形式で公表している。また、データ容量の課題もあることから、テキストが認識される形式での公表は難しい。
65	区施設の建替え・新築にあたり床面積をあげ、将来は床面積を狭くすることだが、人口減少は必至であることから、今のうちから狭くするか同等の面積にすべきである。	ユニバーサルデザインなど社会状況に応じた対応を行う必要があることから、当面の間、延床面積は増となる見込みである。長期的には区有施設の見直しや再編に係る検討を進める。
66	今後高齢者が増えるため、2階以上の施設については、エレベーター又はエスカレーターを設置して欲しい。	エレベーター等の設置についてはスペースなどの課題があることから、個別に検討する。

	意見要旨	区の考え方
67	コミュニティ施設は、車イスで入ることを前提として、誰でも行けるようなスペースにして欲しい。	新たに整備する施設についてはユニバーサルデザインに対応する施設とする。既存施設については、可能な範囲でユニバーサルデザインへの対応を検討する。
68	配付資料には建築後30年で老朽化と書かれているが、リノベーションの方向性を考えていただきたい。	区有施設は築30年及び築60年で大規模改修を予定しており、リノベーションも含めて検討する。
69	「ZEB・ZEH化を原則」とするとの事だが、ZEB・ZEHとは狭義のZEB・ZEH(ネットゼロエネルギー)なのか、広義のZEB・ZEH(ZEB/ZEH Orientedまでを含む)なのか、明記すべきと考える。 また、後者の意味なのであれば、昨年度完成した区役所庁舎(約40,000m <sup>2</sup> )がZEB Readyであるのに、今後新築/改築する区施設がZEB Orientedに後退するようでは、温暖化対策としての「区の率先行動」(環境基本計画素案p. 23他)として不十分ではないか。現行の脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針でも「10,000 m <sup>2</sup> 以上の建物は ZEB Oriented 相当以上」であり、来年3月予定の同方針改定の考え方でもこの内容を変える予定はないようだが、同方針ともども見直す必要があると考える。	区有施設整備計画でお示ししている「ZEB・ZEH化」は広義の意味である。 また、脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針では、新築・改築建築物において目指すエネルギー消費性能をZEB Ready相当以上(10,000m <sup>2</sup> 以上の建物の場合はZEB Oriented相当以上)と定めており、より高みを目指す必要があると考えている。そのため、同方針において定めている建物規模に応じた水準については、変更をする予定はない。
70	区有施設整備に特化した意見交換会を開催して欲しい。	新たに施設を整備する場合、意見交換会の開催について検討する。
71	既存の建物を断熱化する方針、計画を出してほしい。	区では、「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」を定め、既存建物については、改修時に高断熱や高効率な設備を導入するなど、エネルギー消費性能の向上を図るために措置を講じることとしている。
72	区有施設の脱炭素化、循環経済化および自然再興化についても、方針、計画に明記してほしい。	区有施設の脱炭素化については、「2-4 適切な改修・保全の推進」④において、明記している。 循環経済化及び自然再興化については施設整備に限定されない広い概念であることから、計画には記載しない。

	意見要旨	区の考え方
73	施設更新経費の試算条件としている「地方公共団体の財政分析などに関する調査研究報告書（一般社団法人自治総合センター）」について、現在は当該団体にて調査研究は実施されていないため、参考にするべきではない。	「地方公共団体の財政分析などに関する調査研究報告書」は他自治体でも採用していることから、試算の参考とした。
74	物価高騰が続く中、図書館などの区有施設の計画はスクラップアンドビルトに固執せず、既存の骨組を生かしたリノベーションも検討して欲しい。	区有施設の目標耐用年数は80年しているが、現時点でそれ以上の活用は難しいと考えている。
子どもの意見【複合交流拠点に関するここと】		
75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい場所で子どもが集まり、おしゃべり、運動もできる場所が良い。</li> <li>・カフェやドリンクバーがあつたら人が集まると思う。また、イベントスペースや勉強スペース、コワーキングエリアが欲しい。仕事ができ、Wi-Fiが使える場所があると良い。自習・勉強できる場所が少ないと作ってほしい。</li> <li>・バスケなどスポーツの練習ができる場所があまりないので、運動で使えるスペースも作ってほしい。</li> <li>・イスや食べ物の自販機やキッチンカー、カフェや軽食できる場所がほしい。</li> <li>・走り回れる場所がほしい。平和の森小跡地の体育館は残してほしい。</li> <li>・地元のお店を入れるなどして、新たな出会いや地域の人たちとの交流・対話が生まれる場所にしてほしい。</li> <li>・帰ってきたくなる、ゆっくりできる場所であつたり、友達と楽しく過ごせる場所にしてほしい。</li> <li>・「テクリエさぎのみや」みたいな場所がほしい。</li> <li>・体操教室やラジオ体操など、様々なイベントが開催できる場所にしてほしい。</li> <li>・練習できる音楽室がほしい。</li> </ul>	複合交流拠点は、年齢や性別に関係なく多様な区民が交流することのできる場として整備することを検討している。具体的な機能等については今後、地域や中高生年代の子どもなどの意見を聴きながら検討を進めます。

## 素案からの主な変更点

## 第1部 総 論

項番1	項番2	該当頁	素 案	案
1	1-3	P.4	対象施設分類上の施設数の変更 貸付施設等 <u>19</u> その他施設 <u>19</u>	対象施設分類上の施設数の変更 貸付施設等 <u>20</u> その他施設 <u>18</u>
2	2-4	P.10	主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算） 小・中学校の記載なし	主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算） 小・中学校の記載追記

## 第3部 施設再編・管理の基本的な考え方

項番1	項番2	該当頁	素 案	案
1	—	P.55	施設数の変更 貸付施設等 現在： <u>19</u> 施設 その他施設 現在： <u>19</u> 施設	施設数の変更 貸付施設等 現在： <u>20</u> 施設 その他施設 現在： <u>18</u> 施設
2	2-2	P.56	教育センター分室 野方保育園  健康危機に対応するため、一体で保健所を移転整備することを検討する。教育センター分室内にある子ども相談室は区役所内に移転整備する。	教育センター分室 野方保育園  健康危機に対応するため、一体で保健所を移転整備することを検討する。 <u>教育センター分室内で実施しているフリーステップルーム中部分室は他施設へ移転する。また、子ども相談室は区役所内に移転整備する。</u>

## 第4部 今後10年間の想定スケジュール

項番1	項番2	該当頁	素 案	案
—	—	P.67	教育センター分室（備考欄） 子ども相談室は区役所内へ移転予定	教育センター分室（備考欄） フリーステップルーム中部分室は他施設へ移転予定 子ども相談室は区役所内へ移転予定
—	—	P.78	<u>283 その他施設</u> 旧職員研修センター	<u>261 貸付施設等</u> 旧職員研修センター

# 中野区区有施設整備計画 (案)

2026 年度▶2035 年度

令和8年（2026年）1月

中野区

# 目 次

<b>第1部</b>	<b>総 論 .....</b>	<b>1</b>
	<b>① 区有施設整備計画の概要 .....</b>	<b>2</b>
	<b>② 区有施設の現状 .....</b>	<b>5</b>
	<b>③ 区の人口 .....</b>	<b>11</b>
<b>第2部</b>	<b>施設再編・管理の基本的な考え方 .....</b>	<b>13</b>
	<b>① 区有施設整備の課題 .....</b>	<b>14</b>
	<b>② 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針 .....</b>	<b>15</b>
	<b>③ 施設更新経費及び延床面積の考え方 .....</b>	<b>23</b>
<b>第3部</b>	<b>各施設の配置・活用の考え方 .....</b>	<b>28</b>
	<b>① 施設分類ごとの配置の考え方 .....</b>	<b>29</b>
	<b>② 主な施設の配置・活用の考え方 .....</b>	<b>56</b>
<b>第4部</b>	<b>今後10年間の想定スケジュール .....</b>	<b>62</b>
<b>第5部</b>	<b>用途別施設の現状 .....</b>	<b>80</b>
<b>参考資料</b>	<b>日常生活圏域ごとの施設配置 .....</b>	<b>150</b>

# 第1部

## 総論

### ① 区有施設整備計画の概要 ..... 2

- 1-1 策定の目的
- 1-2 計画期間
- 1-3 計画の対象施設
- 1-4 取組の実施体制及び進行管理

### ② 区有施設の現状 ..... 5

- 2-1 区有施設の総延床面積
- 2-2 区有施設の建築年数、規模及び複合化
- 2-3 区有施設の維持管理経費
- 2-4 有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）

### ③ 区の人口 ..... 11

- 3-1 総人口
- 3-2 年齢3区分別人口

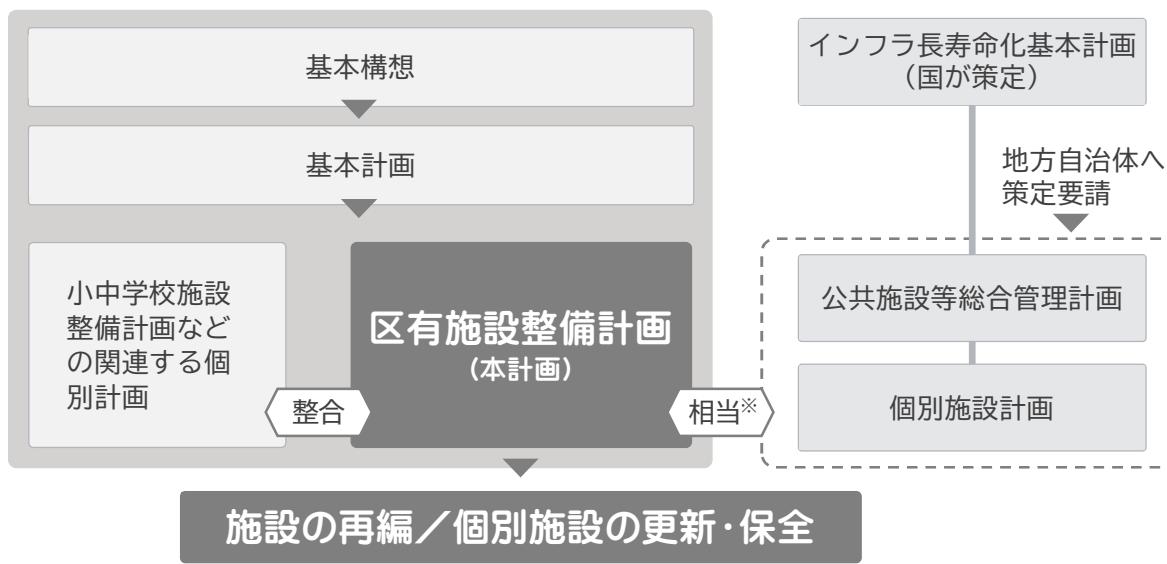
## 1-1 策定の目的

中野区区有施設整備計画は、令和3年（2021年）3月に区議会の議決を経て改定した中野区基本構想（以下「基本構想」といいます。）において描く「10年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設（道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます）を除きます。）に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものであり、中野区基本計画（以下「基本計画」といいます。）における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画です。

計画的に財源を確保しながら、区民のニーズに応じたサービス提供のための適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を行うことを目的としています。

本計画は、令和3年（2021年）10月に策定した中野区区有施設整備計画を改定するものです。また、平成25年（2013年）11月に国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画である「公共施設等総合管理計画」、公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画である「個別施設計画」の性格を有するとともに、平成31年（2019年）2月に改定した中野区施設白書を改定・統合するものです。

### 本計画の位置づけ



※ 道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます）は、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に相当する計画を別途策定しています。

## 中野区の公共施設等総合管理計画の全体像

建物	■ <b>区有施設整備計画(本計画)</b> =公共施設等総合管理計画(建物編)
道路	■ 道路附属物等維持管理計画・道路舗装維持管理計画(平成27年(2015年)5月策定) =公共施設等総合管理計画(道路編)
橋梁	■ 橋梁長寿命化修繕計画(令和5年(2023年)3月改定) =公共施設等総合管理計画(橋梁編)
公園	■ 公園の維持管理等に関する基本的な考え方(平成30年(2018年)12月策定) =公共施設等総合管理計画(公園施設編) ■ 公園再整備計画(令和4年(2022年)3月策定)

### 現状・将来見通し、管理の基本の方針

※ 本計画は、以下の内容を踏まえて策定します。

- ・「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年(2014年)4月22日付総務大臣通知)
- ・「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成26年(2014年)4月22日付総務省通知、平成30年(2018年)2月27日改訂、令和4年(2022年)4月1日改訂、令和5年(2023年)10月10日改訂)
- ・「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年(2021年)1月26日付総務省通知)

## 1-2 計画期間

本計画は、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間を計画期間とします。策定にあたっては、今後概ね20年間を見据え、新設・改築・大規模改修等の施設を対象に検討を行います。今後は社会経済情勢の動向を見定めながら、基本計画とも整合を図り、適宜、見直しを行っていきます。

## 1－3 計画の対象施設

本計画の対象施設は、253 施設です。

計画の対象施設

分類	施設数	分類	施設数
文化施設	4	障害福祉施設	6
図書館	10	子ども・若者支援センター	1
博物館等（歴史民俗資料館）	1	療育施設、母子生活支援施設	4
体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	4	保健所	1
産業系施設	1	すこやか福祉センター	4
小・中学校	29	社会福祉会館	1
教育センター	2	区役所本庁舎	1
軽井沢少年自然の家	1	地域事務所	5
保育園	10	区民活動センター	19
幼稚園	2	清掃事務所・リサイクル展示室	3
児童館	18	公営住宅等	26
キッズ・プラザ	14	貸付施設等	20
学童クラブ	24	その他施設	18
高齢者会館※	16	合計	253
地域包括支援センター	8		

※高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定。

## 1－4 取組の実施体制及び進行管理

区有施設の再編、更新・保全は、区の財政運営に大きな影響を与える課題であることから、全庁的な取組の実施体制を構築する必要があります。区有施設に関する情報を集約・共有化し、民間活力の活用も含めた活用のあり方を検討していくほか、計画の進捗状況等を適切に把握し、利活用の適正化に向けた総合的かつ計画的なファシリティマネジメントを行っていく必要があります。

区はこれまで、施設・土地などの区有資産をマネジメントする専管組織を設置し、全体調整を図りながら区有施設の再編を推進するとともに、更新・保全にあたっても各所管と調整しながら計画的に実施してきました。今後は更新・保全が必要な区有施設が増加することが見込まれることから、保全に係る計画を策定することにより、区有施設の再編、更新・保全をより計画的・一体的に実施していきます。また、ファシリティマネジメントに係る職員の専門的・技術的知識の習得を図る研修を実施するなど、人材育成も進めています。

### 用語解説

ファシリティマネジメント | 企業や団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

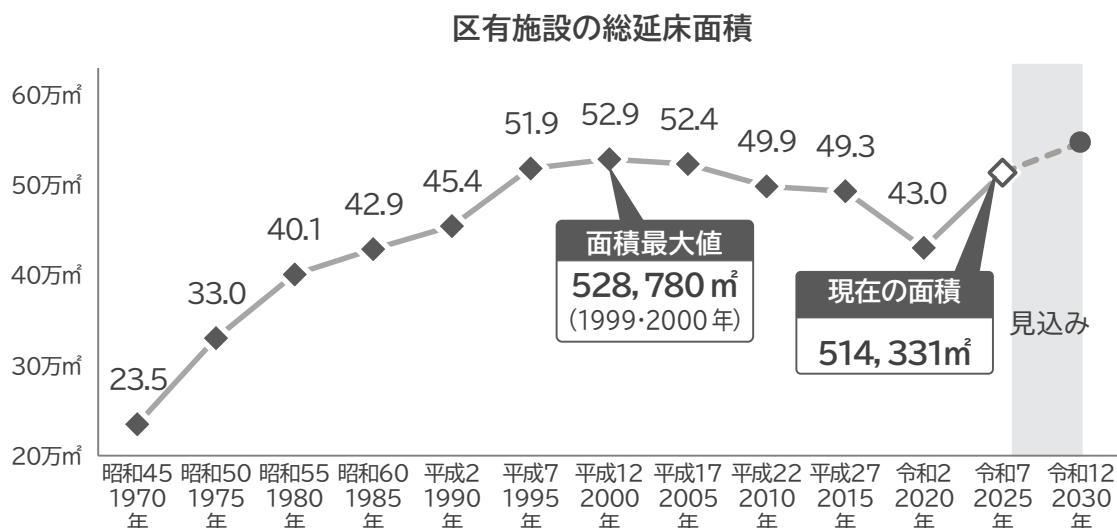
## 2

## 区有施設の現状

### 2-1 区有施設の総延床面積

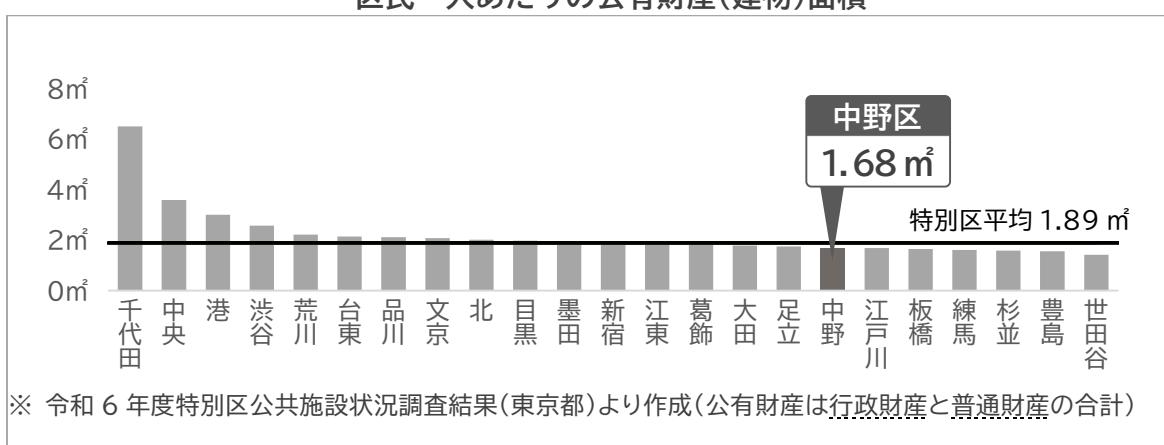
令和7年（2025年）4月1日現在の区有施設の総延床面積は514,331m<sup>2</sup>です。区有施設の一部廃止や民営化、小・中学校の再編を進めてきたことから、近年は総延床面積が減少傾向にありましたが、子ども・若者支援センターや区役所本庁舎等の整備により、増加に転じました。また、区民一人あたりの公有財産（建物）面積は、特別区の平均と比べて低い水準にあります。

今後は、大規模施設の新規整備に伴い、総延床面積の増加が見込まれます。



※ 各年4月1日現在。平成27年（2015年）以前の総延床面積には、自転車駐車場及び自転車保管場所の面積を含みます。

### 区民一人あたりの公有財産（建物）面積



※ 令和6年度特別区公共施設状況調査結果（東京都）より作成（公有財産は行政財産と普通財産の合計）

#### 用語解説

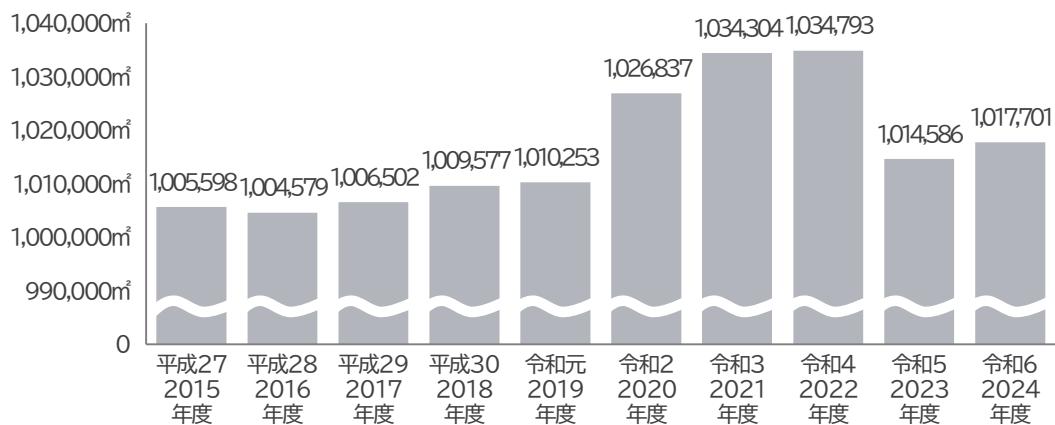
行政財産 | 地方公共団体において行政上の特定の目的のために所有している財産。

普通財産 | 行政財産以外の公有財産であり、行政上の特定の目的がなく所有している財産。

## | 参考 | 土地（区有財産）の面積の推移

区有施設の用地及び公園等を併せた中野区の土地（区有財産）の面積は、令和元年度までは微増傾向で推移していましたが、令和2年度（2020年度）と令和3年度（2021年度）に一定規模の用地取得を行い増加しました。使用しなくなった施設の処分により、土地（区有財産）の面積は減となりましたが、令和6年度は再度微増傾向となっています。面積増加の主な要因としては、学校、公園、道路及びまちづくり用地の取得が挙げられます。

土地（区有財産）の面積の推移



※ 中野区各会計歳入歳出決算書（各年度）より作成しています（m<sup>2</sup>未満は四捨五入）。

土地面積変動の主な要因

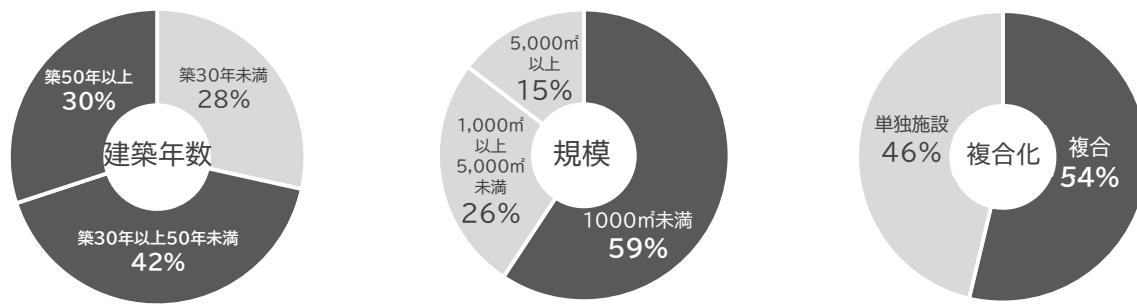
年度	要因	面積
平成27(2015)	旧桃丘小学校	-5,615.29 m <sup>2</sup>
平成27(2015)	新区役所用地	+3,900.06 m <sup>2</sup>
平成27(2015)	弥生町三丁目防災まちづくり用地	+3,087.15 m <sup>2</sup>
平成28(2016)	旧東中野小学校	-3,998.03 m <sup>2</sup>
平成28(2016)	平和の森公園拡張用地	+2,926.09 m <sup>2</sup>
平成29(2017)	弥生町三丁目アパート	+2,484.13 m <sup>2</sup>
平成30(2018)	(仮称)上高田五丁目公園用地	+2,702.21 m <sup>2</sup>
令和2(2020)	平和の森小学校移転用地	+15,584.53 m <sup>2</sup>
令和3(2021)	まちづくり用地(旧日本銀行洗心寮跡地)	+2,712.32 m <sup>2</sup>
令和3(2021)	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第221号線用地	+3,957.44 m <sup>2</sup>
令和5(2023)	旧常葉少年自然の家	-20,322.85 m <sup>2</sup>
令和6(2024)	鷺宮複合施設用地	+5,354.58 m <sup>2</sup>
令和6(2024)	新区役所用地(都持分)	-824.07 m <sup>2</sup>

※ 中野区公有財産台帳より作成しています。

## 2-2 区有施設の建築年数、規模及び複合化

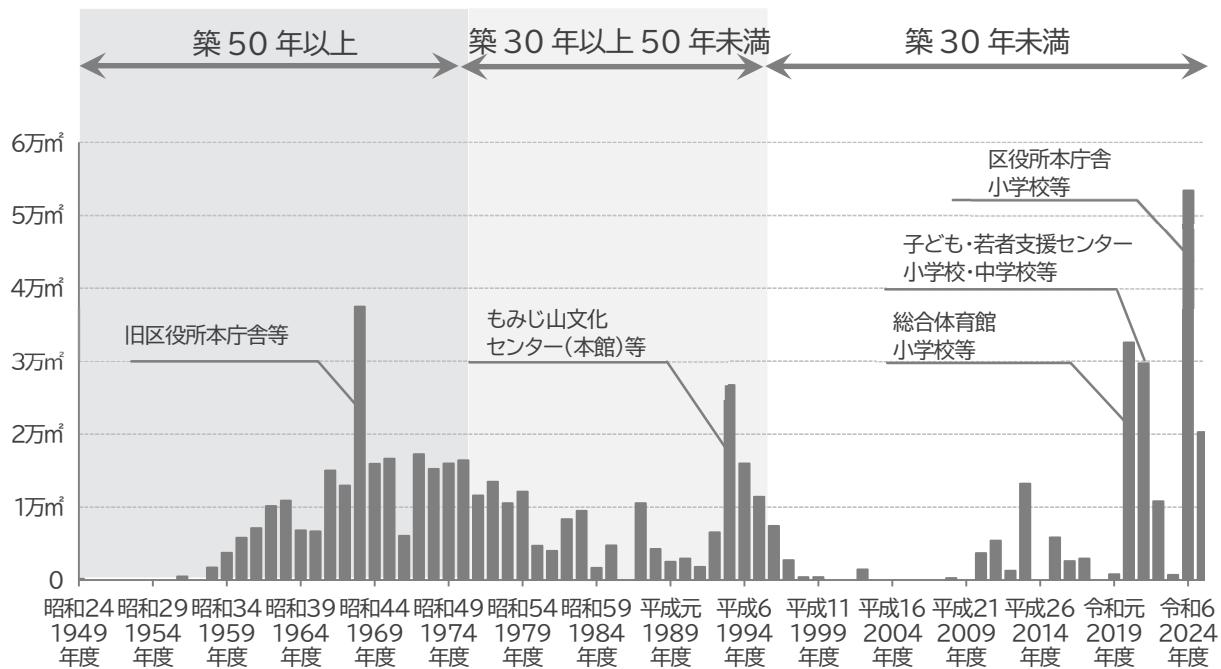
区有施設の7割以上が建築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。また、延床面積が1,000m<sup>2</sup>未満の小規模な施設が多く、約半数が単独施設であり、土地の有効活用や施設の効率的な管理などの観点において課題となっています。

建築年数、規模及び複合化に関する施設数の割合



※ 令和7年（2025年）4月1日現在。複合施設は民間施設等との複合を含んでいます。

年度別整備面積

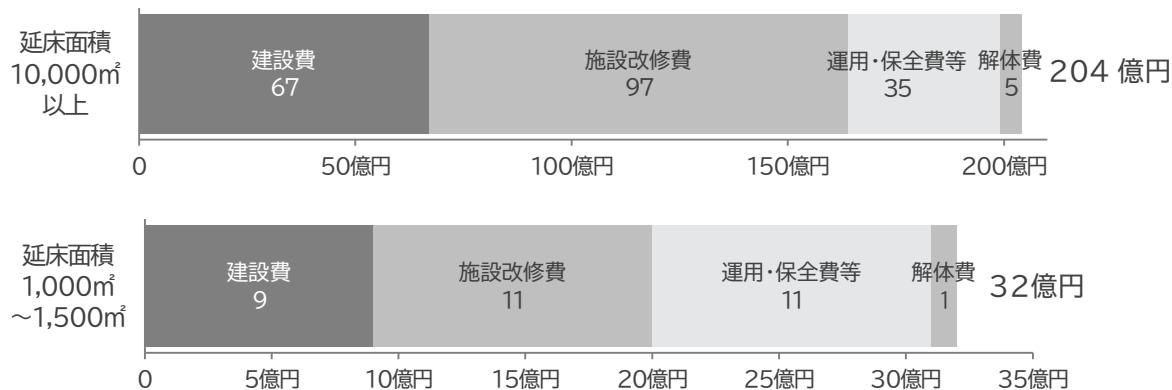


※ 令和7年（2025年）4月1日現在。

## 2-3 区有施設の維持管理経費

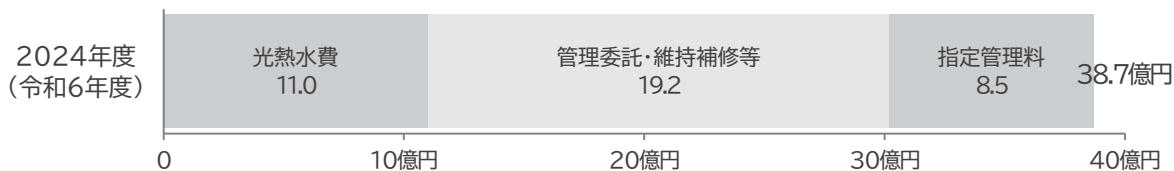
施設におけるライフサイクルコストの観点から見ると、建設費は一部であり、施設の維持管理に要する経費が過半を占めます。今後は施設の老朽化及び延床面積の増により、維持補修に要する経費など、維持管理経費が増加することが見込まれています。施設の維持管理を適切に行うことにより施設の長寿命化を図ることができ、結果として区有施設の維持管理費の縮減や財政負担の平準化を図ることができます。

区有施設におけるライフサイクルコストの参考モデル



※ 区有施設の決算額などを基に、建物の耐用年数を80年として試算しています。なお、運営・保全費等は、光熱水費・清掃・警備等の経費です。

区有施設の維持管理経費



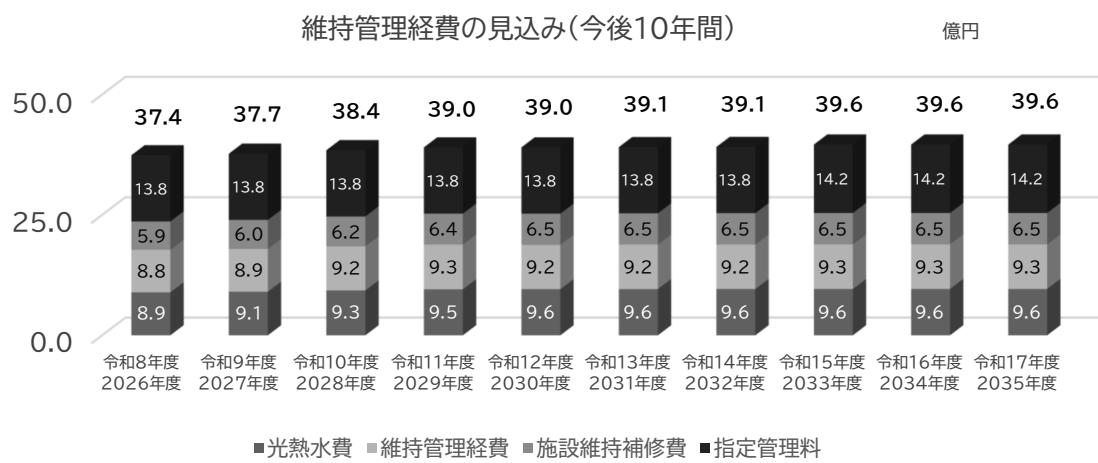
### 維持管理経費の算出条件

- 光熱水費、建物管理、清掃管理、機械警備、維持補修等に要した経費（土地・建物賃借に係る経費及び人件費に相当する経費を除く）を積算しています。
- 「指定管理料」は、施設の維持管理に相当する経費のみ（事業運営費・人件費に相当する経費は除く）を積算しています。

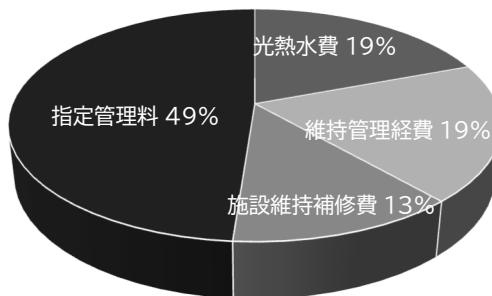
### 用語解説

ライフサイクルコスト | 施設の建設から解体撤去までに要する全ての経費。初期建設費であるインシャルコストや、保全費等のランニングコストなどにより構成される。

維持管理 | 施設、設備、構造物等の機能を維持するために必要となる点検・調査、補修などをいう。



維持管理経費の性質別割合(令和4年度から令和6年度までの平均)



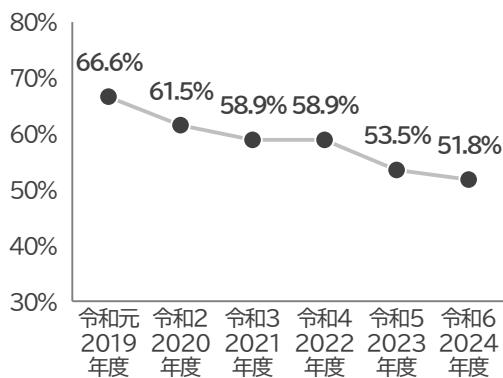
## 2-4 有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）

算出方法：有形固定資産の減価償却累計額÷償却対象の有形固定資産取得価額

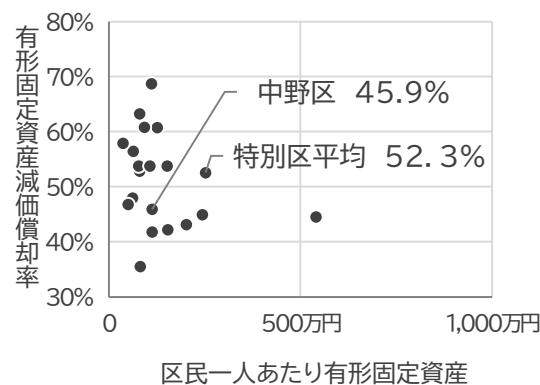
この指標は、学校や公園、図書館などの中野区で運営している公共施設がどれくらい老朽化しているかを示しています。有形固定資産減価償却率が高いほど老朽化が進んでいることを意味しており、近い将来に大規模な修繕や改修が必要になる可能性が高いといえます。この指標を活用することで固定資産の取替投資や修繕計画などの意思決定に有用な情報を入手することができ、今後の区政に役立てるることができます。中野区の指標の数値は、51.8%となっており、特別区平均の53.7%よりも低い水準であることがいえます。

ただし、あくまで財務書類上から見える老朽化であるため、実際の老朽化度合いなども考慮した上で判断していくことが求められます。

中野区の有形固定資産減価償却率の推移



各区の有形固定資産減価償却率



※ 「各区の有形固定資産減価償却率」のグラフにおいては、事業用資産（道路や公園などのインフラを除く資産）に係る有形固定資産減価償却率を記載しています。

主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算）

施設名	運営形態	施設数	有形固定資産減価償却率
小・中学校	直営	29	39.3%
図書館	指定管理	10	57.8%
区立保育園	直営	10	65.8%
区立幼稚園	直営	2	71.6%
児童館	直営*	16	76.7%
キッズ・プラザ	委託	14	20.8%
体育館	指定管理	4	26.1%
スポーツ・コミュニティプラザ			
すこやか福祉センター	直営	4	57.4%
区民活動センター	委託	15	63.7%
高齢者会館*	委託	16	67.9%
ふれあいの家	直営	2	66.9%

※ このページは、中野区の財政白書（令和6年度決算の状況）から一部引用して作成しています。

※ 児童館は、令和7年4月1日から一部委託。

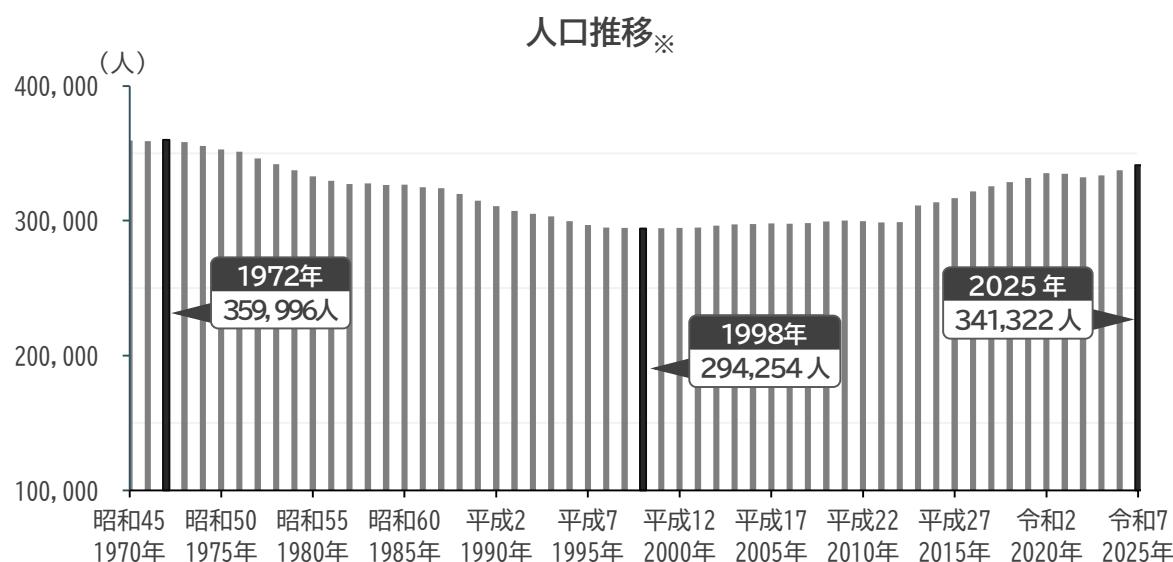
※ 高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定。

### 3

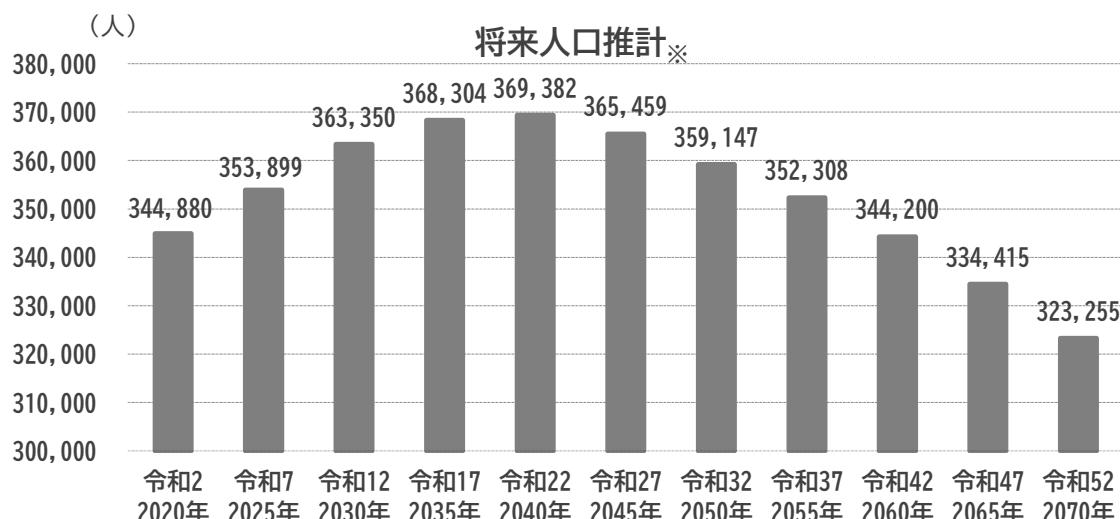
### 区の人口

#### 3-1 総人口

区の人口は、昭和47年（1972年）をピークに、平成10年（1998年）に29万人台まで減少した後、再び増加傾向に転じており、令和7年（2025年）1月1日現在で341,322人となっています。人口推計では、令和22年（2040年）まで増加を続けた後に減少へ転じると推計しています。



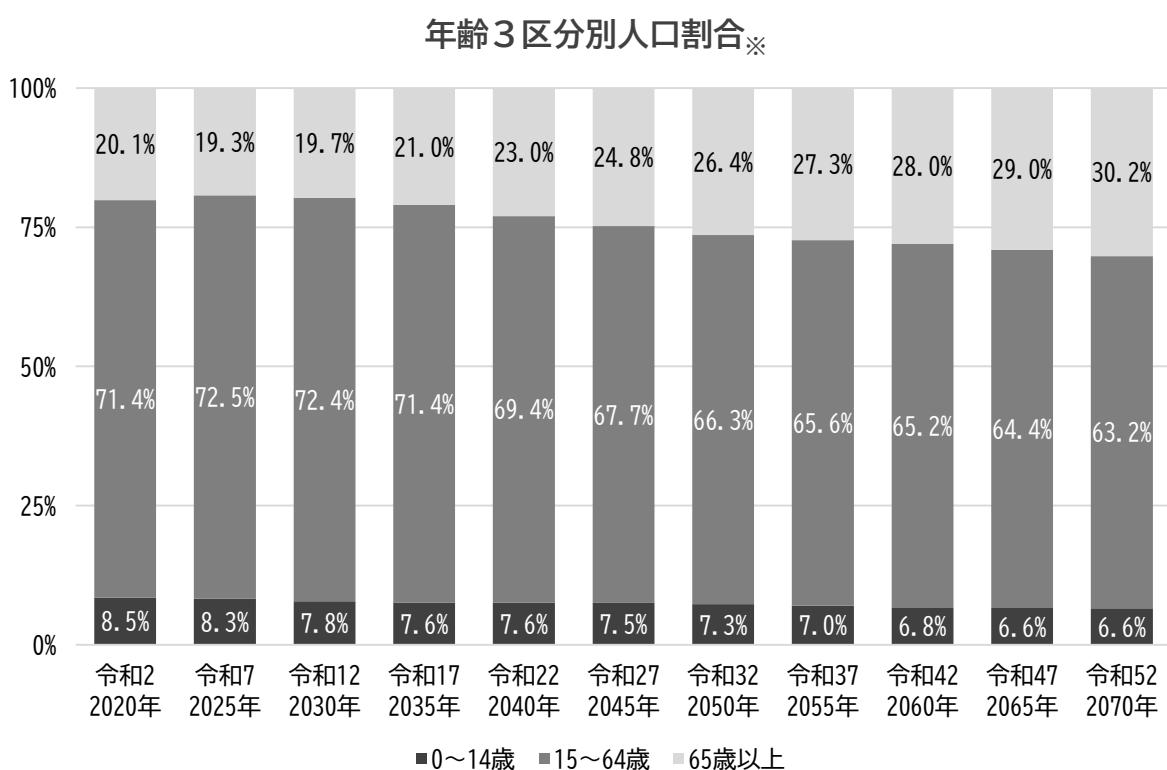
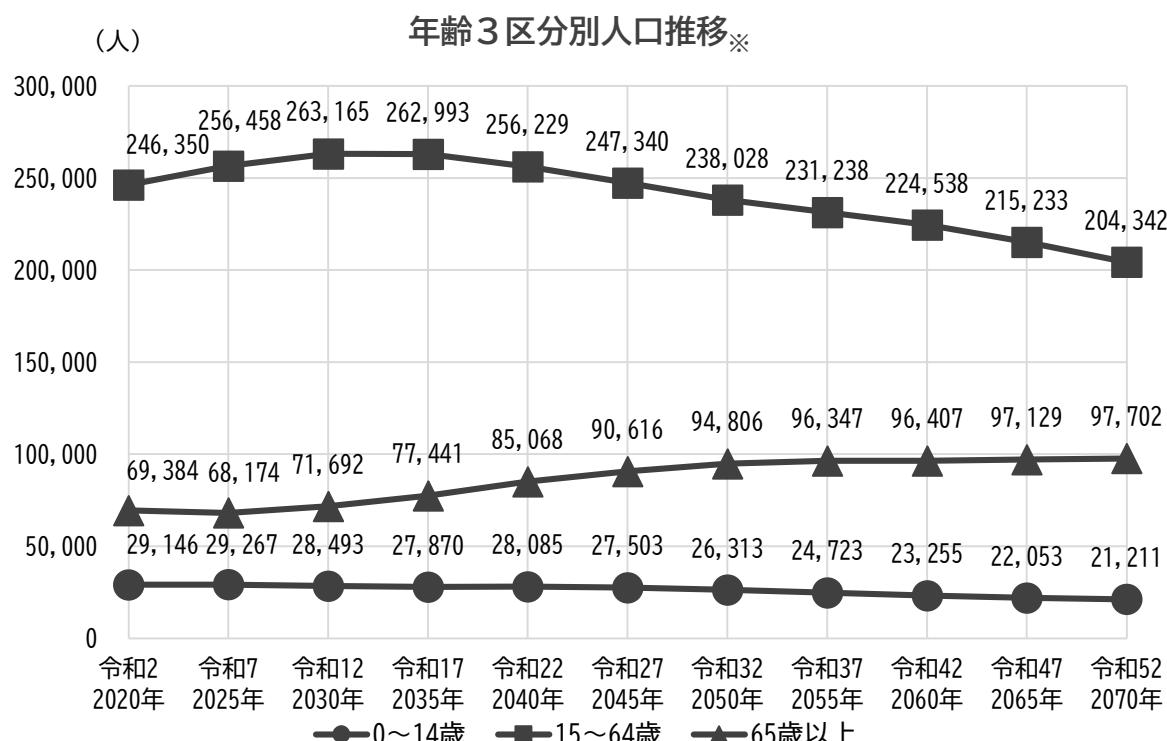
※住民基本台帳人口（各年1月1日現在）より作成しています。住民基本台帳法の一部改正により、2013年から外国人人口を含んでいます。



※中野区基本計画（案）における推計値を基に作成しています。

### 3-2 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口は、0～14歳、15～64歳人口の割合が減少し、65歳以上人口の割合が増加すると推計しています。



※中野区基本計画（案）における推計値を基に作成しています。

# 第2部

## 施設再編・管理の基本的な考え方

### ① 区有施設整備の課題 ..... 14

- 1-1 区有施設再編の必要性
- 1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性
- 1-3 今後の地域・社会の変化への対応

### ② 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針 ..... 15

- 2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置
- 2-2 機能に応じた施設の再編
- 2-3 効果的、効率的な施設整備の推進
- 2-4 適切な改修・保全の推進
- 2-5 資産の有効活用

### ③ 施設更新経費及び延床面積の考え方 ..... 23

- 3-1 施設更新経費の将来推計
- 3-2 総延床面積の考え方

## 1－1 区有施設再編の必要性

基本構想に描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するためには、持続可能な区政運営が不可欠です。不安定な国際情勢に伴う世界経済の懸念や自然災害に係るリスク等も踏まえつつ、時代の変化を的確に捉え、区民ニーズへの対応に取り組まなければなりません。

区有施設の7割以上が建設後30年を経過しており、施設の更新時期が集中し、今後の区財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。区有施設においては、効果的かつ効率的に区民サービスが提供されるよう、配置と規模の適正化に向けた再編を進めていく必要があります。

## 1－2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性

区有施設の再編や更新にあたっては、集約化や複合化、長寿命化、整備工程調整、民間活力の活用、未利用地及び未利用施設の貸付や売却など、ファシリティマネジメントの観点から施設の状況に応じた整備手法を選択することが必要です。

また、施設機能を適切に配置するため、地域活動や防災の拠点としての機能、モビリティ（移動の利便性）の確保など、様々な観点から検討していく必要があります。

## 1－3 今後の地域・社会の変化への対応

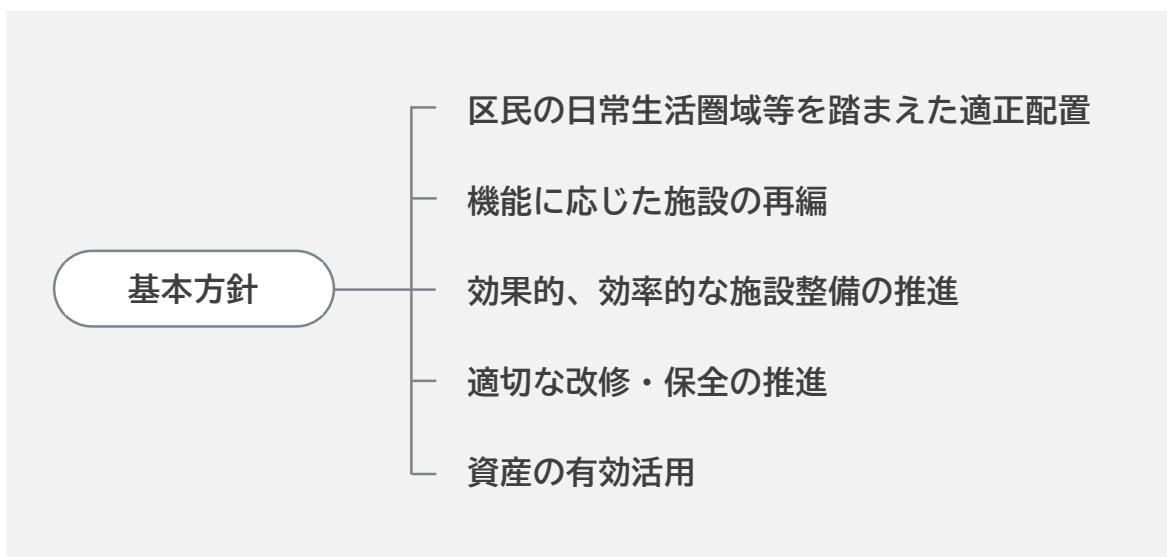
区内人口は令和22年（2040年）をピークに減少することが見込まれています。DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により区民生活や行政サービスのデジタルシフトが進んでいくことを踏まえつつ、中野駅周辺や西武新宿線沿線など区内各地で行われているまちづくりの進展による都市構造の変化等も見据えながら、区有施設の再編・更新を進める必要があります。

### 用語解説

集約化 | 機能が同じ施設を集めて一つの施設とすること。

複合化 | 機能が異なる施設を集めて一つの施設とすること。

長寿命化 | 計画的に修繕・大規模改修を行い、建物の耐用年数を延ばすこと。



## 2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置

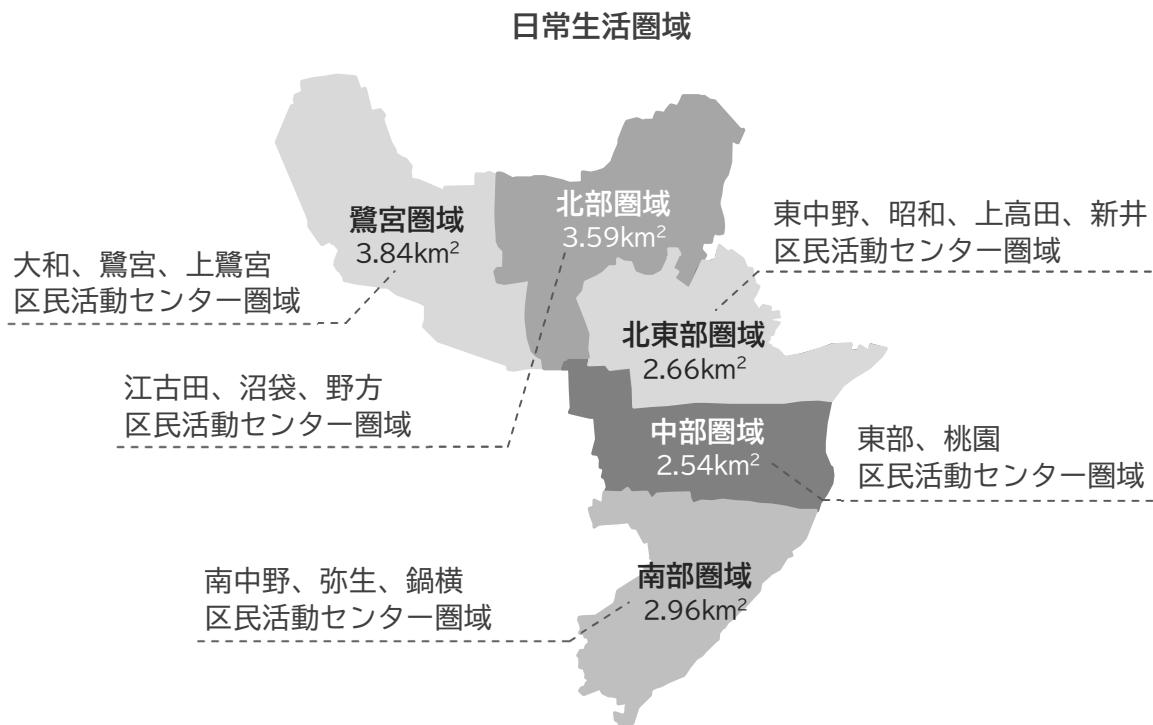
様々な区民サービスのデジタル化やオンライン化が進展する中にあっても、区民がサービスを享受するための施設機能、災害に備えた防災機能、区民が憩い交流するための空間は欠かせません。今後の施策展開や施設配置にあたっては、身近な地域や交通至便な場所で適切にサービスを提供するための地域展開が必要です。

区有施設の再編にあたっては、対象となる区民が歩いて暮らせるコミュニティレベルを想定した日常生活圏域の視点から、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を総合的に勘案するほか、施設の用途や機能に応じて区有施設を配置します。

広域的、機能集約的にサービス提供を行う区全域を対象とする施設は、中野駅周辺や主要駅周辺など、都市機能の集積や交通アクセス等を勘案して配置します。

## 施設配置における圏域の考え方

圏域	考え方	主な施設
日常生活圏域 日常	介護サービス基盤整備における考え方を準用し、今後予定する日常生活圏域の再設定にあわせた 5 圏域を基本とする。	すこやか福祉センター、区民活動センター など
子どもの日常生活圏域 子ども	小学校区及び中学校区を子どもの日常生活圏域とし、「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編後の小学校 20 学校区、中学校 9 学校区を基本とする。	児童館、キッズ・プラザ、小・中学校 など
区全域 全域	区全域を対象とする。	区役所本庁舎、スポーツ施設、文化施設 など
その他 その他	ニーズや地域バランスに応じて配置する。	保育園、介護施設、障害福祉施設 など



※ 令和元年（2019 年）10月 7 日中野区議会厚生委員会資料より作成しています。圏域の境界は今後の検討において変更となる可能性があります。

## 2-2 機能に応じた施設の再編

区有施設の再編にあたっては、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を検討していく必要があります。施設の機能や利用形態などに応じた再編の考え方は以下のとおりです。

- 多機能拠点化 … 全圏域で一般の利用者を対象とする施設は、サービスの多機能拠点化に向けて複合化や集約化を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 区役所本庁舎	● 複合交流拠点
● 中野東図書館 など	● 学校再編後の小中学校跡地を活用した施設 など

- 専門性強化 … 全圏域で特定の利用者を対象とする施設は、専門的な相談支援を行うための体制構築を視野に入れた整備を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 子ども・若者支援センター ● 産業振興センター など	● 保健所（移転後） ● 障害者福祉会館（移転後） ● 男女共同参画センター など

- 居場所・交流促進 … 日常生活圏域で一般の利用者を対象とする施設は、誰もが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間を確保するための機能を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 児童館 ● キッズ・プラザ など	● 区民活動センター ● 地域図書館 ● 高齢者会館※ など

※高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定。

- 需給バランス … 日常生活圏域で特定の利用者を対象とする施設は、サービスの需要と供給のバランスに配慮しながら、用地貸付などによる民間整備の誘導等を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 保育園 ● 江古田三丁目グループホーム など	● 障害者グループホーム ● 介護保険施設 など

## 2-3 効果的、効率的な施設整備の推進

今後の施設整備にあたっては、区民サービスの向上とともに、区の財政負担を軽減するため、効果的、効率的な整備手法を検討していきます。また、区民が安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応やバリアフリー改修を進めています。

- ① 将来的なサービス需要の変化等を踏まえるとともに、将来的な供給量、提供手法等を精査し、これらを踏まえた適正な施設の機能や標準単価等の基準を設定して、施設整備を進めます。
- ② 施設更新にあたっては、更新経費等の初期費用のみでなく、今後の改修経費や光熱水費等を含めた将来的なライフサイクルコストや事業継続性の確保に伴うコストなどを勘案し、施設整備の内容を決定します。
- ③ 国・都の補助金等の特定財源の活用を図るとともに、民間活力を活用したP.P.P／P.F.I手法の導入も検討し、効果的かつ効率的に施設を整備することにより、費用対効果に優れた良好なサービスの提供を図ります。
- ④ 新たな施設サービスの実施にあたり施設整備が必要な場合は、他の施設との併設、機能廃止した施設の転用等を検討します。また、施設整備に伴い新たな土地を購入する場合は、保有する土地の貸付や売却などによる財源確保を検討します。
- ⑤ 誰もが利用しやすいという視点から、「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づき施設整備を行うとともに、既存施設についてもバリアフリー化を進めます。

### 用語解説

ユニバーサルデザイン | 年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び都市環境を設計すること。（中野区ユニバーサルデザイン推進条例）

PPP | Public Private Partnership の略で、民間資金やノウハウを活用した施設整備。

PFI | Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率化やサービスの向上を図る手法。

## | 参考 | 区有施設整備における民間活力活用の主な手法

方式	内容	土地所有	建物所有	イメージ
従来	区が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。(業務委託、工事請負発注を含む)	区	区	建物 区所有 土地 区所有
定期借地 (賃借)	民間事業者が資金調達し、区が貸し付けた土地を活用して設計・施工・維持管理を行う。区は建物の一部又は全部を賃借。	区 定期借地で貸付	民間	建物 区賃借 民間所有 土地 民間(定期借地) 区所有
区分所有	民間事業者が資金調達し、設計・施工を行う。建物は区と民間事業者が区分して所有。土地は区と民間事業者が区分して所有または共有。	区+民間	区+民間	建物 区所有 民間所有 土地 区所有 民間所有
PFI (BTO)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。建設後、建物の所有権を区へ移転し民間事業者が運営。	区 建設中は民間	区	建物 民間賃借 区所有 (建設中は民間所有) 土地 区所有
PFI (BOT)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。契約期間終了後に建物の所有権を区へ移転。	区	民間 (事業終了後に区へ移転)	建物 区賃借 民間所有 (事業終了後は区所有) 土地 区所有
DBO	区が資金調達し、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営を一括して行う。	区	区	建物 区所有 土地 区所有

### 用語解説

BTO| Build Transfer Operate (建設-移転-運営) の略。

BOT| Build Operate Transfer (建設-運営-移転) の略。

DBO| Design Build Operate (設計-建設-運営) の略。

## 2-4 適切な改修・保全の推進

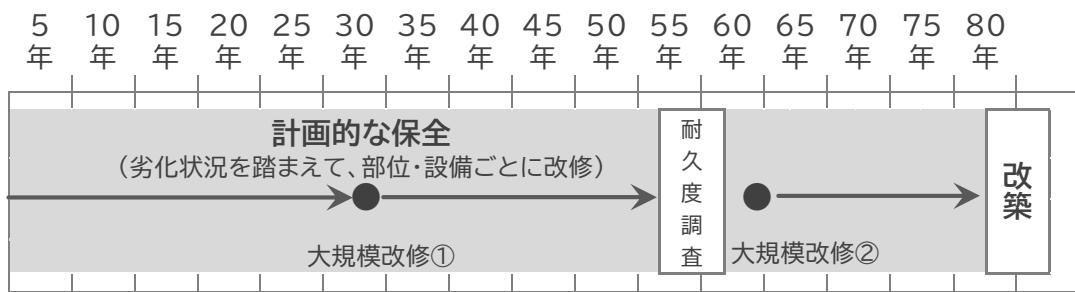
区有施設の7割以上が建設後30年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設の改修や保全に伴う経費を最小限とするため、予防型の保全を進めていきます。また、改修・整備にあたっては防災機能の確保も検討します。

- ① 適切な改修・保全により長寿命化を図り、施設の更新時期を分散させることで、財政負担の平準化を図ります。
- ② 施設の改修部位・設備ごとに、安全性・利便性を確保できる範囲で考えられる目標耐用年数を定めるとともに、法定点検・日常点検をすべての施設について実施して劣化状況を把握し、計画的な予防型の保全を進めます。
- ③ 施設の規模にかかわらず、設備等の耐用年数に応じた計画的な保全や劣化状況を踏まえた部位・設備ごとの改修に加え、建築後30年の周期で大規模改修を実施することとし、複数部位をまとめて改修します。
- ④ 「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」に基づき、新築・改築建築物において目指すエネルギー消費性能はZEB・ZEH化を原則とし、建築物の改修時は高断熱、高効率な設備の導入など、エネルギー消費性能の向上を図るための措置を講じます。また、「中野区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、施設の特性を踏まえて、木材の使用を推進します。
- ⑤ 日常業務に係る経費縮減を図るため、清掃・点検等の業務について、委託仕様書の標準化による見直しや複数施設による包括委託の推進など、民間活力の効果的な活用を図ります。

### 用語解説

ZEB・ZEH | 高断熱かつ高効率な設備と再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロ又はマイナスにすることを目指す非住宅建築物（ZEB）及び住宅（ZEH）をいう。

### 改築・改修スケジュールのイメージ（目標耐用年数80年の場合）

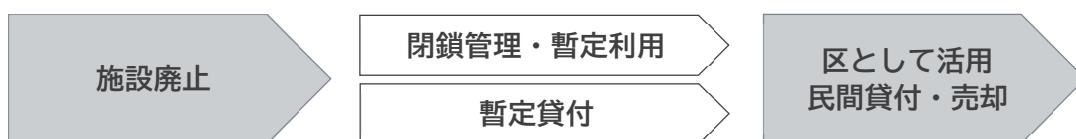


## 2-5 資産の有効活用

未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新たな価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていきます。

- 未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討します。
- ① なお、当該施設に係る利活用や貸付、売却の方針が決まり、実施されるまでの空白期間は、区による閉鎖管理もしくは暫定利用とします。ただし、相当期間空くことが見込まれ、施設の安全性が確保できる場合、支障のない範囲で別用途として貸し付ける暫定貸付もできるものとします。
- ② 未利用となる土地・施設について、民間活力の活用を最大限図るため、土地・施設等の情報を公開し、民間事業者等との対話の機会（サウンディング型市場調査）や提案募集などを行います。また、貸付などの実施にあたっては、公募型プロポーザルを基本とします。
- ③ 再開発などにより取得した権利床は、公共公益性や立地条件、保有コストなどを勘案し、行政サービスの財源確保を目的とした利活用も検討します。

### 空白期間活用のイメージ



#### 用語解説

**サウンディング型市場調査** | 事業検討の段階や事業者公募前の段階で、公募により民間事業者と直接対話する場を設け、アイデア等を把握したり、参入しやすい公募条件の設定を行うとともに、地域課題等を事前に伝え、より優れた事業提案を促す手法。

**公募型プロポーザル** | 企画提案公募型方式といい、契約の目的である業務の実施方法等に係る企画を公募により募集し、当該募集に応じた者（応募者）から提案された内容及び応募者について審査及び評価を行い、最も優れている応募者を契約の相手方として選定する方法。

### 3

## 施設更新経費及び延床面積の考え方

計画的に財源を確保し、適切に更新・保全を進めていくために、これに必要となる更新経費を試算するとともに、長期的な視点を持ちながら、区有施設の延床面積の適正化を図ります。

### 3-1 施設更新経費の将来推計

施設のライフサイクル期間（建物が竣工後から解体撤去されるまでの期間）を踏まえ、更新経費（建物の改築、改修及び保全に係る経費）の試算を行いました。

#### 施設更新経費の試算条件

- 基本的な考え方は、「地方公共団体の財政分析などに関する調査研究報告書（一般社団法人自治総合センター）」を参考としますが、財政負担を平準化するため、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」や他自治体の状況等を参考に、以下の考え方に基づき試算を行いました。
  - 建築後30年及び60年で大規模改修（大規模改修期間2年間）、建築後80年で建替（建替期間3年間）
  - 更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じて更新経費を試算する。なお、更新単価については、国土交通省が公表する「建設工事費デフレーター」による伸び率を踏まえた補正を行うとともに、施設のZEB・ZEH化等に要する費用を含むものとする。

建物用途	更新(建替)	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	60万円／m <sup>2</sup>	38万円／m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設	54万円／m <sup>2</sup>	30万円／m <sup>2</sup>
子育て支援施設	50万円／m <sup>2</sup>	26万円／m <sup>2</sup>
公営住宅	42万円／m <sup>2</sup>	26万円／m <sup>2</sup>
その他	54万円／m <sup>2</sup>	30万円／m <sup>2</sup>

- 本計画では、より実勢に近い試算とするため、以下の条件を追加しました。
  - 小・中学校は、1校あたりの更新経費を78億円（設計・解体費込）とし、中野区立小中学校施設整備計画の改定に合わせたスケジュールとする。
  - 区営住宅は、「(仮称) 公営住宅等長寿命化計画」で示す大規模改修及び建替に関する方針を踏まえたスケジュールとする。
  - 更新（建替）や大規模改修の時期が決まっている施設は、上記にかかわらず、計画内容（経費）を試算に反映する。
- 上記に基づき、財政負担の平準化の有無に分けて試算を行いました。

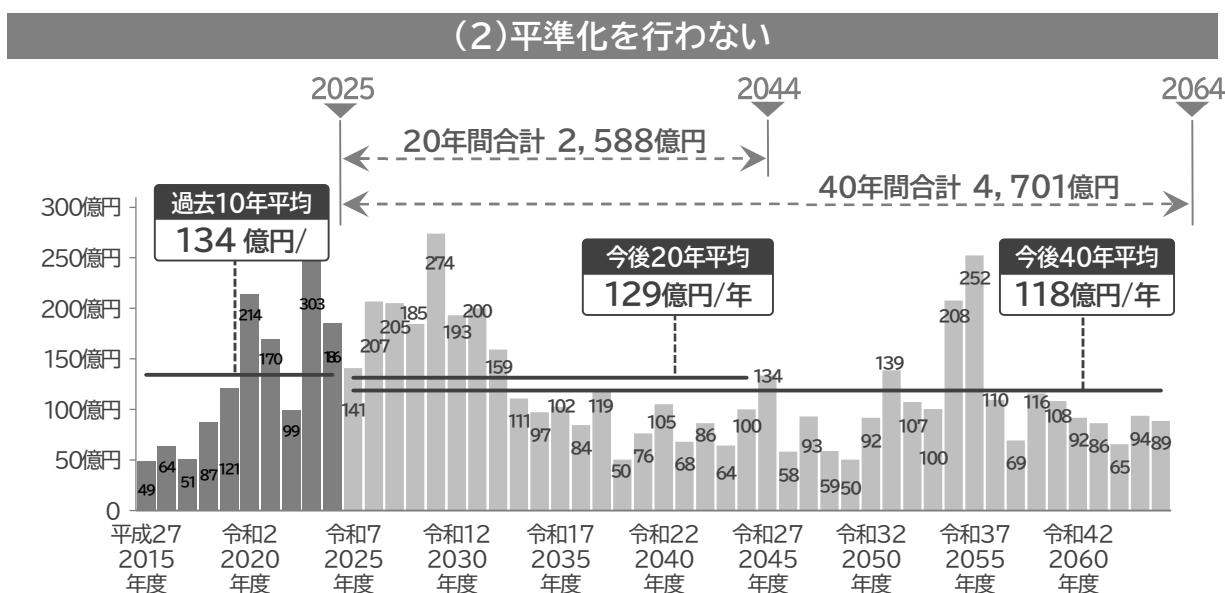
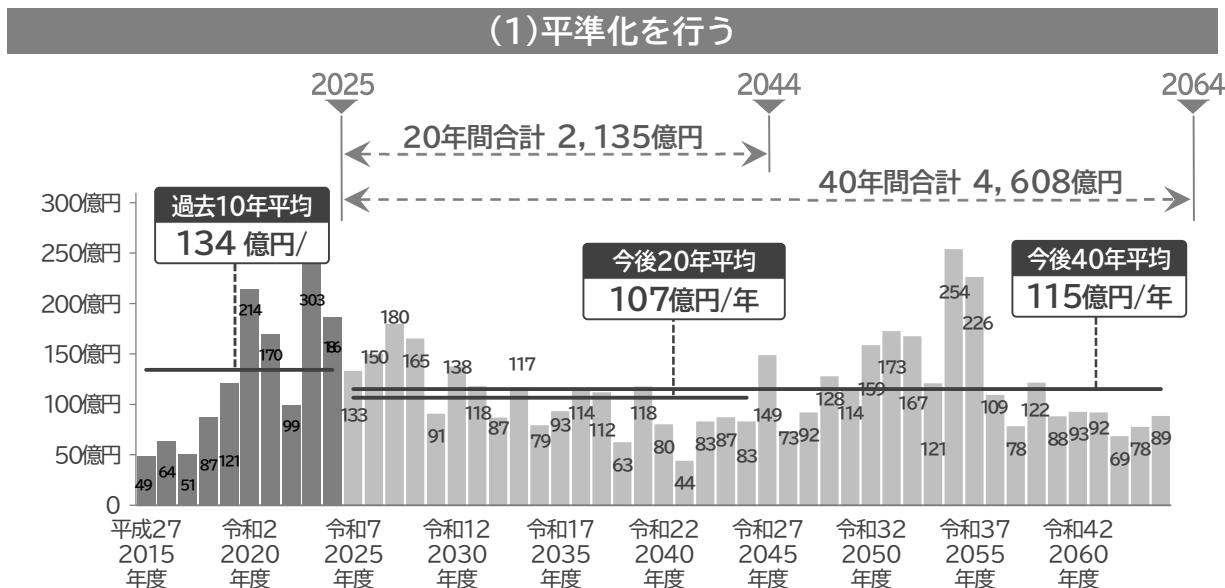
	平準化を行う	平準化を行わない
財政負担の平準化	建築後60年を目途（目安）に建築耐久度調査等を実施し、長寿命化が可能であると判断された場合には、大規模改修を行った上、建築後80年で建替することを原則とする。	小・中学校と区営住宅は、建築後70年で建替を原則とし、他の施設については建築後60年で建替することを原則とする。

## 施設更新経費の試算結果

財政負担の平準化を考慮したうえで、今後20年間に必要となる施設更新経費は2,135億円、1年平均107億円となることが見込まれます。

また、今後20年間の施設更新経費について、本計画で示す財政負担の平準化を行う場合の効果額の試算結果は、以下のとおりです。

(1)平準化を行う	(2)平準化を行わない	効果額 (2)-(1)
2,135 億円	2,588 億円	453 億円



※ 令和7年度（2025年度）以降は推計、令和6年度（2024年度）以前は実績です。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

施設更新経費を踏まえた10年間の財政フレーム（一般財源ベース）の見込みは以下のとおりです。投資的な事業に係る経費について、その財源を明確にするため、歳出を一般財源ベース（事業費から国や都の補助金等を除いた額）で算定し、その財源対策分として歳入に基盤の繰入額と特別区債の発行額を加えています。

一般財源ベースの財政フレーム（単位：億円）

		2026-2027 令和8-令和9 年度	2028-2030 令和10-令和12 年度	2031-2035 令和13-令和17 年度	合計
歳入	特別区税	835	1,255	2,144	4,235
	特別区交付金	930	1,429	2,452	4,811
	その他一般財源	255	392	674	1,322
	基金繰入金	349	512	420	1,281
	特別区債	324	222	263	809
	財産収入等	236	490	345	1,071
	歳入合計	2,928	4,301	6,299	13,528
歳出	義務的経費	975	1,611	2,602	5,189
	人件費	454	714	1,201	2,368
	公債費	136	294	317	748
	扶助費	385	603	1,084	2,073
	繰出金	206	304	495	1,004
	一般事業費	620	959	1,660	3,239
	新規・拡充等事業 (うち施設関連経費)	735 (288)	753 (340)	815 (471)	2,303 (1,098)
	基金積立	393	673	726	1,793
	財政調整基金	47	208	284	539
	減債基金	55	164	63	282
	特定目的基金	291	301	379	971
	歳出合計	2,928	4,301	6,299	13,528

#### 財政フレーム策定の前提条件（抜粋）

- このフレームは、歳入・歳出額を一般財源ベースで推計したものです。試算にあたっては、現時点で想定される歳入・歳出の増減要素を加味し、把握できる税財政制度改革の影響額について反映しました。

※ 中野区基本計画（案）における財政フレームです。表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

## 施設整備に関する基金の積立・繰入計画

基金の計画的な積立と繰入を行い、基金の持つ財源の年度間調整機能を活用していきます。各期の基金の積立、繰入及び当該期末基金残高の見込みは以下のとおりです。

種別	区分	(単位：億円)		
		2026-2027 令和8-令和9 年度	2028-2030 令和10-令和12 年度	2031-2035 令和13-令和17 年度
財政調整基金	積立	47	208	284
	繰入	43	57	84
	残高	413	564	764
義務教育施設整備基金	積立	77	30	55
	繰入	53	59	75
	残高	120	92	72
社会福祉施設整備基金	積立	64	34	42
	繰入	28	27	22
	残高	54	61	81

※残高は、各期末見込を記載しています。

## 施設整備に関する起債の活用計画

起債の活用は、原則として後年度の負担が大きい公共施設の建設整備・除却、防災基盤の整備及び公共用地の取得に限定して行います。起債の活用計画は以下のとおりです。

■発行額（一般会計）		(単位：億円)		
区分（目的）		2026-2027 令和8-令和9 年度	2028-2030 令和10-令和12 年度	2031-2035 令和13-令和17 年度
学校関連		150	176	225
保健福祉・子ども施策		—	—	—
区有施設・総務		—	—	19
				19

■公債費負担比率（中野区方式）の推計		(単位：億円・%)		
区分		2026-2027 令和8-令和9 年度	2028-2030 令和10-令和12 年度	2031-2035 令和13-令和17 年度
一般財源総額 A		2,225	3,476	5,552
実質公債費※B		142	314	287
公債費負担比率 B/A(%)		6.4	9.0	5.2
				6.6

※実質公債費 = 元利償還金 + 減債基金積立金 - 減債基金繰入金

※ 表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

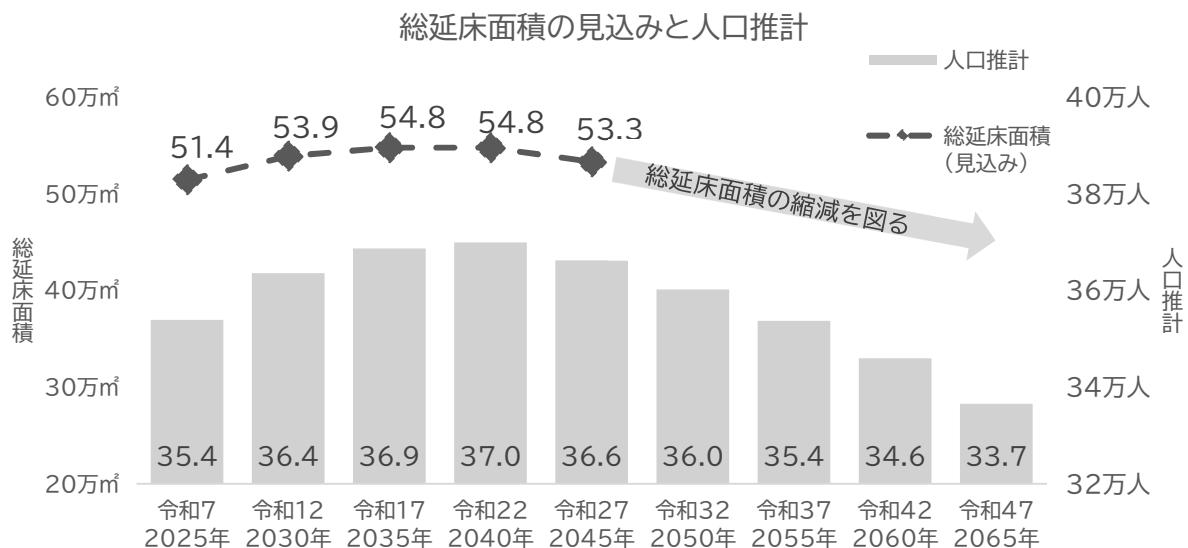
## 3－2 総延床面積の考え方

基本計画の施策の展開に対応し必要となる区民サービスは、区有施設及び民間施設により確保します。区有施設についても、集約化・複合化などによって延床面積や維持管理コストの縮減を図ることを基本とします。

区有施設の総延床面積は、新たな行政需要に対応するため、子ども・若者支援センター等複合施設、区役所本庁舎等を新たに整備したことにより増加しました。

今後も、施設更新期を迎える施設が数多くあります。改築にあたっては原則として従来施設から延床面積を増加させないこととしますが、ユニバーサルデザインなど社会状況に応じた対応を行うとともに、新たな行政需要への対応も進めています。また、未利用施設（土地を含む）は速やかに貸付や売却を検討するなど、総延床面積の増加を抑制していきます。

長期的には、区の人口が減少に転じ、人口構成も変化していくことから、区有施設の見直しや再編に係る検討を進めています。



※ 人口推計は、中野区基本計画（案）における推計値を基に作成しています。

# 第3部

## 各施設の配置・活用の考え方

1 施設分類ごとの配置の考え方 ..... 29

2 主な施設の配置・活用の考え方 ..... 56

- 2-1 複合交流拠点等の整備
- 2-2 保健所・障害者福祉会館等の再編
- 2-3 北部すこやか福祉センターの整備
- 2-4 旧鷺宮小学校跡地の活用
- 2-5 小・中学校の改築
- 2-6 未利用施設の活用
- 2-7 権利床等の活用

# 1

# 施設分類ごとの配置の考え方

施設再編・管理の基本的な考え方を踏まえ、施設分類ごとの配置の考え方を示します。

今後想定する区有施設数

	現在 (令和7年4月1日)	5年後 (令和12年4月1日)	10年後 (令和17年4月1日)
区有施設数	253	257	260

- 複合施設は、施設分類ごとに1施設としています。
- 5年後及び10年後の区有施設数は、貸付施設及びその他施設を除きます。

## 各ページの見方

### ■ 施設の目的

施設の設置目的を記載しています。

### ■ 施設の名称

本計画における施設分類の名称(本計画4ページ参照)を記載しています。

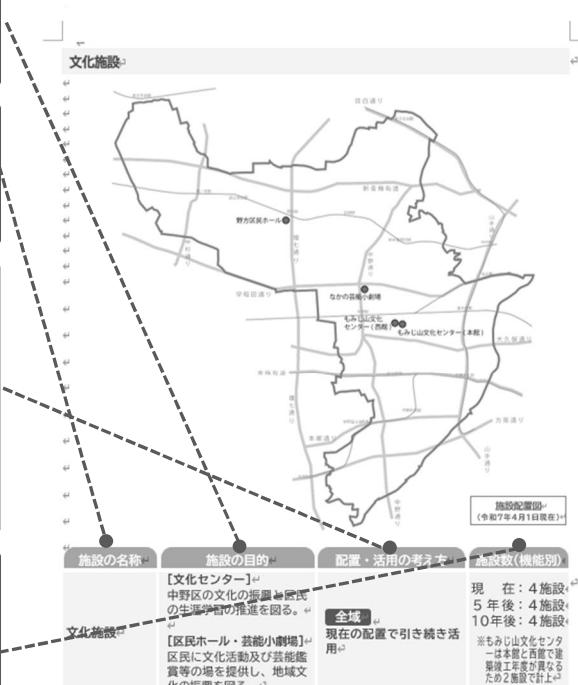
### ■ 配置・活用の考え方

- ・概ね10年間の考え方を記載しています。
- ・圏域の考え方(本計画16ページ参照)を記載しています。

日常 子ども 全域 その他

### ■ 施設数

「現在」は令和7年4月1日現在、「5年後」は令和12年4月1日現在、「10年後」は令和17年4月1日現在の施設数を記載しています。



## 文化施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
文化施設	<p>[文化センター] 中野区の文化の振興と区民の生涯学習の推進を図る。</p> <p>[区民ホール・芸能小劇場] 区民に文化活動及び芸能鑑賞等の場を提供し、地域文化の振興を図る。</p>	<p><b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用</p>	<p>現 在：4 施設 5 年 後：4 施設 10 年 後：4 施設</p> <p>※もみじ山文化センターは本館と西館で建築竣工年度が異なるため2施設で計上</p>

## 図書館



施設配置図  
(令和7年4月1日現在)

施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	<b>全域</b> <b>日常</b> <b>[移転]</b> <b>鷺宮図書館</b> <b>[建替]</b> <b>野方図書館</b>	現 在：10施設 5年後：10施設 10年後：10施設

## 博物館等



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
歴史民俗資料館	主として中野区の歴史、民俗等に関する資料及び考古資料の収集、展示等を行うことにより、区民の教養の向上及び学術・文化の発展に寄与する。	全域 現在の配置で引き続き活用	現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設

## 体育館、スポーツ・コミュニティプラザ



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	<p><b>[体育館]</b> 区民の体育及びレクリエーションの振興並びに福祉の増進に寄与する。</p> <p><b>[スポーツ・コミュニティプラザ]</b> スポーツを通じた健康づくりを推進するための拠点とする。</p>	<p><b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用</p>	現 在：4 施設 5 年 後：4 施設 10年後：4 施設

## 産業系施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
産業系施設	<p><b>[産業振興センター]</b> 中小企業者の事業活動に必要な支援を行うことにより、中小企業者の事業活動の活性化、創業及び新たな産業の創出の促進並びに勤労者の福祉の向上を図り、併せて、区民に対する就労の支援を推進し、もって区内産業の振興を図る。</p>	<p><b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用</p>	<p>現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設</p>

## 小・中学校



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
小・中学校	<p><b>[小学校]</b> 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う。</p> <p><b>[中学校]</b> 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行う。</p>	<p><b>子ども</b> 小中学校施設整備計画を踏まえて改修・改築を進める</p>	<p>現 在：29施設 5 年 後：29施設 10年後：29施設</p>

## 教育センター、軽井沢少年自然の家



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
教育センター	中野区における学校教育の充実及び振興を図る。	<b>全域</b> 教育センター分室は保健所整備に伴い廃止	現 在：2施設 5年後：2施設 10年後：1施設
軽井沢少年自然の家	自然に親しむ機会の少ない区内の少年が大自然の中での集団生活を通じて体験的かつ創造的な活動を実践する機会を提供することにより少年の健全な心身の育成を図るとともに、区民の生涯学習に関する活動を促進する。	<b>その他</b> 現在の配置で引き続き活用	現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設 ※少年自然の家は区外に所在

## 保育園



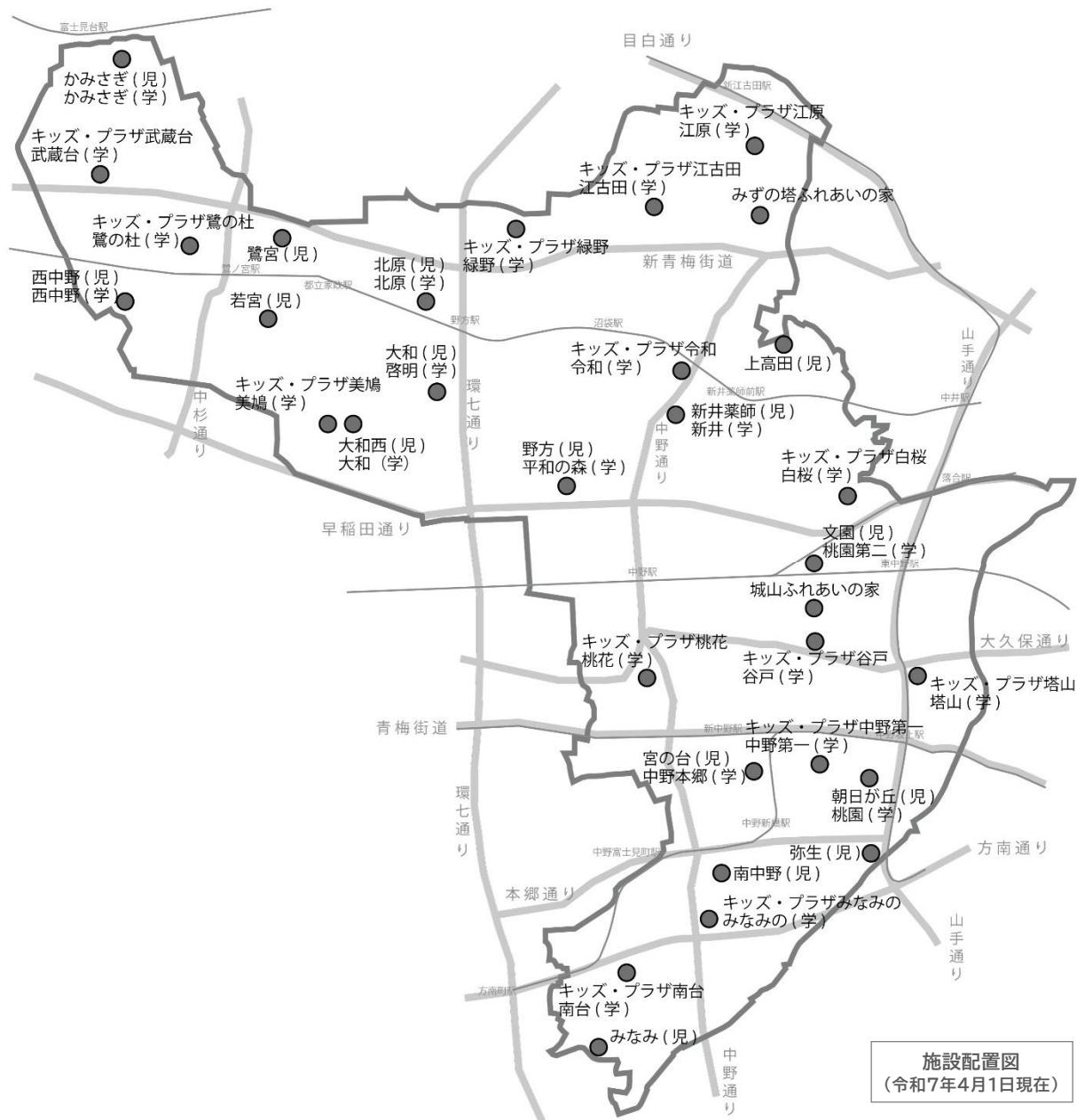
施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
保育園	保護者の就労等の事由により、保育が必要な乳幼児を保育する。	<p><b>その他</b> 保育施設の利用者が減少した場合には6施設～7施設程度に集約</p> <p><b>[移転]</b> <b>野方保育園</b></p>	現 在：10施設 5年後：10施設 10年後：10施設

## 幼稚園



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
幼稚園	<p>義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。</p>	<p><b>その他</b>  <b>[建替]</b>          かみさぎ幼稚園  <b>[移転]</b>          ひがしなかの幼稚園       </p>	<p>現在：2施設        5年後：2施設        10年後：2施設</p>

## 児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
児童館 (ふれあいの家を含む)	<p><b>[児童館]</b> 児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにする。</p> <p><b>[ふれあいの家]</b> 子どもや高齢者等地域の人々が互いにふれあいながら明るく健やかな生活を営む。</p>	<p><b>子ども</b> 児童館運営・整備推進計画を踏まえて改修・改築を進める</p>	現 在：18施設 5年後：18施設 10年後：18施設

キッズ・プラザ	小学校の授業の終了後等において、小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成する。	<b>子ども</b> 全小学校に配置することとし、校舎建替等の中で整備	現 在：14施設 5年後：17施設 10年後：19施設
学童クラブ	放課後児童健全育成事業を行うことにより、児童に生活の場を与え、集団活動を通して児童の健全育成を図る。	<b>子ども</b> キッズ・プラザ併設型を基本に整備。需要見込みを踏まえて暫定的な定員拡充等を検討	現 在：24施設 5年後：24施設 10年後：24施設

### 用語解説

**放課後児童健全育成事業** | 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

## 高齢者会館※



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
高齢者会館※	高齢者の地域における交流・自主的な活動の促進、また健康づくりや介護予防事業の拠点とする。	<p><b>日常</b></p> <p>SWCの理念を実現させるため、(仮称)健幸プラザとして環境改善等を進め る</p> <p>[移転検討] <b>鷺宮高齢者会館※</b></p>	<p>現 在：16施設 5年後：16施設 10年後：16施設</p>

※高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定。

## 地域包括支援センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	<p><b>日常</b> 各日常生活圏域に2施設の設置を基本とする。</p> <p>[新設] 温暖化対策推進オフィス跡施設内</p> <p>[移転] 江古田地域包括支援センター 本町地域包括支援センター</p> <p>[移転検討] 鷺宮地域包括支援センター</p>	<p>現 在：8施設 5年後：9施設 10年後：9施設</p> <p>*民間施設における設置分を含む</p>

## 障害福祉施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
<b>障害福祉施設</b> (障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、弥生福祉作業所、仲町就労支援事業所、精神障害者地域生活支援センター、歯科診療所)	<p><b>[障害者通所施設]</b>            一般就労が困難な障害のある人に、作業・生活・就労支援等の支援を行い、自立への援助等を図る。</p> <p><b>[精神障害者地域生活支援センター]</b>            精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供する。</p> <p><b>[歯科診療所]</b>            一般の歯科医療機関での診察が困難な障害のある人等の歯科診療、歯科保健指導、摂食指導及び相談事業を行う。</p>	<p><b>その他</b>            障害者福祉会館は保健所移転後跡地への移転を検討</p>	現 在：6施設 5年後：6施設 10年後：6施設

## 子ども・若者支援センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
子ども・若者支援センター (児童相談所機能を含む)	子ども・若者及びその家庭に対する支援を総合的に実施し、子ども・若者が健やかに成長できる環境を整備する。	全域 現在の配置で引き続き活用	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設 ※分室含む

## 療育施設、母子生活支援施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
<b>療育施設</b> (療育センターアポロ園、障害児通所支援施設、南部障害児通所支援施設)	<b>[療育施設]</b> 障害や発達に課題のある児童、重度・重複障害のある児童に対し、児童の特性に応じて発達を支援することにより、当該児童及びその家族の福祉の向上を図る。 <b>[母子生活支援施設]</b> 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。	<b>全域</b> 平和の森小学校移転後の跡地に児童発達支援センターを整備	現 在：4施設 5年後：4施設 10年後：5施設
<b>母子生活支援施設</b>			

## 保健所



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
保健所	地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化かつ高度化する保健、公衆衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することにより、地域住民の健康の保持及び増進に寄与する。	<b>全域</b> 教育センター分室跡地及び野外保育園跡地に移転整備を検討	現 在：1施設 5 年 後：1施設 10年後：1施設

## すこやか福祉センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
すこやか福祉センター	子ども、高齢者、障害者、妊娠婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区民と連携した地域活動の推進並びに、保健、福祉及び子育てに関する総合的な支援を行う。	<b>日常</b> <b>[新設]</b> <b>温暖化対策推進オフィス跡施設内</b> <b>[移転]</b> <b>北部すこやか福祉センター</b> <b>[移転検討]</b> <b>鷺宮すこやか福祉センター</b>	現 在：4施設 5年後：5施設 10年後：5施設

## 社会福社会館



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
社会福社会館	社会福祉に関する区民の自 主的活動を支援するととも に、障害者の福祉の向上を 図る。	全域 現在の配置で引き続き活 用	現 在：1施設 5 年 後：1施設 10年後：1施設

## 複合交流拠点



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
複合交流拠点	多様な区民が交流することができる場とすることにより、気軽に立ち寄れる相談場所としてだけでなく、多世代交流や地域コミュニティの醸成に資することができる拠点を整備する。	全域 平和の森小学校移転後の跡地に中高生年代向け拠点施設、男女共同参画センター、地域交流スペース等の機能を整備する。	現 在：0施設 5年後：0施設 10年後：1施設

## 区役所本庁舎



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
区役所本庁舎	区民活動を推進し、にぎわいの中心となるための機能や通常時の行政活動、総合窓口及び区議会、災害発生時の災害対策拠点としての機能を確保する。	<p><b>全域</b></p> <p>現在の配置で引き続き活用</p>	現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設

## 地域事務所



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
地域事務所	出張所として、住民基本台帳法事務、証明書の発行、収納業務など各種行政サービスを提供する。	全域 [移転]鷺宮地域事務所	現 在：5施設 5年後：5施設 10年後：5施設

## 区民活動センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
区民活動センター	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動の拠点とする。	<b>日常</b> [移転]鍋横区民活動センター 鶯宮区民活動センター [廃止]鍋横区民活動センター分室 [建替]昭和区民活動センター	現 在：19施設 ※分室4施設含む 5年後：18施設 ※分室3施設含む 10年後：18施設 ※分室3施設含む

## 清掃事務所・リサイクル展示室



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
清掃事務所・リサイクル展示室	<p><b>[清掃事務所]</b> ごみの収集運搬及び動物死体の処理(区道を除く)に関する相談、区所有清掃車両の運行・管理等を行う。</p> <p><b>[リサイクル展示室]</b> ごみ減量・資源化に関する情報発信、リユース品の展示・提供、使用済小型家電・蛍光管等の拠点回収などを行う。</p>	<p><b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用</p>	<p>現 在：3施設 5 年 後：3施設 10年後：3施設</p>

## 公営住宅等



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
公営住宅等	<p><b>[区営住宅]</b> 住宅に困窮している所得が一定基準以下の世帯向けの住宅の供給。</p> <p><b>[高齢者福祉住宅]</b> 住宅に困窮している所得が一定基準以下の高齢者向けの住宅の供給。</p> <p><b>[障害者福祉住宅]</b> 住宅に困窮している所得が一定基準以下の身体障害者向けの住宅の供給。</p> <p><b>[まちづくり事業住宅]</b> 中野区におけるまちづくり事業を推進するため、事業施行地内の従前住宅の居住者に供給する。</p>	<p><b>その他</b> 現在の配置で引き続き活用</p>	現 在：26施設 5 年 後：26施設 10年後：26施設

## 貸付施設等、その他施設



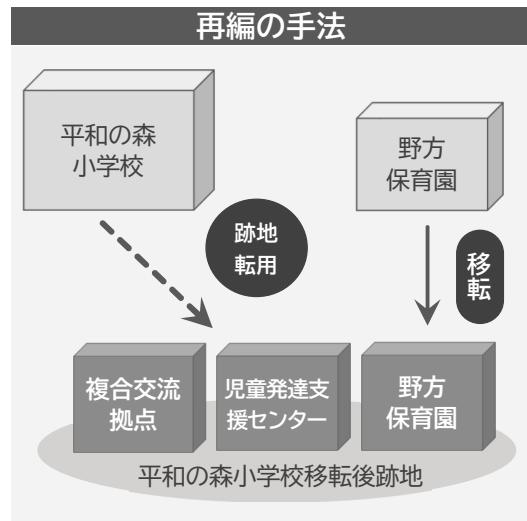
施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
貸付施設等	公共的事業の用に供するため行政財産として使用許可等を行うほか、施設の有効活用を図るため一部の施設について普通財産として民間事業者に貸付を行っている。	その他	現 在：20施設 5年後：— 10年後：—
その他施設	—	その他 未利用施設は貸付や売却等を検討	現 在：18施設 5年後：— 10年後：—

## 2-1 複合交流拠点等の整備

所管：企画部、子ども教育部、健康福祉部

### 平和の森小学校（新井3-29-1）

多世代交流や地域コミュニティの醸成に資する複合交流拠点として、中高生年代向け拠点施設、男女共同参画センター、地域交流スペース等の機能を整備するとともに、児童発達支援センターを併せて整備する。また、野方保育園を移転整備する。



## 2-2 保健所・障害者福祉会館等の再編

所管：子ども教育部・教育委員会事務局、健康福祉部

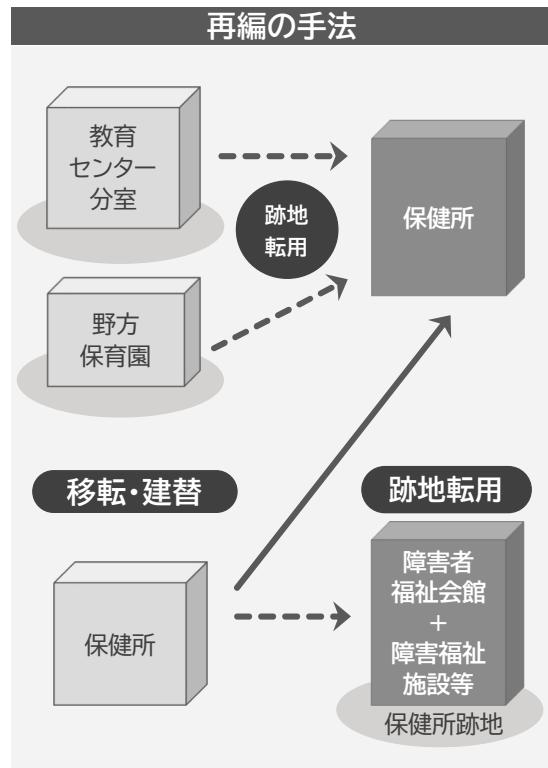
### 教育センター分室（野方1-35-3）

### 野方保育園（野方1-35-38）

健康危機に対応するため、一体で保健所を移転整備することを検討する。教育センター分室内で実施しているフリーステップルーム中部分室は他施設へ移転する。また、子ども相談室は区役所内に移転整備する。

### 保健所（中野2-17-4）

保健所移転後の跡地は障害者福祉会館（沼袋2-40-18）を移転するとともに、障害福祉施設等の整備を検討する。

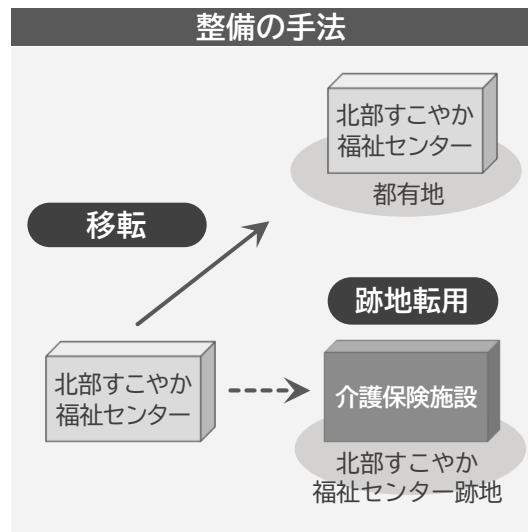


## 2-3 北部すこやか福祉センターの整備

所管：地域支えあい推進部

### ■ 北部すこやか福祉センター（江古田 4-31-10）

江古田四丁目都有地に移転・整備を検討する。移転後の跡地は介護保険施設の誘致を検討する。



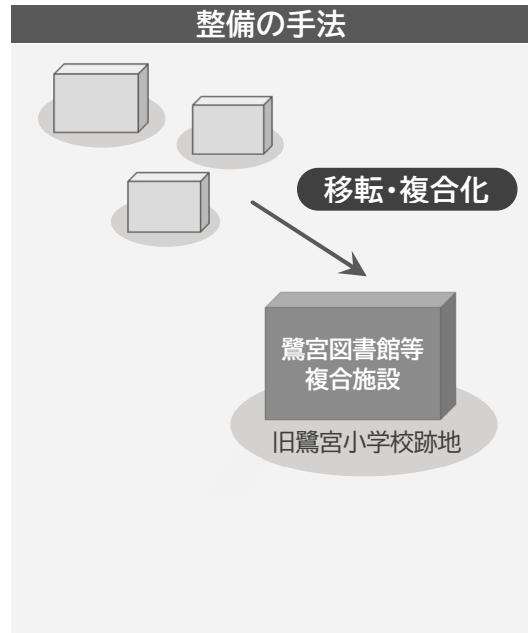
## 2-4 旧鷺宮小学校跡地の活用

所管：区民部、地域支えあい推進部、教育委員会事務局

### ■ 旧鷺宮小学校（鷺宮 3-31-4）

鷺宮区民活動センター、鷺宮図書館、鷺宮地域事務所を移転整備するとともに、鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮高齢者会館※、鷺宮地域包括支援センターを移転整備することについて検討する。現在の鷺宮区民活動センター等複合施設、鷺宮すこやか福祉センター等複合施設についてはまちづくりの進捗と併せて活用を検討する。

※高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定。



## 2-5 小・中学校の改築

所管：教育委員会事務局

### ■ 旧中野第一小学校（旧向台小学校）（弥生町1-25-1）

中野本郷小学校、第二中学校改築中の代替校舎として活用する。

### ■ 旧令和小学校（旧上高田小学校）（上高田 5-35-3）

第七中学校、第五中学校改築中の代替校舎として活用する。

### ■ 旧明和中学校（旧第四中学校）（若宮 1-1-18）

北原小学校、啓明小学校改築中の代替校舎として活用する。

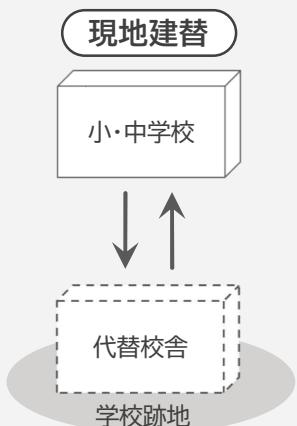
### ■ 旧南台小学校（旧新山小学校）（南台 4-4-1）

南中野中学校改築中の代替校舎として活用した後、区有施設整備等を検討する。

### ■ 旧中野中学校（旧第九中学校）（中野 1-57-12）

桃園第二小学校、桃花小学校改築中の代替校舎として活用する。

### 代替校舎を活用した整備の手法

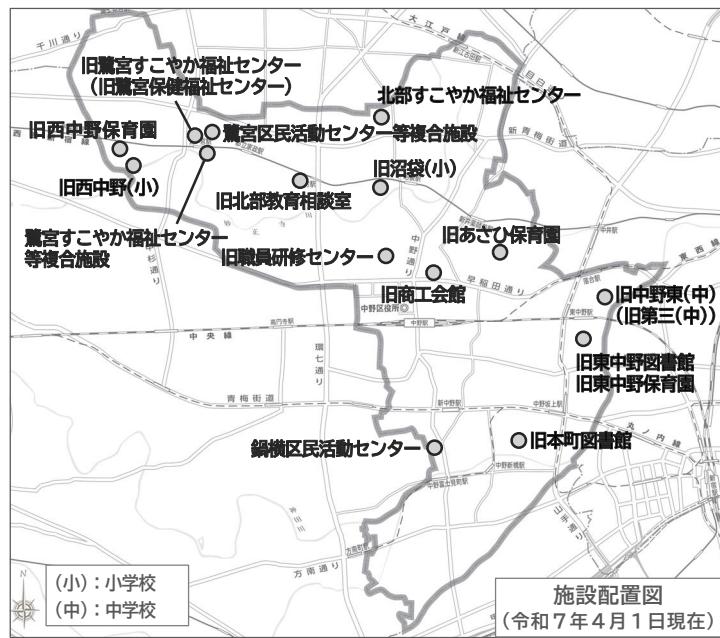


- 小・中学校の改築を計画的に実施し、財政負担の平準化を図る。
- 改築時期の集中化を避けるため、既存校舎は適切な改修を計画的に進める。

## 2-6 未利用施設の活用

用途廃止等による未利用施設・跡地は、大規模施設の整備・誘導、公共施設の移転、集約化・複合化、防災まちづくり、まちづくり用地・公園等の活用のほか、貸付又は売却の検討を行います。

検討にあたっては、誘致対象となる施設や関係機関に対するヒアリング、民間事業者等を対象としたサウンディング型市場調査等を実施し、より有効な活用を図ります。



※ 暫定利用中の施設及び今後未利用となる施設を含みます。

## 区有施設等整備を検討

立地条件や規模などを考慮し、区有施設等用地としての活用を検討します。

- 旧中野東中学校(旧第三中学校)
  - 旧沼袋小学校

## 売却を検討

財源確保を見据えた売却を検討します。

- 旧職員研修センター
  - 旧本町図書館

## ■ まちづくり用地としての活用等を検討

将来のまちづくりを見据えた活用等を検討します。

- 旧北部教育相談室
- 旧鷺宮すこやか福祉センター
- 旧西中野小学校
- 鶯宮すこやか福祉センター等複合施設
- 鶯宮区民活動センター等複合施設
- 旧あさひ保育園

## ■ 民間施設誘致を検討

児童福祉施設（保育園など）、介護・障害福祉施設（グループホーム、老人ホームなど）等のニーズを踏まえ、誘致を検討します。

- 旧東中野図書館・旧東中野保育園
- 北部すこやか福祉センター
- 旧西中野保育園
- 鍋横区民活動センター

## ■ 地域医療機能の検討

新型コロナウイルス感染症対応で明らかとなった区の課題や、第8次東京都保健医療計画における医療提供のあり方を踏まえ、地域における適切な医療提供体制を確保するとともに、地域包括ケアシステムのさらなる展開に向け、関係機関と協議を行い、区に求められる地域医療機能の検討を進めていきます。

- 今後未利用となる学校跡地

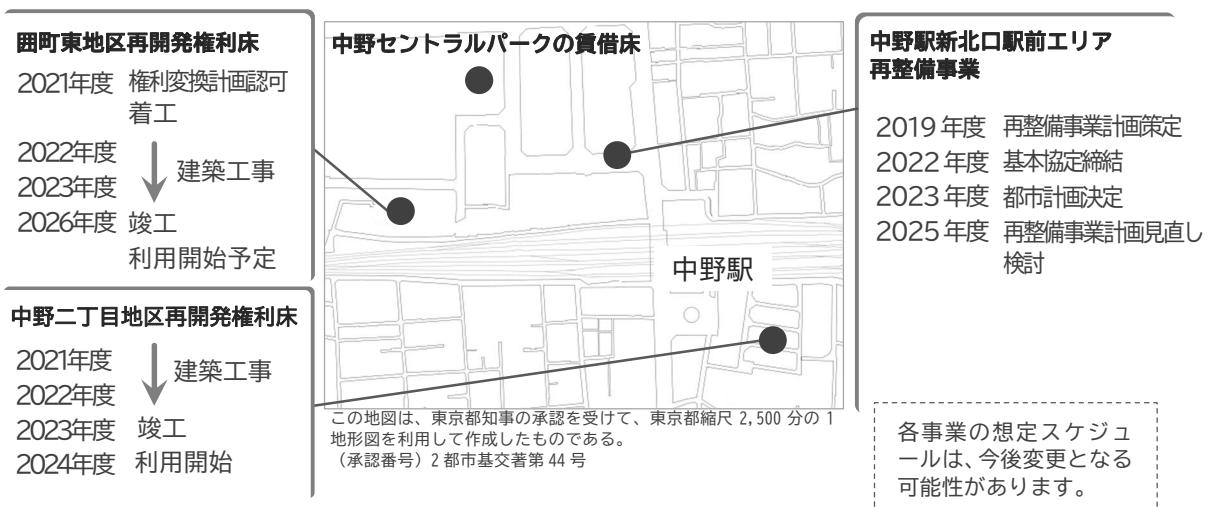
## ■ 民間活力活用を検討

定期借地による民間貸付等を検討します。

- 旧商工会館

## 2-7 権利床等の活用

中野駅周辺は、区全体を持続可能な活力あるまちへけん引する区の中心拠点、多様な都市機能が集積した「新たな活力とにぎわいのシンボル」となることを目指し、先進的なまちづくりが進められています。各地区の再開発に伴って区が取得する権利床等については、中野駅至近の利便性を活かした区民サービスの向上に資する活用方法のほか、民間活力の活用も視野に入れ、検討を行います。



### ■ 中野二丁目地区再開発権利床（中野 2-24-9）

令和6年4月に自転車駐車場を開設したほか、民間事業者への貸付により地域情報交流スペースの運用を開始しました。

### ■ 団町東地区再開発権利床（中野 4 丁目地内）

団町東地区第一種市街地再開発事業計画書（第二回変更。令和6年2月策定）に基づき公共自転車駐車場の整備を進めています。

### ■ 中野セントラルパークの賃借床（中野 4-10-1、中野 4-10-2）

中野四季の都市（まち）における賑わい形成に資する事業を展開するため、イースト賃借床を公募により選定した民間事業者に転貸しています。また賃借床の運用を担保するため、サウス賃借床を周辺相場同等の貸付料で民間事業者に転貸しています。

### ■ 中野駅新北口駅前エリア再整備事業（中野 4 丁目地内）

中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画の一部見直しと併せ、必要に応じ活用方針について検討します。

# | 第4部 |

## 今後10年間の想定スケジュール

■ 今後10年間の想定スケジュール ..... 63

## 今後10年間の想定スケジュール

### 各ページの見方

令和7年4月1日現在の施設及び今後整備する（予定を含みます）施設について記載しています。ただし、東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設は除いています。

#### ○ [圏域]

当該施設の所在地を含む日常生活圏域の名称を記載しています。

[鷺宮]：鷺宮圏域

[北部]：北部圏域

[北東部]：北東部圏域

[中部]：中部圏域

[南部]：南部圏域

#### ○ 配置の考え方

詳細は第2部16ページを参照ください。

日常：日常生活圏域

子ども：子どもの日常生活圏域

全域：区全域

その他：その他

#### ○ 延床・土地

・延床面積及び土地面積(単位:m<sup>2</sup>)を記載しています(小数点以下四捨五入)。整備予定の施設などで面積が未確定の場合は“—”としています。

・複合施設は、土地面積を主たる併設施設に記載しています。

#### ○ [年度]

主たる建物の建築竣工年度を記載しておりますが、一部施設については、供用開始年度を記載しています。

#### ○ 併設番号

併設施設の番号を記載しています。ただし、今後整備する施設は整備時点、今後移転や現地建替を行う施設等は現時点の併設施設の番号としています。

番号	分類	施設名称	配置の考え方	圏域	所在地	延床 [年度] [1993]	土地 [年度] [1972]	併設 番号	2026	2027	2030	2031	2035	備考
1 文化施設		もみじ山文化センター (本館)	全城	[中部] 中野 2-9-7	13,752 9,099	5								
2 文化施設		もみじ山文化センター (西館)	全城	[中部] 中野 2-9-7	6,589 —						改修			
3 文化施設		野方区民ホール	全城	[北東部] 野方 5-3-1	1,644 [1993]	192 208				改修				
4 文化施設		なかの芸能小劇場	全城	[北東部] 中野 5-6B-7	556 [1994]	168 169								
5 図書館		中央図書館	全城	[中部] 中野 2-9-7	4,480 [1993]	— 1				改修				
6 図書館		南台図書館	日常	[南部] 南台 3-26-18	557 [1978]	531				改修				
7 図書館		鷺宮図書館	日常	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	697 [1972]	193 211				移転・ 複合	旧鷺宮小学校跡地へ 移転・複合化			
8 図書館		野方図書館	日常	[北部] 野方 3-19-5	1,460 [1969]	1,335				改築	改築			
9 図書館		野方図書館 [新施設]	日常	[北東部] 野方 3-19	— [2033]					整備	整備・ 新設			
10 図書館		江古田図書館	日常	[北部] 江古田 2-1-11	716 [1985]	669				改修				
11 図書館		上高田図書館	日常	[北東部] 上高田 5-30-15	775 [1987]	82				改修				
12 図書館		中野東図書館 [複合施設]	全城	[中部] 中央 1-41-2	3,020 [2021]	48 170								
13 図書館		中央図書館 みなみの小学校分室	日常	[南部] 弥生町 4-27-11	198 [2020]	37 114								
14 図書館		中央図書館 美崎小学校分室	日常	[鷺宮] 大和町 4-26-5	148 [2020]	34 134								

#### ○スケジュール（年度）

(2026~2027、2028~2030、2031~2035、備考)

今後の施設活用について、以下の分類に基づき記載しています。空白は引き続き活用を指します。

・新設：新規開設

・“—”：新規開設前、改築後旧施設

・改築：建物の改築（建築後80年を目安）

・改修：建物の大規模改修等を実施  
(建築後30年、60年を目安)

・整備：建物の新規整備

・集約：同一用途の建物を一つの建築物内に集める集約化を行う

・廃止：施設の現用途の廃止を行う

・移転：他の土地・建築物への移動を行う

・複合：一つの建物に複数の別用途・機能を配置・整備

・貸付：第三者へ貸付を行う

・売却：施設を売却する

・その他：備考欄にその内容を記載

番号	分類	施設名称	配置の考え方	[圏域]所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ~ 2027	2028 ~ 2030	2031 ~ 2035	備考
1	文化施設	もみじ山文化センター (本館)	全域	[中部] 中野 2-9-7	13,752 9,099 [1993]	5				
2	文化施設	もみじ山文化センター (西館)	全域	[中部] 中野 2-9-7	6,589 — [1972]				改修	
3	文化施設	野方区民ホール	全域	[北部] 野方 5-3-1	1,644 — [1993]	192 208	改修			
4	文化施設	なかの芸能小劇場	全域	[北東部] 中野 5-68-7	556 — [1994]	168 169 186				
5	図書館	中央図書館	全域	[中部] 中野 2-9-7	4,480 — [1993]	1		改修		
6	図書館	南台図書館	日常	[南部] 南台 3-26-18	557 531 [1978]			改修		
7	図書館	鷺宮図書館	日常	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	697 — [1972]	193 211			移転 ・ 複合	旧鷺宮小学校跡地へ 移転・複合化
8	図書館	野方図書館	日常	[北部] 野方 3-19-5	1,460 1,335 [1969]			改築	改築	
9	図書館	野方図書館 [新施設]	日常	[北部] 野方 3-19	— 1,335 [2033]			整備	整備 ・ 新設	
10	図書館	江古田図書館	日常	[北部] 江古田 2-1-11	716 669 [1985]		改修			
11	図書館	上高田図書館	日常	[北東部] 上高田 5-30-15	775 — [1987]	82	改修			
12	図書館	中野東図書館 [複合施設]	全域	[中部] 中央 1-41-2	3,020 — [2021]	48 58 170				
13	図書館	中央図書館 みなみの小学校分室	日常	[南部] 弥生町 4-27-11	198 — [2020]	37 103 114				
14	図書館	中央図書館 美鳩小学校分室	日常	[鷺宮] 大和町 4-26-5	148 — [2020]	34 104 134				
15	図書館	中央図書館 中野第一小学校分室	日常	[南部] 本町 3-16-1	132 — [2021]	31 105 116				
16	博物館等	歴史民俗資料館	全域	[北部] 江古田 4-3-4	2,448 2,902 [1988]					
17	体育館、スポーツ・コミュニティ・プラザ	総合体育館	全域	[北東部] 新井 3-37-78	12,491 6,112 [2020]					

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ～ 2027	2028 ～ 2030	2031 ～ 2035	備考
18	体育館、スポーツ・コミュニティ・プラザ	鷺宮スポーツ・コミュニティ・プラザ	全域	[鷺宮]白鷺3-1-13	4,595 3,345 [1987]					
19	体育館、スポーツ・コミュニティ・プラザ	中部スポーツ・コミュニティ・プラザ	全域	[中部]中央3-19-1	1,134 1,171 [1968]	158 167 180		改修		
20	体育館、スポーツ・コミュニティ・プラザ	南部スポーツ・コミュニティ・プラザ	全域	[南部]弥生町5-11-26	2,625 — [2015]	160 183 189				
21	産業系施設	産業振興センター	全域	[中部]中野2-13-14	3,778 4,480 [1983]		改修	改修		
22	小・中学校	桃園第二小学校	子ども	[北東部]中野6-13-1	5,337 8,093 [1962]		改築	改築	—	改築期間中は、旧第九中学校へ移転
23	小・中学校	桃園第二小学校 [新校舎]	子ども	[北東部]中野6-13-1	9,723 8,436 [2031]	111 122	整備	整備	新設	
24	小・中学校	塔山小学校	子ども	[中部]中央1-49-1	5,907 8,300 [1966]	95 119	改修			
25	小・中学校	谷戸小学校	子ども	[中部]中野1-26-1	6,118 6,304 [1968]	101 118		改修		
26	小・中学校	中野本郷小学校 [旧向台小学校]	子ども	[南部]弥生町1-25-1	5,865 6,628 [1959]		その他		その他	代替校舎として活用（中野本郷小学校、第二中学校）
27	小・中学校	中野本郷小学校 [新校舎]	子ども	[南部]本町4-27-3	8,713 11,175 [2027]	109 120	新設			
28	小・中学校	江古田小学校	子ども	[北部]江古田2-13-28	6,046 8,899 [1966]	97 127		改修		
29	小・中学校	令和小学校	子ども	[北東部]新井4-19-26	9,564 9,149 [2022]	106 124				
30	小・中学校	啓明小学校	子ども	[鷺宮]大和町1-18-1	5,648 9,554 [1960]		改修		改築	
31	小・中学校	中野第一小学校	子ども	[南部]本町3-16-1	9,442 10,221 [2021]	15 105 116				
32	小・中学校	北原小学校	子ども	[北部]野方6-30-6	4,628 6,855 [1968]		改築	改築	—	改築期間中は、旧第四中学校へ移転
33	小・中学校	北原小学校 [新校舎]	子ども	[北部]野方6-30-6	7,950 6,855 [2031]	112 128	整備	整備	新設	
34	小・中学校	美鳩小学校	子ども	[鷺宮]大和町4-26-5	9,413 10,885 [2020]	14 104 134				
35	小・中学校	江原小学校	子ども	[北部]江原町1-39-1	6,587 11,858 [1963]	102 126	改修			

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ～ 2027	2028 ～ 2030	2031 ～ 2035	備考
36	小・中学校	南台小学校	子ども	[南部]南台3-44-9	9,099 10,884 [2025]	108 115				
37	小・中学校	みなみの小学校	子ども	[南部]弥生町4-27-11	9,040 9,077 [2020]	13 103 114				
38	小・中学校	武藏台小学校	子ども	[鷺宮]上鷺宮5-1-1	5,914 12,611 [1963]	99 135	改修			北中野中学校と一 体的に改築を実施 予定
39	小・中学校	鷺の杜小学校	子ども	[鷺宮]鷺宮4-7-3	10,096 12,263 [2024]	107 133				
40	小・中学校	上鷺宮小学校	子ども	[鷺宮]上鷺宮1-24-36	5,186 11,849 [1978]		改修			
41	小・中学校	上鷺宮小学校 [増築]	子ども	[鷺宮]上鷺宮1-24-36	516 — [2028]		整備	新設		
42	小・中学校	桃花小学校	子ども	[中部]中央5-43-1	7,338 11,375 [1965]	98 121	改修			
43	小・中学校	白桜小学校	子ども	[北東部]上高田1-2-28	4,700 8,930 [1967]	96 123		改修		
44	小・中学校	平和の森小学校	子ども	[北部]新井3-29-1	6,303 8,515 [1957]			移転	その他	移転後、跡地に複 合交流拠点等を整 備
45	小・中学校	平和の森小学校 [新校舎]	子ども	[北部]新井3-37	12,761 12,750 [2028]	110 129	整備	新設		
46	小・中学校	緑野小学校	子ども	[北部]丸山1-17-1	5,815 13,521 [1971]	100 137		改修		
47	小・中学校	第二中学校	子ども	[南部]本町5-25-1	9,869 11,922 [1960]		改修		改築	
48	小・中学校	中野東中学校 [複合施設]	子ども	[中部]中央1-41-4	10,089 9,970 [2021]	12 58 170				
49	小・中学校	明和中学校	子ども	[鷺宮]若宮3-53-16	10,151 13,437 [2025]					
50	小・中学校	第五中学校	子ども	[北東部]上高田4-28-1	6,892 12,545 [1958]				改築	
51	小・中学校	第七中学校	子ども	[北部]江古田2-9-11	6,299 9,085 [1961]		改築	改築 ・ —	—	改築期間中は、旧 上高田小学校へ移 転
52	小・中学校	第七中学校 [新校舎]	子ども	[北部]江古田2-9-11	9,887 9,085 [2029]		整備	整備 ・ 新設		
53	小・中学校	北中野中学校	子ども	[鷺宮]上鷺宮5-7-1	6,247 13,231 [1959]				改築	

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ～ 2027	2028 ～ 2030	2031 ～ 2035	備考
54	小・中学校	緑野中学校	子ども	[北部]丸山 1-1-19	7,416 16,035 [1976]				改修	
55	小・中学校	南中野中学校	子ども	[南部]南台 5-22-17	6,537 9,507 [1973]			改築	改築・ —	改築期間中は、旧 新山小学校へ移転
56	小・中学校	南中野中学校 [新校舎]	子ども	[南部]南台 5-22-17	— 9,507 [—]		—	整備	整備・ 新設	
57	小・中学校	中野中学校	子ども	[北東部]中野 4-12-3	12,432 10,782 [2014]					
58	教育センター、軽井沢少年自然の家	教育センター [複合施設]	全域	[中部]中央 1-41-2	1,415 — [2021]	12 48 170				
59	教育センター、軽井沢少年自然の家	教育センター分室	全域	[北部]野方 1-35-3	1,574 749 [1982]				廃止	フリーステップルーム中部 分室は他施設へ移転予定 子ども相談室は区役所内へ 移転予定
60	教育センター、軽井沢少年自然の家	軽井沢少年自然の家	その他	[—]軽井沢町	3,221 17,198 [1981]					
61	保育園	沼袋保育園	その他	[北部]沼袋 1-34-14	987 1,377 [1994]	146 266				
62	保育園	中野保育園	その他	[南部]弥生町 2-6-3	697 1,242 [1977]					
63	保育園	白鷺保育園	その他	[鷺宮]白鷺 3-3-24	938 879 [1996]		改修			
64	保育園	本町保育園	その他	[中部]本町 3-29-17	952 1,172 [1995]		改修			
65	保育園	昭和保育園	その他	[北東部]中野 6-2-11	388 901 [1967]		改修			
66	保育園	野方保育園	その他	[北部]野方 1-35-8	676 856 [1969]	278			移転	平和の森小学校移転 後の跡地へ移転予定
67	保育園	野方保育園 [新園舎]	その他	[北部]新井 3-29	— [2033]	177 187	—	整備	整備・ 新設	
68	保育園	鍋横保育園	その他	[南部]本町 5-47-13	476 — [1970]	196 284		改修		
69	保育園	丸山保育園	その他	[北部]丸山 2-27-16	513 918 [1970]			改修		
70	保育園	弥生保育園	その他	[南部]弥生町 5-4-8	604 828 [1974]				改修	
71	保育園	江原保育園	その他	[北部]江原町 1-10-16	764 1,420 [1976]					

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ～ 2027	2028 ～ 2030	2031 ～ 2035	備考
72	幼稚園	かみさき幼稚園	その他	[鷺宮] 上鷺宮 4-8-12	622 1,497 [1968]			改築	—	改築期間中は、旧 鷺宮小学校へ移転
73	幼稚園	かみさき幼稚園 [新園舎]	その他	[鷺宮] 上鷺宮 4-8-12	— 1,497 [2031]		—	整備	新設	
74	幼稚園	ひがしなかの幼稚園	その他	[北東部] 東中野 5-8-21	639 987 [1969]				移転	ひがしなかの幼稚 園第2園庭跡地 (東中野5-12) へ 移転予定
75	幼稚園	ひがしなかの幼稚園 [新園舎]	その他	[北東部] 東中野 5-12	— 1,672 [2032]		—	整備	整備 ・ 新設	
76	児童館	南中野児童館	子ども	[南部] 弥生町 4-36-15	599 — [1987]	165				
77	児童館	みなみ児童館	子ども	[南部] 南台 5-15-3	431 835 [1975]		改修	改修		
78	児童館	弥生児童館	子ども	[南部] 弥生町 1-14-6	462 862 [1980]		改修			
79	児童館	朝日が丘児童館	子ども	[南部] 本町 2-32-14	470 493 [1987]	117		改修		
80	児童館	宮の台児童館	子ども	[南部] 本町 4-8-16	589 1,347 [1993]	120	改修	改修		
81	児童館	文園児童館	子ども	[北東部] 中野 6-10-6	409 634 [1977]	122	改修			
82	児童館	上高田児童館	子ども	[北東部] 上高田 5-30-15	492 1,208 [1987]	11				
83	児童館	新井薬師児童館	子ども	[北東部] 新井 5-4-17	237 — [2008]	125				
84	児童館	北原児童館	子ども	[北部] 野方 6-35-13	549 747 [1994]	128		改修	改修	
85	児童館	野方児童館	子ども	[北部] 新井 2-48-10	512 938 [1983]	129		改修		
86	児童館	大和児童館	子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	525 538 [1992]	131			改修	
87	児童館	大和西児童館	子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	409 1,047 [1976]	130	改修			
88	児童館	鷺宮児童館	子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-40-13	439 821 [1975]		改修			
89	児童館	西中野児童館	子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	441 1,053 [1975]	132				

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ～ 2027	2028 ～ 2030	2031 ～ 2035	備考
90	児童館	若宮児童館	子ども	[鷺宮] 若宮 3-54-7	497 1,350 [1978]		改築	改築	—	
91	児童館	若宮児童館 [新施設]	子ども	[鷺宮] 若宮 3-54-7	575 1,350 [2029]		整備	新設		
92	児童館	かみさぎ児童館	子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	544 714 [1982]	136		改修		
93	児童館	みずの塔ふれあいの家	子ども	[北部] 江古田 1-9-24	775 837 [1984]					
94	児童館	城山ふれあいの家	子ども	[中部] 中野 1-20-4	1,099 1,299 [1995]					
95	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ塔山	子ども	[中部] 中央 1-49-1	221 — [2008]	24 119				
96	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ白桜	子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	198 — [2009]	43 123				
97	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ江古田	子ども	[北部] 江古田 2-13-28	222 — [2010]	28 127				
98	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ桃花	子ども	[中部] 中央 5-43-1	659 — [2011]	42 121				
99	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ武藏台	子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	406 — [2011]	38 135				
100	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ緑野	子ども	[北部] 丸山 1-17-1	380 — [2011]	46 137				
101	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ谷戸	子ども	[中部] 中野 1-26-1	306 — [2013]	25 118				
102	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ江原	子ども	[北部] 江原町 1-39-1	472 — [2019]	35 126				
103	キッズ・プラザ	キッズ・プラザみなみの	子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	700 — [2020]	13 37 114				
104	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ美鳩	子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	556 — [2020]	14 34 134				
105	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ中野第一	子ども	[南部] 本町 3-16-1	523 — [2021]	15 31 116				
106	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ令和	子ども	[北東部] 新井 4-19-26	585 — [2022]	29 124				
107	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ鷺の杜	子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7-3	593 — [2024]	39 133				

番号	分類	施設名称	配置の考え方	[圏域]所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ~ 2027	2028 ~ 2030	2031 ~ 2035	備考
108	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ南台	子ども	[南部]南台3-44-9	562 [2025]	36 115				
109	キッズ・プラザ	(仮)キッズ・プラザ中野本郷	子ども	[南部]本町4-27-3	654 [2027]	27 120	新設			中野本郷小学校〔新校舎〕に併設予定
110	キッズ・プラザ	(仮)キッズ・プラザ平和の森	子ども	[北部]新井3-37	611 [2028]	45 129	整備	新設		平和の森小学校〔新校舎〕に併設予定
111	キッズ・プラザ	(仮)キッズ・プラザ桃園第二	子ども	[北東部]中野6-13-1	597 [2031]	23 122	整備	整備	新設	桃園第二小学校〔新校舎〕に併設予定
112	キッズ・プラザ	(仮)キッズ・プラザ北原	子ども	[北部]野方6-30-6	300 [2031]	33 128	整備	整備	新設	北原小学校〔新校舎〕に併設予定
113	キッズ・プラザ	(仮)キッズ・プラザ上鷲宮	子ども	[鷲宮]上鷲宮1-24-36	475 [2028]	40 136	整備	新設		上鷲宮小学校〔増築〕に併設予定
114	学童クラブ	みなみの学童クラブ	子ども	[南部]弥生町4-27-11	— [2020]	13 37 103				
115	学童クラブ	南台学童クラブ	子ども	[南部]南台3-44-9	— [2025]	36 108				
116	学童クラブ	中野第一学童クラブ	子ども	[南部]本町3-16-1	— [2021]	15 31 105				
117	学童クラブ	桃園学童クラブ	子ども	[南部]本町2-32-14	— [1987]	79				
118	学童クラブ	谷戸学童クラブ	子ども	[中部]中野1-26-1	— [2013]	25 101				
119	学童クラブ	塔山学童クラブ	子ども	[中部]中央1-49-1	— [2008]	24 95				
120	学童クラブ	中野本郷学童クラブ	子ども	[南部]本町4-8-16	— [1993]	80	移転			中野本郷小学校〔新校舎〕に併設予定
121	学童クラブ	桃花学童クラブ	子ども	[中部]中央5-43-1	— [2011]	42 98				
122	学童クラブ	桃園第二学童クラブ	子ども	[北東部]中野6-10-6	— [1977]	81			移転	桃園第二小学校〔新校舎〕に併設予定
123	学童クラブ	白桜学童クラブ	子ども	[北東部]上高田1-2-28	— [2009]	43 96				
124	学童クラブ	令和学童クラブ	子ども	[北東部]新井4-19-26	— [2022]	29 106				
125	学童クラブ	新井学童クラブ	子ども	[北東部]新井5-4-17	— [2008]	83				

番号	分類	施設名称	配置の考え方	[圏域]所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ~ 2027	2028 ~ 2030	2031 ~ 2035	備考
126	学童クラブ	江原学童クラブ	子ども	[北部] 江原町 1-39-1	— [2019]	35 102				
127	学童クラブ	江古田学童クラブ	子ども	[北部] 江古田 2-13-28	— [2010]	28 97				
128	学童クラブ	北原学童クラブ	子ども	[北部] 野方 6-35-13	— [1994]	84			移転	北原小学校〔新校舎〕に併設予定
129	学童クラブ	平和の森学童クラブ	子ども	[北部] 新井 2-48-10	— [1983]	85		移転		平和の森小学校〔新校舎〕に併設予定
130	学童クラブ	大和学童クラブ	子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	— [1976]	87				
131	学童クラブ	啓明学童クラブ	子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	— [1992]	86				
132	学童クラブ	西中野学童クラブ	子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	— [1975]	89				
133	学童クラブ	鷺の杜学童クラブ	子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7-3	— [2024]	39 107				
134	学童クラブ	美鳩学童クラブ	子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	— [2020]	14 34 104				
135	学童クラブ	武藏台学童クラブ	子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	— [2011]	38 99				
136	学童クラブ	かみさぎ学童クラブ	子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	— [1982]	92		移転		上鷺宮小学校〔増築〕に併設予定
137	学童クラブ	緑野学童クラブ	子ども	[北部] 丸山 1-17-1	— [2011]	46 100				
138	高齢者会館※	南部高齢者会館※	日常	[南部] 南台 5-27-24	199 281 [1978]					
139	高齢者会館※	しんやまの家※	日常	[南部] 南台 4-25-1	352 96 [1990]					
140	高齢者会館※	本一高齢者会館※	日常	[南部] 本町 1-7-6	241 462 [2013]					
141	高齢者会館※	宮園高齢者会館※	日常	[中部] 中央 2-18-21	395 — [1983]	190 199				
142	高齢者会館※	昭和高齢者会館※	日常	[北東部] 東中野 3-19-18	200 363 [1983]					
143	高齢者会館※	東中野いこいの家※	日常	[北東部] 東中野 4-9-22-201	296 — [1991]					

高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定。

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ～ 2027	2028 ～ 2030	2031 ～ 2035	備考
144	高齢者会館※	上高田高齢者会館※	日常	[北東部] 上高田 2-8-11	239 396 [1984]					
145	高齢者会館※	上高田東高齢者会館※	日常	[北東部] 上高田 4-17-3	370 410 [1998]					
146	高齢者会館※	沼袋高齢者会館※	日常	[北部] 沼袋 1-34-14	360 — [1994]	61 266				
147	高齢者会館※	野方高齢者会館※	日常	[北部] 野方 2-29-12	199 323 [1979]					
148	高齢者会館※	東山高齢者会館※	日常	[北部] 野方 4-41-7	343 398 [1987]					
149	高齢者会館※	鷺六高齢者会館※	日常	[鷺宮] 鷺宮 6-25-8	202 396 [1982]					
150	高齢者会館※	白鷺高齢者会館※	日常	[鷺宮] 白鷺 2-8-5	348 440 [1988]					
151	高齢者会館※	若宮いこいの家※	日常	[鷺宮] 若宮 1-49-1	250 — [1990]					
152	高齢者会館※	若宮高齢者会館※	日常	[鷺宮] 大和町 4-51-11	360 — [1999]					
153	高齢者会館※	鷺宮高齢者会館※	日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	237 — [1985]	157 184			その他	旧鷺宮小学校跡地へ 移転・複合化を検討
154	地域包括支援センター	東中野地域包括支援センター	日常	[中部] 東中野 1-5-1	272 169 [1980]					
155	地域包括支援センター	本町地域包括支援センター	日常	[南部] 本町 5-10-4	— — [2009]			移転		鍋横区民活動センター〔新施設〕内へ 移転・複合化
156	地域包括支援センター	上鷺宮地域包括支援センター	日常	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	— — [1979]	248				
157	地域包括支援センター	鷺宮地域包括支援センター	日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	— — [1985]	153 184			その他	旧鷺宮小学校跡地へ 移転・複合化を検討
158	地域包括支援センター	中野地域包括支援センター	日常	[中部] 中央 3-19-1	— — [1968]	19 167 180		改修		
159	地域包括支援センター	中野北地域包括支援センター	日常	[北部] 松が丘 1-32-10	— — [1991]	253				
160	地域包括支援センター	南中野地域包括支援センター	日常	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	20 183 189				
161	地域包括支援センター	江古田地域包括支援センター	日常	[北部] 江古田 4-31-10	— — [1962]	181			移転	北部すこやか福祉センターの移転に合わせて移転

高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定。

番号	分類	施設名称	配置の考え方	[圏域]所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ~ 2027	2028 ~ 2030	2031 ~ 2035	備考
162	地域包括支援センター	地域包括支援センター [新施設]	日常	[北東部] 中野 5-4-7	— [1997]	185 262	改修 ・ 新設			旧温暖化対策推進 オフィス内
163	障害福祉施設	障害者福社会館	その他	[北部] 沼袋 2-40-18	2,651 2,035 [1979]	207				現保健所跡地に整備、複合化
164	障害福祉施設	障害者福社会館 [複合施設]	その他	[中部] 中野 2-17-4	— [—]	2,011				
165	障害福祉施設	弥生福祉作業所	その他	[南部] 弥生町 4-36-15	1,653 1,471 [1987]	76				
166	障害福祉施設	かみさぎこぶし園	その他	[鷺宮] 上鷺宮 1-21-30	1,262 1,478 [1994]					
167	障害福祉施設	仲町就労支援事業所	その他	[中部] 中央 3-19-1	668 — [1968]	19 158 180		改修		
168	障害福祉施設	歯科診療所	その他	[北東部] 中野 5-68-7	435 — [1994]	4 169 186				
169	障害福祉施設	精神障害者地域生活支援センター	その他	[北東部] 中野 5-68-7	440 — [1994]	4 168 186				
170	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター [複合施設]	全域	[中部] 中央 1-41-2	3,281 — [2021]	12 48 58				
171	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター 分室	全域	[—] —	— [2021]					
172	療育施設、母子生活支援施設	母子生活支援施設 さつき寮	全域	[—] —	— [2010]					
173	療育施設、母子生活支援施設	療育センターアポロ園 (障害児通所支援施設)	全域	[北部] 江古田 4-43-25	1,000 680 [2010]					
174	療育施設、母子生活支援施設	療育センターゆめなりあ (障害児通所支援施設)	全域	[南部] 弥生町 5-5-2	1,100 — [2016]	194				
175	療育施設、母子生活支援施設	子ども発達センター たんぽぽ (障害児通所支援施設)	全域	[北部] 丸山 1-17-2	1,096 — [1996]					緑野小学校敷地内
176	療育施設、母子生活支援施設	放課後デイサービスセンター みずいろ (障害児通所支援施設)	全域	[北部] 丸山 1-17-2	— — [1996]					緑野小学校敷地内
177	療育施設、母子生活支援施設	(仮)児童発達支援センター [新施設]	全域	[北部] 新井 3-29	— — [2033]	67 187	—	整備	整備 ・ 新設	平和の森小学校移転後の跡地に整備
178	保健所	中野区保健所	全域	[中部] 中野 2-17-4	2,086 1,652 [1973]					現教育センター一分室、野方保育園跡地に移転整備
179	保健所	中野区保健所 [新施設]	全域	[北部] 野方 1-35	— [—]		—	—	整備	移転後の野方保育園及び教育センター一分室跡地の一體活用を検討

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ~ 2027	2028 ~ 2030	2031 ~ 2035	備考
180	すこやか福祉センター	中部すこやか福祉センター	日常	[中部]中央3-19-1	2,954 5,301 [1968]	19 158 167		改修		
181	すこやか福祉センター	北部すこやか福祉センター	日常	[北部]江古田4-31-10	1,080 1,334 [1962]	161			移転	江古田四丁目都有地へ移転予定 移転後は介護保険施設の誘致を検討
182	すこやか福祉センター	北部すこやか福祉センター [新施設]	日常	[北部]江古田4-40	— 575 [2031]		—	整備	整備・新設	
183	すこやか福祉センター	南部すこやか福祉センター	日常	[南部]弥生町5-11-26	3,210 5,919 [2015]	20 160 189				
184	すこやか福祉センター	鷺宮すこやか福祉センター	日常	[鷺宮]若宮3-58-10	784 1,176 [1985]	153 157			その他	旧鷺宮小学校跡地へ移転・複合化を検討
185	すこやか福祉センター	すこやか福祉センター [新施設]	日常	[北東部]中野5-4-7	— — [1997]	162 262	—	新設		旧温暖化対策推進オフィス内
186	社会福祉社会館	社会福祉社会館	全域	[北東部]中野5-68-7	2,879 648 [1994]	4 168 169	改修	改修		
187	複合交流拠点	(仮称)複合交流拠点 [新施設]	全域	[北部]新井3-29	— — [2033]	67 177	—	整備	整備・新設	平和の森小学校移転後の跡地へ整備
188	区役所庁舎	区役所本庁舎	全域	[北東部]中野4-11-19	42,722 7,733 [2024]					
189	地域事務所	南中野地域事務所	全域	[南部]弥生町5-11-26	— — [2015]	20 160 183				
190	地域事務所	東部地域事務所	全域	[中部]中央2-18-21	— — [1983]	141 199				
191	地域事務所	江古田地域事務所	全域	[北部]江原町2-3-15	— — [1983]	206				
192	地域事務所	野方地域事務所	全域	[北部]野方5-3-1	— — [1993]	3 208				
193	地域事務所	鷺宮地域事務所	全域	[鷺宮]鷺宮3-22-5	— — [1972]	7 211			移転・複合	旧鷺宮小学校跡地へ移転・複合化
194	区民活動センター	南中野区民活動センター	日常	[南部]弥生町5-5-2	1,452 1,931 [2016]	174				
195	区民活動センター	弥生区民活動センター	日常	[南部]弥生町1-58-14	1,380 — [1980]					
196	区民活動センター	鍋横区民活動センター	日常	[南部]本町5-47-13	1,375 1,377 [1970]	68 284		改築・移転	その他	民間施設誘致を検討
197	区民活動センター	鍋横区民活動センター分室	日常	[南部]本町4-44-3	163 187 [1949]		その他	集約		現鍋横区民活動センター内の一部で代替後、鍋横区民活動センター〔新施設〕へ集約

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ～ 2027	2028 ～ 2030	2031 ～ 2035	備考
198	区民活動センター	鍋横区民活動センター [新施設]	日常	[南部]本町4-44	2,543 1,087 [2028]	155	整備	整備・新設		
199	区民活動センター	東部区民活動センター	日常	[中部]中央2-18-21	1,124 1,546 [1983]	141 190				
200	区民活動センター	桃園区民活動センター	日常	[中部]中央4-57-1	1,412 1,407 [1988]					
201	区民活動センター	昭和区民活動センター (旧温暖化対策推進オフィス)	日常	[北東部]中野5-4-7	1,641 572 [1997]	262	その他	その他	その他	昭和区民活動センター [新施設]移転後、すこやか福祉センター[新施設] 整備予定
202	区民活動センター	昭和区民活動センター [新施設]	日常	[北東部]中野6-16-20	1,299 1,201 [2027]		改築・新設			
203	区民活動センター	東中野区民活動センター	日常	[北東部]東中野5-27-5	1,212 1,300 [2017]					
204	区民活動センター	上高田区民活動センター	日常	[北東部]上高田2-11-1	1,592 1,447 [1993]					
205	区民活動センター	新井区民活動センター	日常	[北東部]新井3-11-4	1,518 1,237 [1987]					
206	区民活動センター	江古田区民活動センター	日常	[北部]江原町2-3-15	1,531 1,610 [1983]	191				
207	区民活動センター	沼袋区民活動センター	日常	[北部]沼袋2-40-18	1,140 — [1979]	163				
208	区民活動センター	野方区民活動センター	日常	[北部]野方5-3-1	1,907 1,120 [1993]	3 192				
209	区民活動センター	野方区民活動センター分室	日常	[北部]丸山2-24-1-109	126 146 [1971]					
210	区民活動センター	大和区民活動センター	日常	[鷺宮]大和町2-44-6	1,254 723 [1985]					
211	区民活動センター	鷺宮区民活動センター	日常	[鷺宮]鷺宮3-22-5	1,032 786 [1972]	7 193			移転・複合	旧鷺宮小学校跡地へ 移転・複合化
212	区民活動センター	鷺宮区民活動センター分室	日常	[鷺宮]白鷺1-4-27	203 739 [2013]					
213	区民活動センター	上鷺宮区民活動センター	日常	[鷺宮]上鷺宮3-7-6	996 2,255 [1975]					
214	区民活動センター	上鷺宮区民活動センター分室	日常	[鷺宮]上鷺宮2-4-6	565 — [1996]					
215	清掃事務所、リサイクル展示室	清掃事務所	全域	[北東部]松が丘1-6-3	2,096 1,894 [1968]	217		改修		

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ～ 2027	2028 ～ 2030	2031 ～ 2035	備考
216	清掃事務所、リサイクル展示室	清掃事務所南中野事業所示室	全域	[南部]弥生町6-1-3	1,716 2,103 [2017]					
217	清掃事務所、リサイクル展示室	リサイクル展示室	全域	[北東部]松が丘1-6-3	530 — [1993]	215			改修	
218	公営住宅等(区営住宅)	上鷺宮三丁目アパート	その他	[鷺宮]上鷺宮3-14	1,095 1,559 [1983]					
219	公営住宅等(区営住宅)	鷺宮六丁目アパート	その他	[鷺宮]鷺宮6-14	1,477 2,135 [1982]					
220	公営住宅等(区営住宅)	弥生町三丁目アパート	その他	[南部]弥生町3-35	1,155 2,484 [1975]				改修	
221	公営住宅等(区営住宅)	弥生町五丁目アパート	その他	[南部]弥生町5-9	1,729 1,973 [1985]					
222	公営住宅等(区営住宅)	南台三丁目アパート	その他	[南部]南台3-26	2,686 2,018 [1976]					
223	公営住宅等(区営住宅)	野方一丁目アパート	その他	[北部]野方1-10	2,701 4,455 [1974]				改修	
224	公営住宅等(区営住宅)	江古田二丁目アパート	その他	[北部]江古田2-21	1,279 2,632 [1978]					
225	公営住宅等(区営住宅)	野方六丁目アパート	その他	[北部]野方6-35	1,810 1,946 [1969]			改修		
226	公営住宅等(区営住宅)	江原町二丁目アパート	その他	[北部]江原町2-9	4,010 5,484 [1973]				改修	
227	公営住宅等(区営住宅)	江原町アパート	その他	[北部]江原町2-7	2,844 3,427 [1968]			改修		
228	公営住宅等(区営住宅)	沼袋三丁目アパート	その他	[北部]沼袋3-23	2,479 2,288 [1989]					
229	公営住宅等(区営住宅)	新井住宅	その他	[北東部]新井4-30	112 251 [2010]					
230	公営住宅等(区営住宅)	江古田四丁目アパート	その他	[北部]江古田4-10	1,337 1,241 [1993]					
231	公営住宅等(区営住宅)	江古田一丁目アパート	その他	[北部]江古田1-34	1,637 2,085 [1996]					
232	公営住宅等(高齢者福祉住宅)	ふじみ苑	その他	[南部]弥生町5-2-19	404 466 [1992]	257				
233	公営住宅等(高齢者福祉住宅)	シティライフ東中野	その他	[北東部]東中野4-7-9	652 — [1990]					

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ~ 2027	2028 ~ 2030	2031 ~ 2035	備考
234	公営住宅等 (高齢者福祉 住宅)	エーデル城山	その他	[中部] 中野 1-21-8	884 — [1993]					
235	公営住宅等 (高齢者福祉 住宅)	サンエスピア	その他	[北部] 江古田 2-12-13	830 — [1994]					
236	公営住宅等 (高齢者福祉 住宅)	アコードガーデン	その他	[北東部] 上高田 1-38-5	486 — [1994]					
237	公営住宅等 (高齢者福祉 住宅)	シルバーピア大三	その他	[中部] 中央 5-31-7	806 — [1995]					
238	公営住宅等 (高齢者福祉 住宅)	のがた苑	その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	941 508 [2002]	258				改修
239	公営住宅等 (障害者福祉 住宅)	障害者福祉住宅 霊館	その他	[鷺宮] 白鷺 1-1-4	446 — [1990]					
240	公営住宅等 (障害者福祉 住宅)	第二霊館 (障害者福祉住宅)	その他	[鷺宮] 白鷺 1-7-16	570 — [1995]	241				
241	公営住宅等 (高齢者福祉 住宅)	第二霊館 (高齢者福祉住宅)	その他	[鷺宮] 白鷺 1-7-16	702 — [1995]	240				
242	公営住宅等 (まちづくり 事業住宅)	南台まちづくり住宅	その他	[南部] 南台 3-1-15	2,560 605 [1996]					
243	公営住宅等 (まちづくり 事業住宅)	弥生町まちづくり住宅	その他	[南部] 弥生町 3-6-12	116 — [2019]					
244	貸付施設等	東部シルバーワークプラザ	その他	[中部] 中央 2-22-10-101	378 — [1970]	250				
245	貸付施設等	鷺宮シルバーワークプラザ	その他	[鷺宮] 若宮 3-15-12	344 — [1996]					
246	貸付施設等	南部シルバーワークプラザ	その他	[南部] 本町 6-17-12	241 194 [1994]					
247	貸付施設等	江古田シルバーワークプラザ	その他	[北部] 江古田 4-14-11	526 955 [1992]					
248	貸付施設等	かみさぎ特別養護老人 ホーム	その他	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	6,313 3,578 [1979]	156				
249	貸付施設等	弥生町二丁目障害者施設	その他	[南部] 弥生町 2-5-11	458 266 [1992]					
250	貸付施設等	東部福祉作業施設	その他	[中部] 中央 2-22-10-101	224 — [1970]	244				
251	貸付施設等	谷戸福祉作業施設	その他	[中部] 中野 1-6-12	620 656 [1984]					

番号	分類	施設名称	配置の考え方	[圏域]所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ~ 2027	2028 ~ 2030	2031 ~ 2035	備考
252	貸付施設等	旧沼袋小学校 (学童クラブ部分)	その他	[北部] 沼袋 3-13-2	— [1969]	273				
253	貸付施設等	旧松が丘高齢者福祉セン ター(松が丘シニアプラ ザ)	その他	[北部] 松が丘 1-32-10	1,499 891 [1991]	159				
254	貸付施設等	旧弥生高齢者福祉セン ター(やよいの園)	その他	[南部] 弥生町 3-33-8	1,142 905 [1990]					
255	貸付施設等	特別養護老人ホームしら さぎホーム	その他	[鷺宮] 白鷺 2-51-5	5,076 3,408 [1994]		改修	改修		
256	貸付施設等	特別養護老人ホーム小淀 ホーム	その他	[中部] 中央 1-18-3	3,776 2,237 [1995]		改修			
257	貸付施設等	老人デイサービスセン ターふじみ苑	その他	[南部] 弥生町 5-2-19	294 — [1992]	232				
258	貸付施設等	野方デイサービスセン ター	その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	472 — [2002]	238			改修	
259	貸付施設等	江古田三丁目重度障害者 グループホーム	その他	[北部] 江古田 3-3	— 876 [2027]		新設			
260	貸付施設等	新井福祉作業施設	その他	[北東部] 新井 2-8-13	216 — [1964]	261	その他	その他	その他	移転先の確保と合 わせ、財源確保を見据えた売却を検討
261	貸付施設等	旧職員研修センター	その他	[北東部] 新井 2-8-13	251 434 [1964]	260	その他	その他	その他	財源確保を見据えた売却を検討
262	貸付施設等	旧温暖化対策推進オフィ ス(保育園部分)	その他	[北東部] 中野 5-4-7	491 — [1997]	201				
263	貸付施設等	日本町図書館	その他	[北東部] 本町 2-13-2	453 503 [1967]		売却			
264	貸付施設等	中野二丁目地区 市街地再開発事業権利床	その他	[中部] 中野 2-24	683 — [2024]					
265	その他施設	哲学堂弓道場	その他	[北部] 松が丘 1-34	895 — [1994]					
266	その他施設	中野区職員沼袋住宅	その他	[北部] 沼袋 1-34-14	432 — [1994]	61 146				
267	その他施設	中野区職員宮の台住宅	その他	[南部] 本町 4-7-1	255 316 [1996]				改修	
268	その他施設	旧商工会館	その他	[北東部] 新井 1-9-1	1,276 832 [1965]		その他	その他	その他	定期借地での貸付等を検討
269	その他施設	令和小学校跡施設 (旧上高田小学校)	その他	[北東部] 上高田 5-35-3	5,717 7,756 [1969]		その他	その他	その他	代替校舎として活用

番号	分類	施設名称	配置の考え方	【圏域】所在地	延床土地 [年度]	併設番号	2026 ~ 2027	2028 ~ 2030	2031 ~ 2035	備考
270	その他施設	南台小学校跡施設 (旧新山小学校)	その他	[南部]南台4-4-1	4,947 8,374 [1963]			その他	その他	代替校舎として活用した後、区有施設整備等を検討
271	その他施設	鷺宮小学校跡施設	その他	[鷺宮]鷺宮3-31-4	4,920 9,027 [1959]		その他	その他	改築	かみさぎ幼稚園の仮園舎として活用後、複合施設整備
272	その他施設	西中野小学校跡施設	その他	[鷺宮]白鷺3-9-2	5,300 10,591 [1962]		貸付	貸付	その他	鷺宮運動広場の代替機能としての活用を検討
273	その他施設	沼袋小学校跡施設	その他	[北部]沼袋3-13-2	4,378 11,441 [1969]	252	その他	その他	その他	区有施設等整備を検討
274	その他施設	中野中学校跡施設 (旧第九中学校)	その他	[中部]中野1-57-12	7,461 10,148 [1966]		その他	その他		代替校舎として活用
275	その他施設	明和中学校跡施設 (旧第四中学校)	その他	[鷺宮]若宮1-1-18	6,614 13,425 [1962]		その他	その他	その他	代替校舎として活用
276	その他施設	旧鷺宮すこやか福祉センター	その他	[鷺宮]鷺宮3-18-15	560 497 [1969]		その他	その他	その他	まちづくり用地としての活用等を検討
277	その他施設	旧北部教育相談室	その他	[北部]野方5-33-7	373 363 [1974]		その他	その他	その他	まちづくり用地としての活用等を検討
278	その他施設	旧中野福祉作業所	その他	[北部]野方1-35-8	750 — [1969]	66			その他	野方保育園移転後、保健所整備予定
279	その他施設	旧中部保健福祉センター	その他	[中部]中野2-17-6	554 359 [1997]				その他	障害者福祉会館の建替え用地として活用
280	その他施設	旧東中野図書館	その他	[中部]東中野1-35-5	1,304 — [1966]	281	その他	その他	その他	民間施設誘致を検討
281	その他施設	旧東中野保育園	その他	[中部]東中野1-35-5	505 1,146 [1966]	280	その他	その他	その他	民間施設誘致を検討
282	その他施設	旧西中野保育園	その他	[鷺宮]白鷺3-15-21	584 840 [1975]		その他	その他	その他	民間施設誘致を検討
283	その他施設	旧あさひ保育園	その他	[北東部]上高田1-45-8	410 626 [1968]		その他	その他	その他	まちづくり用地としての活用等を検討
284	その他施設	旧鍋横区民活動センター地下文書庫	その他	[南部]本町5-47-13	83 — [1987]	68 196				

# | 第 5 部 |

## 用途別施設の現状

## 掲載項目と主な記載内容

### ■ 施設の概要

施設の設置目的を記載しています。

### ■ 施設配置図

区内に設置している施設の配置場所を示しています。

### ■ 施設一覧

令和7年(2025年)4月1日現在稼働している施設の情報を記載しています。なお、延床面積、土地面積に掲載している数値は、端数処理（原則は四捨五入）をしています。

- **施設名称**  
主たる建物の建築竣工年度を記載しています（一部施設については、開設年度を記載しています）。建物の供用開始年度とは異なる場合があります。
- **所在地**
- **建築年度**  
複合施設の場合は、主たる併設施設に土地面積を記載しています。
- **延床面積**
- **土地面積**  
複合施設の場合は、併設する施設名称を記載しています。
- **運営形態**  
直営、委託、指定管理の区分を記載しています。
- **併設施設**

### ■ 利用状況

令和元年度(2019年度)、令和3年度(2021年度)、令和6年度(2024年度)の施設の利用状況を記載しています。主に以下の方法により算出しています。なお、各年度時点で未開設の施設については数値を「-」と記載しています。

(稼働率) = 貸出コマ数／年間貸出可能コマ数

(一日当たりの利用者数) = 利用者総数／開館日数

(入居率) = 延入戸数／(総戸数×12か月)

## ■ コスト状況

施設の管理にかかるコストのうち、以下の経費項目を記載しています。

※指定管理者制度を導入している施設については、指定管理料に含まれる経費項目は「-」で表記しています。

※各年度時点で未開設の施設についても、経費項目は「-」で表記しています。

※各欄の数値は千円単位未満を切り上げしています。このため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

### ➤ 人件費

施設に在籍し、管理・運営にかかる区職員（非常勤職員含む）の人事費を計上しています。

### ➤ 光熱水費

電気、ガス、水道にかかる経費を計上しています。

### ➤ 施設管理費

施設管理役務費及び施設管理委託料（清掃・警備管理委託等）を計上しています。

### ➤ 事業運営委託

指定管理料を含む施設や事業の運営にかかる委託料を計上しています。

### ➤ 不動産使用料

土地や建物を賃借している場合の賃借にかかる使用料を計上しています。

### ➤ その他物件費

役務費や備品購入費、需用費などが計上されています。

### ➤ 維持補修費

建物や設備に関する維持補修費や改修費のうち、固定資産として計上したものと除いた金額を計上しています。

### ➤ 減価償却費

固定資産に計上された建物や設備などに関する減価償却費を計上しています。

### ➤ その他の業務費用

上記の経費の他に生じた経費を計上しています。

# 1 文化施設

## ■ 施設の概要

- **文化センター（2施設）**  
中野区の文化の振興と区民の生涯学習の推進を図ることを目的に設置。
- **区民ホール・芸能小劇場（2施設）**  
区民に文化活動及び芸能観賞等の場を提供し、地域文化の振興を図ることを目的に設置。

## ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
文化センター						
もみじ山文化センター（本館）	中野	1993	13,752	9,099	指定管理	中央図書館
もみじ山文化センター（西館）	2-9-7	1972	6,589	—		
区民ホール・芸能小劇場						
野方区民ホール	野方 5-3-1	1993	1,644	—	指定管理	野方区民活動センター、 野方地域事務所
なかの芸能小劇場	中野 5-68-7	1994	556	—	指定管理	社会福祉会館、歯科診療 所、精神障害者地域生活 支援センター

※「野方区民ホール」の土地面積は、併設施設である「野方区民活動センター」の欄に記載。

※「なかの芸能小劇場」の土地面積は、併設施設である「社会福祉会館」の欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数	利用者総数	稼働率	開館 日数	利用者総数	稼働率	開館 日数	利用者総数	稼働率
	(日)	(人)	(%)	(日)	(人)	(%)	(日)	(人)	(%)
もみじ山文化センター (本館・西館)	357	1,129,997	69.1	356	361,903	62.2	356	868,225	62.6
野方区民ホール	293	52,889	58.1	347	38,263	66.1	347	61,319	70.0
なかの芸能小劇場	348	52,363	75.7	338	35,358	64.3	347	50,297	78.7

※令和元年度「野方区民ホール」は1月～2月工事のため休館。

※令和3年度「もみじ山文化センター（本館・西館）」の開館日数は本館の開館日数を採用。

西館の開館日数は工事の影響で291日。(1/4～3/25 日・祝のみ開館)

※令和3年度「なかの芸能小劇場」は10/18～10/28 工事のため休館(10/28 はAMのみ工事のため開館とする。)

※令和6年度「もみじ山文化センター（本館・西館）」の開館日数は西館の開館日数を採用。

本館の開館日数は2月～3月工事の影響で298日。

また、西館一部貸室は11/21～11/29 工事のため利用不可期間あり。

## ■ コスト状況

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	—	—
光熱水費	—	—	—
施設管理費	432	—	—
事業運営委託	330,669	412,824	479,499
不動産使用料	—	—	—
その他物件費	915	2,780	2,062
維持補修費	544	3,815	81,108
減価償却費	68,761	80,480	146,176
その他の業務費用	0	0	0
計	401,320	499,897	708,844

## 2 図書館

### ■ 施設の概要

#### ➤ 図書館（10施設）

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置。

### ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
<b>図書館</b>						
中央図書館	中野 2-9-7	1993	4,480	—	指定管理	もみじ山文化センター (本館)
南台図書館	南台 3-26-18	1978	557	531	指定管理	
鷺宮図書館	鷺宮 3-22-5	1972	697	—	指定管理	鷺宮区民活動センター、 鷺宮地域事務所
野方図書館	野方 3-19-5	1969	1,460	1,335	指定管理	
江古田図書館	江古田 2-1-11	1985	716	669	指定管理	
上高田図書館	上高田 5-30-15	1987	775	—	指定管理	上高田児童館
中野東図書館	中央 1-41-2	2021	3,020	—	指定管理	中野東中学校、子ども・ 若者支援センター、教育 センター
中央図書館みなみの小学校分室	弥生町 4-27-11	2020	198	—	指定管理	みなみの小学校、キッズ・ プラザみなみの、み なみの学童クラブ
中央図書館美鳩小学校分室	大和町 4-26-5	2020	148	—	指定管理	美鳩小学校、キッズ・ プラザ美鳩、美鳩学童クラブ
中央図書館中野第一小学校分室	本町 3-16-1	2021	132	—	指定管理	中野第一小学校、キッズ・ プラザ中野第一、中 野第一学童クラブ

※「中央図書館」の土地面積は、併設施設である「もみじ山文化センター（本館）」の欄に記載。

※「鷺宮図書館」の土地面積は、併設施設である「鷺宮区民活動センター」の欄に記載。

※「上高田図書館」の土地面積は、併設施設である「上高田児童館」の欄に記載。

※「中野東図書館」の土地面積は、併設施設である「中野東中学校」の欄に記載。

※中央図書館各分室の土地面積は、併設施設である各小学校の欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)				
	開館 日数	蔵書数	貸出者数	貸出冊数	登録 者数
	(日)	(冊)	(人)	(冊)	(人)
中央図書館	322	510,763	174,791	624,631	25,963
南台図書館	323	64,502	48,755	157,159	4,480
鷺宮図書館	323	67,389	71,200	227,313	6,761
野方図書館	323	69,786	64,805	218,636	5,408
江古田図書館	323	65,983	59,270	197,196	5,073
上高田図書館	323	62,701	35,059	120,860	3,020

施設名称	令和3年度 (2021年度)					令和6年度 (2024年度)				
	開館 日数	蔵書数	貸出者数	貸出冊数	登録 者数	開館 日数	蔵書数	貸出者数	貸出冊数	登録 者数
	(日)	(冊)	(人)	(冊)	(人)	(日)	(冊)	(人)	(冊)	(人)
中央図書館	335	508,053	222,785	749,704	24,141	323	497,867	240,915	805,566	23,774
南台図書館	335	65,892	61,406	195,857	4,449	324	63,706	57,242	195,893	4,610
鷺宮図書館	335	62,738	83,914	265,814	6,141	324	59,586	79,651	273,893	6,487
野方図書館	335	72,646	80,730	264,573	5,042	324	71,242	70,943	254,773	5,088
江古田図書館	335	67,216	77,302	248,909	4,915	324	67,003	77,021	270,726	5,447
上高田図書館	333	64,932	47,265	159,826	2,736	323	68,101	43,637	165,619	2,927
中野東図書館	55	100,803	30,128	96,338	10,327	322	134,950	190,491	633,670	16,827
中央図書館みなみの小学校分室	222	2,257	5,620	18,389	178	228	3,685	8,531	29,073	373
中央図書館美鳩小学校分室	222	2,394	11,789	35,368	367	228	3,965	17,951	56,325	712
中央図書館中野第一小学校分室	222	2,276	14,560	45,395	210	228	3,464	13,382	42,112	430

※「中野東図書館」は令和4年2月1日に開設

## ■ コスト状況

	(単位：千円)		
	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	—	—
光熱水費	—	—	—
施設管理費	—	34	14
事業運営委託	742,789	1,023,157	1,038,745
不動産使用料	20	20	20
その他物件費	255	15,236	8,488
維持補修費	0	19,033	49,448
減価償却費	277,691	273,602	277,323
その他の業務費用	—	—	—
計	1,020,754	1,331,079	1,374,036

3 博物館等

## 施設の概要

- ## ➤ 歷史民俗資料館 (1施設)

主として中野区の歴史、民俗等に関する資料及び考古資料の収集、展示等を行うことにより、区民の教養の向上及び学術・文化の発展に寄与することを目的に設置。

施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
歴史民俗資料館						
歴史民俗資料館	江古田 4-3-4	1988	2,448	2,902	委託	

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	来館者数 (人)	一日当たりの 利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	来館者数 (人)	一日当たりの 利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	来館者数 (人)	一日当たりの 利用者数 (人/日)
歴史民俗資料館	126	18,018	143	265	25,962	98	293	28,610	98

※令和元年度 常設展示リニューアル工事のため 9月以降休館

※令和3年度 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため 4月末～5月休館

## ■ コスト状況

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	0	0	0
光熱水費	4,645	4,413	5,661
施設管理費	10,760	12,752	12,694
事業運営委託	23,156	40,700	40,755
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	189,373	2,039	2,726
維持補修費	38,657	1,031	8,164
減価償却費	25,112	31,750	30,765
その他の業務費用	0	0	0
計	291,700	92,683	100,762

## 4 体育館、スポーツ・コミュニティプラザ

## 施設の概要

- **体育館** (1施設)  
区民の体育及びレクリエーションの振興並びに福祉の増進に寄与することを目的に設置。
  - **スポーツ・コミュニティプラザ** (3施設)  
スポーツを通じた健康づくりを推進するための拠点とする目的に設置。

施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
体育館						
総合体育館	新井 3-37-78	2020	12,491	6,122	指定管理	
スポーツ・コミュニティプラザ						
鷺宮スポーツ・ コミュニティプラザ	白鷺 3-1-13	1987	4,595	3,345	指定管理	
中部スポーツ・ コミュニティプラザ	中央 3-19-1	1968	1,134	1,171	指定管理	中部すこやか福祉センター、 仲町就労支援事業所、中野地域包括支援センター
南部スポーツ・ コミュニティプラザ	弥生町 5-11-26	2015	2,625	—	指定管理	南部すこやか福祉センター、 南中野地域事務所、南中野地域包括支援センター

※「南部スポーツ・コミュニティプラザ」の土地面積は、併設施設である「南部すこやか福祉センター」の欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)
総合体育館	—	—	—	238	166,368	40.9	345	362,141	45.5
鷺宮スポーツ・コミュニティ プラザ	348	87,669	68.6	348	79,997	83.7	353	76,134	69.2
中部スポーツ・コミュニティ プラザ	334	50,904	77.7	353	48,649	80.4	356	63,271	78.8
南部スポーツ・コミュニティ プラザ	332	87,146	78.2	353	77,070	62.7	355	117,683	59.4

※令和3年度「総合体育館」は4月27日～5月31日新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、  
7月1日～9月13日オリンピック・パラリンピック卓球公式練習会場に提供のため休館

## ■ コスト状況

	(単位：千円)		
	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	—	—
光熱水費	—	—	—
施設管理費	—	—	—
事業運営委託	276,908	363,537	429,559
不動産使用料	17,556	17,907	18,265
その他物件費	9,394	7,713	13,147
維持補修費	2,899	15,318	4,353
減価償却費	114,448	433,394	432,503
その他の業務費用	0	0	0
計	421,203	837,867	897,826

## 5 産業系施設

### ■ 施設の概要

#### ➤ 産業振興センター（1施設）

中小企業者の事業活動に必要な支援を行うことにより、中小企業者の事業活動の活性化、創業及び新たな産業の創出の促進並びに勤労者の福祉の向上を図り、併せて、区民に対する就労の支援を推進し、もって区内産業の振興を図ることを目的に設置。

### ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
産業振興センター						
産業振興センター	中野 2-13-14	1983	3,778	4,480	指定管理	

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)
産業振興センター	345	78,516	55.3	345	37,652	43.7	345	66,699	44.8

※「産業振興センター」の利用状況は、会議室、体育施設等から算出している。

※令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部施設の貸出及び夜間利用を中止したことに伴い  
利用者総数が減少。

## ■ コスト状況

	(単位：千円)		
	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	—	—
光熱水費	—	—	—
施設管理費	—	1,450	—
事業運営委託	70,955	72,275	86,036
不動産使用料	—	—	—
その他物件費	18,606	18,215	22,831
維持補修費	0	17,160	0
減価償却費	39,805	40,372	37,278
その他の業務費用	0	106	1
計	129,365	149,577	146,145

## 6 小・中学校

### ■ 施設の概要

#### ➤ 小学校（20施設）

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行うことを目的に設置。

#### ➤ 中学校（9施設）

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行うことを目的に設置。

### ■ 施設配置図



## 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設	備考
<b>小学校</b>							
桃園第二小学校	中野6-13-1	1962	5,337	8,093	直営		
塔山小学校	中央1-49-1	1966	5,907	8,300	直営	キッズ・プラザ塔山、 塔山学童クラブ	
谷戸小学校	中野1-26-1	1968	6,118	6,304	直営	キッズ・プラザ谷戸、 谷戸学童クラブ	
中野本郷小学校	弥生町1-25-1	1959	5,865	6,628	直営		令和6年4月より代替校舎（中野第一小学校跡施設）に移転
江古田小学校	江古田2-13-28	1966	6,046	8,899	直営	キッズ・プラザ江古田、 江古田学童クラブ	
令和小学校	新井4-19-26	2022	9,564	9,149	直営	キッズ・プラザ令和、 令和学童クラブ	
啓明小学校	大和町1-18-1	1960	5,648	9,554	直営		
中野第一小学校	本町3-16-1	2021	9,442	10,221	直営	キッズ・プラザ中野第一、 中野第一学童クラブ、 中央図書館中野第一小学校分室	
北原小学校	野方6-30-6	1968	4,628	6,855	直営		
美鳩小学校	大和町4-26-5	2020	9,413	10,885	直営	キッズ・プラザ美鳩、 美鳩学童クラブ、 中央図書館美鳩小学校分室	
江原小学校	江原町1-39-1	1963	6,587	11,858	直営	キッズ・プラザ江原、 江原学童クラブ	
南台小学校	南台3-44-9	2025	9,099	10,884	直営	キッズ・プラザ南台、 南台学童クラブ	
みなみの小学校	弥生町4-27-11	2020	9,040	9,077	直営	キッズ・プラザみなみの、 みなみの学童クラブ、 中央図書館みなみの小学校分室	
武蔵台小学校	上鷺宮5-1-1	1963	5,914	12,611	直営	キッズ・プラザ武蔵台、 武蔵台学童クラブ	
鷺の杜小学校	鷺宮4-7-3	2024	10,096	12,263	直営	キッズ・プラザ鷺の杜、 鷺の杜学童クラブ	
上鷺宮小学校	上鷺宮1-24-36	1978	5,186	11,849	直営		
桃花小学校	中央5-43-1	1965	7,338	11,375	直営	キッズ・プラザ桃花、 桃花学童クラブ	
白桜小学校	上高田1-2-28	1967	4,700	8,930	直営	キッズ・プラザ白桜、 白桜学童クラブ	
平和の森小学校	新井3-29-1	1957	6,303	8,515	直営		
緑野小学校	丸山1-17-1	1971	5,815	13,521	直営	キッズ・プラザ緑野、 緑野学童クラブ	

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設	備考
中学校							
第二中学校	本町 5-25-1	1960	9,869	11,922	直営		
中野東中学校	中央 1-41-4	2021	10,089	9,970	直営	中野東図書館、子ども・若者支援センター、教育センター	
明和中学校	若宮 3-53-16	2025	10,151	13,437	直営		
第五中学校	上高田 4-28-1	1958	6,892	12,545	直営		
第七中学校	江古田 2-9-11	1961	6,299	9,085	直営		
北中野中学校	上鷺宮 5-7-1	1959	6,247	13,231	直営		
緑野中学校	丸山 1-1-19	1976	7,416	16,035	直営		
南中野中学校	南台 5-22-17	1973	6,537	9,507	直営		
中野中学校	中野 4-12-3	2014	12,432	10,782	直営		

## ■ 利用状況

### ■ 児童数（5月1日現在）

施設名称	令和元年度 (2019年度)		令和3年度 (2021年度)		令和6年度 (2024年度)	
	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)
小学校						
桃園第二小学校	12	351	11	341	12	388
塔山小学校	14	425	14	479	19	543
谷戸小学校	12	344	13	389	15	472
中野本郷小学校	12	359	12	337	12	312
江古田小学校	14	424	16	454	19	529
令和小学校	—	—	20	595	23	707
啓明小学校	12	326	12	351	12	378
中野第一小学校	20	666	23	739	25	803
北原小学校	11	306	11	302	12	317

施設名称	令和元年度 (2019年度)		令和3年度 (2021年度)		令和6年度 (2024年度)	
	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)	学級数 (学級)	児童数 (人)
<b>小学校</b>						
美鳩小学校	20	695	21	739	25	804
江原小学校	16	496	17	490	17	487
南台小学校	14	415	14	465	17	484
みなみの小学校	16	505	16	507	19	592
武藏台小学校	18	514	17	526	17	528
鷺の杜小学校	—	—	—	—	19	596
上鷺宮小学校	13	415	14	440	18	494
桃花小学校	21	687	23	745	23	696
白桜小学校	15	495	18	540	18	514
平和の森小学校	22	712	23	751	24	732
緑野小学校	16	510	17	528	18	534

### ■生徒数（5月1日現在）

施設名称	令和元年度 (2019年度)		令和3年度 (2021年度)		令和6年度 (2024年度)	
	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)
<b>中学校</b>						
第二中学校	9	310	9	330	9	315
中野東中学校	10	315	12	375	14	462
明和中学校	—	—	13	459	14	504
第五中学校	9	291	9	288	10	328
第七中学校	8	251	9	303	9	335
北中野中学校	12	406	13	441	12	436
緑野中学校	10	343	12	413	12	440
南中野中学校	9	317	9	325	11	350
中野中学校	10	378	9	347	14	390

## ■ コスト状況

	(単位：千円)		
	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	749,223	773,062	1,200,742
光熱水費	389,276	436,796	543,105
施設管理費	484,992	635,133	889,673
事業運営委託	1,374,620	1,382,289	1,542,697
不動産使用料	88,376	88,531	41,139
その他物件費	998,684	1,663,093	2,634,136
維持補修費	757,475	1,019,726	2,531,519
減価償却費	1,013,096	1,311,695	2,129,621
その他の業務費用	0	98	0
計	5,855,739	7,310,418	11,512,629

## 7 教育センター、軽井沢少年自然の家

### ■ 施設の概要

#### ➤ 教育センター（1施設・分室1施設）

中野区における学校教育の充実及び振興を図ることを目的に設置。

#### ➤ 軽井沢少年自然の家（1施設）

自然に親しむ機会の少ない区内の少年が大自然の中での集団生活を通じて体験的かつ創造的な活動を実践する機会を提供することにより少年の健全な心身の育成を図るとともに、区民の生涯学習に関する活動を促進することを目的に設置。

### ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
教育センター						
教育センター	中央 1-41-2	2021	1,415	—	直営	中野東図書館、中野東中学校、子ども・若者支援センター
教育センター分室	野方 1-35-3	1982	1,574	749	委託	
軽井沢少年自然の家						
軽井沢少年自然の家	軽井沢町	1981	3,221	17,198	指定管理	

※「教育センター」の土地面積は、併設施設である「中野東中学校」の欄に記載。

## ■ 利用状況

### ■ 教育センター、教育センター分室

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	相談 件数 (件)	一日当たりの 相談件数 (件/日)	開館 日数 (日)	相談 件数 (件)	一日当たりの 相談件数 (件/日)	開館 日数 (日)	相談 件数 (件)	一日当たりの 相談件数 (件/日)
教育センター	240	3,141	13.1	237	3,034	12.8	243	3,330	13.7

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの 利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの 利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの 利用者数 (人/日)
教育センター分室	—	—	—	85	230	3	300	3,472	12

### ■ 軽井沢少年自然の家

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)
軽井沢少年自然の家	304	3,545	17.0	208	2,354	19.0	359	5,666	27.9

※2019年11月1日～12月31日、2021年11月1日～12月31日は工事による休館のため利用状況から除外して算出している。

※2021年4月27日～5月31日、8月1日～9月30日は新型コロナウイルス感染症蔓延防止による休館のため利用状況から除外して算出している。

## ■コスト状況

### ■教育センター、教育センター分室

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	0	0	0
光熱水費	3,164	3,002	3,828
施設管理費	12,100	12,670	14,668
事業運営委託	0	0	0
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	6,848	6,211	13,142
維持補修費	853	3,012	312
減価償却費	18,935	0	5,694
その他の業務費用	0	0	0
計	41,898	24,894	37,642

### ■軽井沢少年自然の家

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	—	—
光熱水費	—	—	—
施設管理費	—	—	—
事業運営委託	40,486	44,700	46,632
不動産使用料	—	—	—
その他物件費	0	0	0
維持補修費	13,309	7,381	0
減価償却費	36,167	48,752	51,233
その他の業務費用	0	0	0
計	89,962	100,833	97,865

## 8 保育園

### ■ 施設の概要

#### ➤ 保育園（10施設）

保護者の就労等の事由により、保育が必要な乳幼児を保育することを目的に設置。

### ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
保育園						
沼袋保育園	沼袋 1-34-14	1994	987	1,377	直営	沼袋高齢者会館、中野区職員沼袋住宅
中野保育園	弥生町 2-6-3	1977	697	1,242	直営	
白鷺保育園	白鷺 3-3-24	1996	938	879	直営	
本町保育園	本町 3-29-17	1995	952	1,172	直営	
昭和保育園	中野 6-2-11	1967	388	901	直営	
野方保育園	野方 1-35-8	1969	676	856	直営	旧中野福祉作業所
鍋横保育園	本町 5-47-13	1970	476	—	直営	鍋横区民活動センター、旧鍋横区民活動センター地下文書庫
丸山保育園	丸山 2-27-16	1970	513	918	直営	
弥生保育園	弥生町 5-4-8	1974	604	828	直営	
江原保育園	江原町 1-10-16	1976	764	1,420	直営	

※「鍋横保育園」の土地面積は、併設施設である「鍋横区民活動センター」の欄に記載。

## ■ 利用状況

### ■ 定員及び園児数（4月1日現在）

施設名称	令和元年度 (2019年度)		令和3年度 (2021年度)		令和6年度 (2024年度)	
	定員 (人)	園児数 (人)	定員 (人)	園児数 (人)	定員 (人)	園児数 (人)
沼袋保育園	118	112	118	113	118	117
中野保育園	102	103	102	100	102	99
白鷺保育園	107	107	107	104	107	103
本町保育園	107	111	107	105	107	95
昭和保育園	59	57	59	55	59	50
野方保育園	90	90	90	83	90	80
鍋横保育園	71	70	71	68	71	54
丸山保育園	94	81	94	86	94	76
弥生保育園	106	107	106	105	106	95
江原保育園	118	117	118	115	118	107

## ■ コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	2,570,146	2,525,733	2,559,228
光熱水費	49,229	43,428	50,916
施設管理費	18,948	17,282	20,504
事業運営委託	137,951	123,805	186,897
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	190,647	130,412	158,206
維持補修費	58,386	67,443	89,332
減価償却費	63,692	60,912	61,614
その他の業務費用	0	0	0
計	3,088,996	2,969,013	3,126,693

## 9 幼稚園

### ■ 施設の概要

#### ➤ 幼稚園（2施設）

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に設置。

### ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
幼稚園						
かみさぎ幼稚園	上鷺宮 4-8-12	1968	622	1,497	直営	
ひがしなかの幼稚園	東中野 5-8-21	1969	639	987	直営	

## ■ 利用状況

### ■ 定員及び園児数（5月1日現在）

施設名称	令和元年度 (2019年度)		令和3年度 (2021年度)		令和6年度 (2024年度)	
	定員 (人)	園児数 (人)	定員 (人)	園児数 (人)	定員 (人)	園児数 (人)
かみさぎ幼稚園	80	73	80	76	80	63
ひがしなかの幼稚園	80	79	80	74	80	55

## ■ コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	250,634	216,080	253,707
光熱水費	2,722	3,187	3,764
施設管理費	2,117	2,479	3,891
事業運営委託	114	122	87
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	9,425	5,951	10,554
維持補修費	2,647	3,061	4,210
減価償却費	4,568	3,677	3,766
その他の業務費用	0	0	0
計	272,224	234,554	279,976

## 10 児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ

---

### ■ 施設の概要

#### ➤ 児童館（16施設）

児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置。

#### ➤ ふれあいの家（2施設）

子どもや高齢者等地域の人々が互いにふれあいながら明るく健やかな生活を営むことを目的に設置。

#### ➤ キッズ・プラザ（14施設）

小学校の授業の終了後等において、小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的に設置。

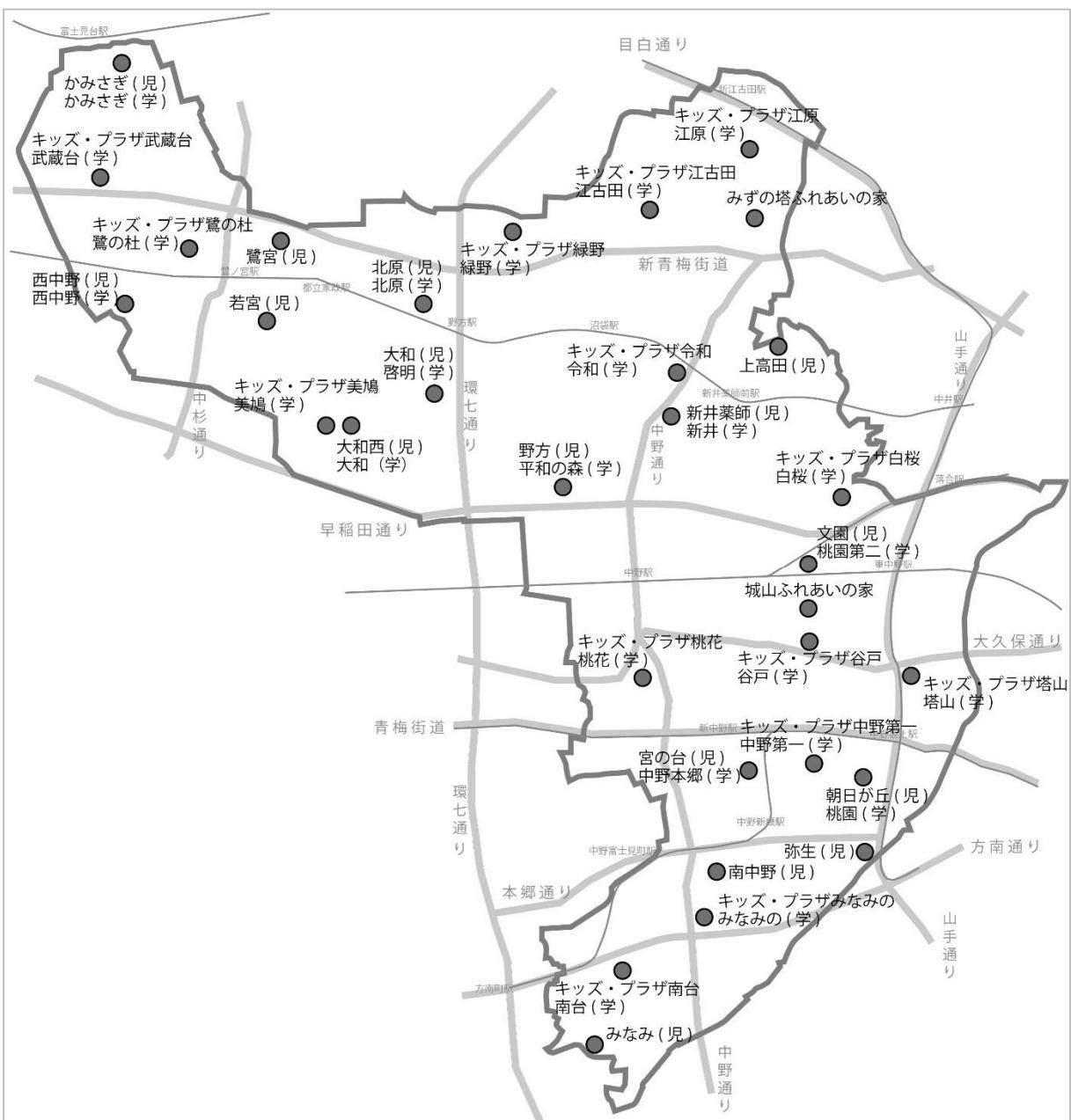
#### ➤ 学童クラブ（24施設）

放課後児童健全育成事業を行うことにより、児童に生活の場を与え、集団活動を通して児童の健全育成を図ることを目的に設置。

#### 用語解説

**放課後児童健全育成事業** | 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

## 施設配置図



## ■ 施設一覧

### ■ 児童館、ふれあいの家

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
<b>児童館</b>						
南中野児童館	弥生町 4-36-15	1987	599	—	直営	弥生福祉作業所
みなみ児童館	南台 5-15-3	1975	431	835	直営	
弥生児童館	弥生町 1-14-6	1980	462	862	直営	
朝日が丘児童館	本町 2-32-14	1987	470	493	委託	桃園学童クラブ
宮の台児童館	本町 4-8-16	1993	589	1,347	直営	中野本郷学童クラブ
文園児童館	中野 6-10-6	1977	409	634	直営	桃園第二学童クラブ
上高田児童館	上高田 5-30-15	1987	492	1,208	直営	上高田図書館
新井薬師児童館	新井 5-4-17	2008	237	—	委託	新井学童クラブ
北原児童館	野方 6-35-13	1994	549	747	直営	北原学童クラブ
野方児童館	新井 2-48-10	1983	512	938	直営	平和の森学童クラブ
大和児童館	大和町 2-8-12	1992	525	538	直営	啓明学童グラブ
大和西児童館	大和町 4-14-9	1976	409	1,047	直営	大和学童クラブ
鷺宮児童館	鷺宮 3-40-13	1975	439	821	直営	
西中野児童館	白鷺 3-15-5	1975	441	1,053	直営	西中野学童クラブ
若宮児童館	若宮 3-54-7	1978	497	1,350	直営	
かみさぎ児童館	上鷺宮 3-9-19	1982	544	714	直営	かみさぎ学童クラブ
<b>ふれあいの家</b>						
みずの塔ふれあいの家	江古田 1-9-24	1984	775	837	直営	
城山ふれあいの家	中野 1-20-4	1995	1,099	1,299	直営	

※「南中野児童館」の土地面積は、併設施設である「弥生福祉作業所」の欄に記載。

## ■キッズ・プラザ

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
キッズ・プラザ						
キッズ・プラザ塔山	中央 1-49-1	2008	221	—	委託	塔山小学校、塔山学童クラブ
キッズ・プラザ白桜	上高田 1-2-28	2009	198	—	委託	白桜小学校、白桜学童クラブ
キッズ・プラザ江古田	江古田 2-13-28	2010	222	—	委託	江古田小学校、江古田学童クラブ
キッズ・プラザ桃花	中央 5-43-1	2011	659	—	委託	桃花小学校、桃花学童クラブ
キッズ・プラザ武蔵台	上鷺宮 5-1-1	2011	406	—	委託	武蔵台小学校、武蔵台学童クラブ
キッズ・プラザ緑野	丸山 1-17-1	2011	380	—	委託	緑野小学校、緑野学童クラブ
キッズ・プラザ谷戸	中野 1-26-1	2013	306	—	委託	谷戸小学校、谷戸学童クラブ
キッズ・プラザ江原	江原町 1-39-1	2019	472	—	委託	江原小学校、江原学童クラブ
キッズ・プラザみなみの	弥生町 4-27-11	2020	700	—	委託	みなみの小学校、みなみの学童クラブ、中央図書館みなみの小学校分室
キッズ・プラザ美鳩	大和町 4-26-5	2020	556	—	委託	美鳩小学校、美鳩学童クラブ、中央図書館美鳩小学校分室
キッズ・プラザ中野第一	本町 3-16-1	2021	523	—	委託	中野第一小学校、中野第一学童クラブ、中央図書館中野第一小学校分室
キッズ・プラザ令和	新井 4-19-26	2022	585	—	委託	令和小学校、令和学童クラブ
キッズ・プラザ鷺の杜	鷺宮 4-7-3	2024	593	—	委託	鷺の杜小学校、鷺の杜学童クラブ
キッズ・プラザ南台	南台 3-44-9	2025	562	—	委託	南台小学校、南台学童クラブ

※キッズ・プラザの土地面積は、併設施設である各小学校の欄に記載。

## ■学童クラブ

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
<b>学童クラブ</b>						
みなみの学童クラブ	弥生町 4-27-11	2020	—	—	委託	みなみの小学校、キッズ・プラザみなみの、中央図書館みなみの小学校分室
南台学童クラブ	南台 3-44-9	2025	—	—	委託	南台小学校、キッズ・プラザ南台
中野第一学童クラブ	本町 3-16-1	2021	—	—	委託	中野第一小学校、キッズ・プラザ中野第一、中央図書館中野第一小学校分室
桃園学童クラブ	本町 2-32-14	1987	—	—	委託	朝日が丘児童館
谷戸学童クラブ	中野 1-26-1	2013	—	—	委託	谷戸小学校、キッズ・プラザ谷戸
塔山学童クラブ	中央 1-49-1	2008	—	—	委託	塔山小学校、キッズ・プラザ塔山
中野本郷学童クラブ	本町 4-8-16	1993	—	—	委託	宮の台児童館
桃花学童クラブ	中央 5-43-1	2011	—	—	委託	桃花小学校、キッズ・プラザ桃花
桃園第二学童クラブ	中野 6-10-6	1977	—	—	委託	文園児童館
白桜学童クラブ	上高田 1-2-28	2009	—	—	委託	白桜小学校、キッズ・プラザ白桜
令和学童クラブ	新井 4-19-26	2022	—	—	委託	令和小学校、キッズ・プラザ令和
新井学童クラブ	新井 5-4-17	2008	—	—	委託	新井薬師児童館
江原学童クラブ	江原町 1-39-1	2019	—	—	委託	江原小学校、キッズ・プラザ江原
江古田学童クラブ	江古田 2-13-28	2010	—	—	委託	江古田小学校、キッズ・プラザ江古田
北原学童クラブ	野方 6-35-13	1994	—	—	委託	北原児童館
平和の森学童クラブ	新井 2-48-10	1983	—	—	委託	野方児童館
大和学童クラブ	大和町 4-14-9	1976	—	—	委託	大和西児童館
啓明学童クラブ	大和町 2-8-12	1992	—	—	委託	大和児童館
西中野学童クラブ	白鷺 3-15-5	1975	—	—	委託	西中野児童館
鷺の杜学童クラブ	鷺宮 4-7-3	2024	—	—	委託	鷺の杜小学校、キッズ・プラザ鷺の杜
美鳩学童クラブ	大和町 4-26-5	2020	—	—	委託	美鳩小学校、キッズ・プラザ美鳩、中央図書館美鳩小学校分室
武蔵台学童クラブ	上鷺宮 5-1-1	2011	—	—	委託	武蔵台小学校、キッズ・プラザ武蔵台
かみさぎ学童クラブ	上鷺宮 3-9-19	1982	—	—	委託	かみさぎ児童館
緑野学童クラブ	丸山 1-17-1	2011	—	—	委託	緑野小学校、キッズ・プラザ緑野

※学童クラブの延床面積は、併設施設であるキッズ・プラザ又は児童館の欄に記載。土地面積は、併設施設である小学校又は児童館の欄に記載。

## ■ 利用状況

### ■児童館・ふれあいの家

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)
<b>児童館</b>									
南中野児童館	247	20,607	83	247	19,877	80	251	15,594	62
みなみ児童館	247	26,958	109	247	17,620	71	251	18,602	74
弥生児童館	247	21,865	89	247	8,826	36	251	11,096	44
朝日が丘児童館	247	26,254	106	247	14,911	60	283	24,809	88
宮の台児童館	247	20,677	84	242	19,520	81	251	22,847	91
文園児童館	247	19,867	80	241	15,733	65	251	30,669	122
上高田児童館	247	24,030	97	247	27,790	113	251	17,281	69
新井薬師児童館	247	27,236	110	247	16,175	65	251	20,719	83
北原児童館	247	28,746	116	247	26,110	106	251	34,264	137
野方児童館	247	29,379	119	243	29,914	123	251	34,701	138
大和児童館	247	33,155	134	247	23,420	95	251	30,627	122
大和西児童館	247	19,615	79	247	15,378	62	251	20,338	81
鷺宮児童館	247	20,905	85	247	18,173	74	251	17,499	70
西中野児童館	247	19,447	79	247	21,630	88	251	16,940	67
若宮児童館	247	36,242	147	247	14,602	59	251	15,824	63
かみさぎ児童館	247	27,686	112	247	26,084	106	251	29,904	119
<b>ふれあいの家</b>									
みずの塔ふれあいの家	271	10,980	41	247	13,749	56	293	22,826	78
城山ふれあいの家	270	19,853	74	293	20,371	70	293	38,398	131

※ふれあいの家の利用状況には、高齢者集会室の利用者を含んで算出している。

## ■キッズ・プラザ

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)
キッズ・プラザ塔山	271	22,020	81	294	21,137	72	294	30,025	102
キッズ・プラザ白桜	271	22,494	83	290	21,600	74	294	26,195	89
キッズ・プラザ江古田	272	24,513	90	293	22,360	76	294	28,941	98
キッズ・プラザ桃花	271	33,385	123	294	33,349	113	294	34,404	117
キッズ・プラザ武蔵台	272	25,815	95	294	20,402	69	294	27,182	92
キッズ・プラザ緑野	272	26,073	96	294	19,983	68	294	22,979	78
キッズ・プラザ谷戸	272	19,170	70	294	19,946	68	294	19,959	68
キッズ・プラザ江原	271	23,026	85	294	18,839	64	294	23,575	80
キッズ・プラザみなみの	—	—	—	292	25,121	86	294	31,640	108
キッズ・プラザ美鳩	—	—	—	294	31,581	107	294	40,366	137
キッズ・プラザ中野第一	—	—	—	294	28,538	97	294	40,638	138
キッズ・プラザ令和	—	—	—	—	—	—	294	39,604	135
キッズ・プラザ鷺の杜	—	—	—	—	—	—	294	29,940	102
キッズ・プラザ南台	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## ■学童クラブ

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)
みなみの学童クラブ	—	—	—	293	18,245	62	293	19,425	66
南台学童クラブ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中野第一学童クラブ	—	—	—	293	19,589	67	293	19,886	68
桃園学童クラブ	290	13,063	45	293	7,006	24	293	5,591	19
谷戸学童クラブ	291	11,300	39	291	11,458	39	293	13,645	47
塔山学童クラブ	289	9,164	32	291	10,994	38	293	15,006	51
中野本郷学童クラブ	291	8,341	29	293	7,584	26	293	7,628	26
桃花学童クラブ	289	19,051	66	293	19,936	68	293	20,482	70
桃園第二学童クラブ	291	7,862	27	286	6,916	24	293	14,422	49
白桜学童クラブ	290	11,520	40	289	11,835	41	293	12,367	42
令和学童クラブ	—	—	—	—	—	—	293	18,380	63
新井学童クラブ	289	5,934	21	293	5,589	19	293	5,821	20
江原学童クラブ	289	10,871	38	293	11,238	38	293	11,454	39
江古田学童クラブ	290	9,913	34	293	10,053	34	293	10,313	35
北原学童クラブ	289	11,513	40	292	11,830	41	293	12,231	42
平和の森学童クラブ	290	13,539	47	293	13,318	45	293	14,684	50
大和学童クラブ	289	10,147	35	293	6,159	21	293	10,520	36
啓明学童クラブ	290	12,544	43	291	9,600	33	293	13,979	48
西中野学童クラブ	289	5,865	20	291	9,174	32	293	5,150	18
鶯の杜学童クラブ	—	—	—	—	—	—	293	18,117	62
美鳩学童クラブ	—	—	—	293	19,767	67	293	20,576	70
武蔵台学童クラブ	290	13,272	46	293	13,518	46	293	15,605	53
かみさぎ学童クラブ	290	10,867	37	293	11,729	40	293	11,662	40
緑野学童クラブ	291	11,734	40	293	10,295	35	293	9,700	33

## ■ コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	480,400	599,428	580,840
光熱水費	24,709	23,960	28,008
施設管理費	34,390	42,158	61,906
事業運営委託	913,733	941,298	996,964
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	16,435	23,117	52,320
維持補修費	66,741	90,135	32,560
減価償却費	109,476	114,251	134,329
その他の業務費用	0	0	0
計	1,645,881	1,834,344	1,886,924

# 11 高齢者会館

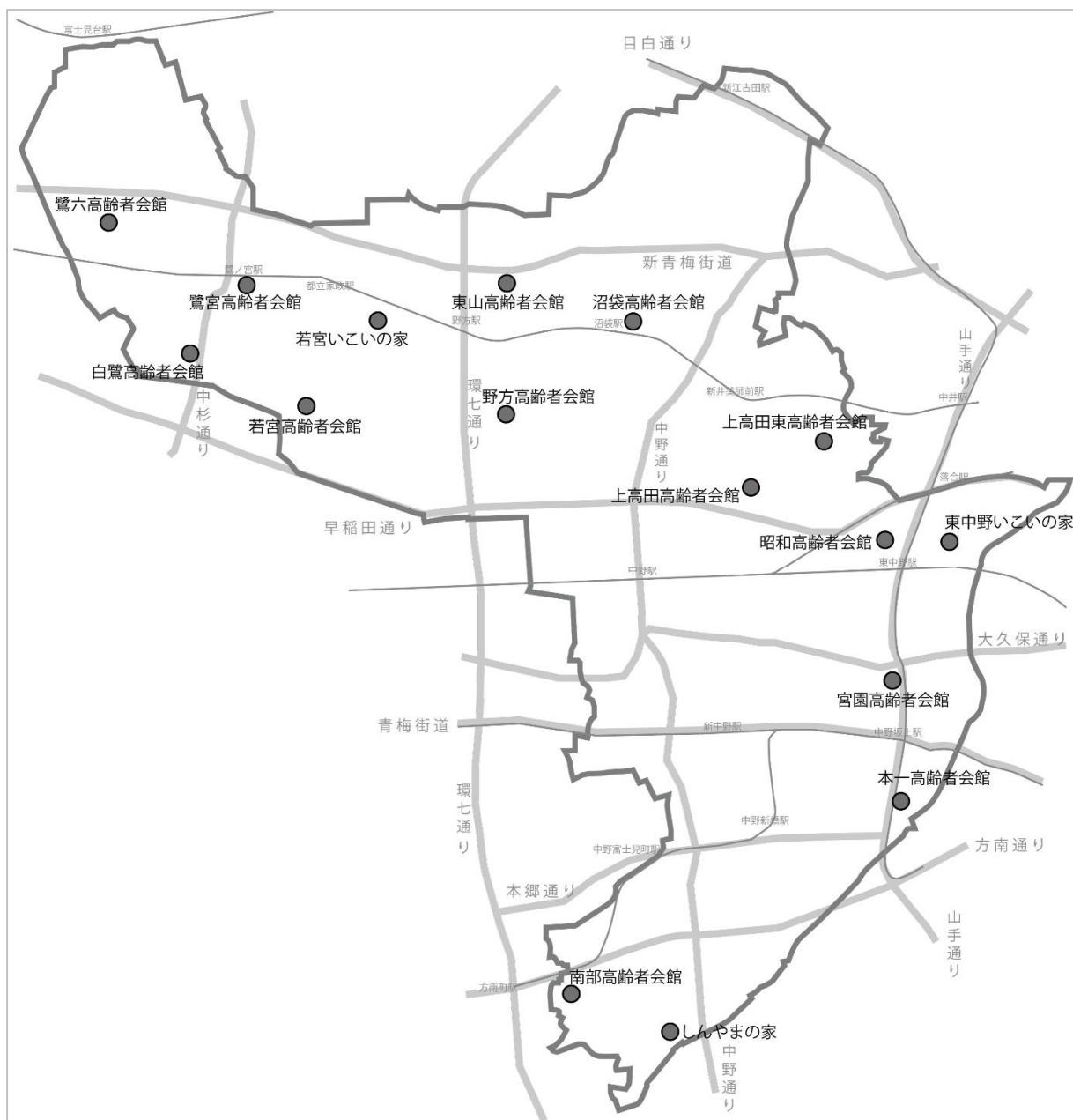
## 施設の概要

### ➤ 高齢者会館（16施設）

高齢者の地域における交流・自主的な活動の促進、また健康づくりや介護予防事業の拠点とすることを目的に設置。

※高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定。

## 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
高齢者会館						
南部高齢者会館	南台 5-27-24	1978	199	281	委託	
しんやまの家	南台 4-25-1	1990	352	96	委託	
本一高齢者会館	本町 1-7-6	2013	241	462	委託	
宮園高齢者会館	中央 2-18-21	1983	395	—	委託	東部区民活動センター、 東部地域事務所
昭和高齢者会館	東中野 3-19-18	1983	200	363	委託	
東中野いこいの家	東中野 4-9-22-201	1991	296	—	委託	
上高田高齢者会館	上高田 2-8-11	1984	239	396	委託	
上高田東高齢者会館	上高田 4-17-3	1998	370	410	委託	
沼袋高齢者会館	沼袋 1-34-14	1994	360	—	委託	沼袋保育園、中野区職員 沼袋住宅
野方高齢者会館	野方 2-29-12	1979	199	323	委託	
東山高齢者会館	野方 4-41-7	1987	343	398	委託	
鷺六高齢者会館	鷺宮 6-25-8	1982	202	396	委託	
白鷺高齢者会館	白鷺 2-8-5	1988	348	440	委託	
若宮いこいの家	若宮 1-49-1	1990	250	—	委託	
若宮高齢者会館	大和町 4-51-11	1999	360	—	委託	
鷺宮高齢者会館	若宮 3-58-10	1985	237	—	委託	鷺宮すこやか福祉セン ター、鷺宮地域包括支援 センター

※「宮園高齢者会館」の土地面積は、併設施設である「東部区民活動センター」の欄に記載。

※「沼袋高齢者会館」の土地面積は、併設施設である「沼袋保育園」の欄に記載。

※「鷺宮高齢者会館」の土地面積は、併設施設である「鷺宮すこやか福祉センター」の欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)
南部高齢者会館	240	5,304	22	242	5,512	23	243	7,566	31
しんやまの家	240	13,888	58	242	10,539	44	243	12,799	53
本一高齢者会館	240	20,369	85	242	9,272	38	243	15,130	62
宮園高齢者会館	240	22,523	94	242	10,997	45	243	16,182	67
昭和高齢者会館	240	7,978	33	242	4,776	20	243	6,981	29
東中野いこいの家	240	9,065	38	242	7,446	31	243	9,069	37
上高田高齢者会館	240	13,882	58	242	6,802	28	243	8,744	36
上高田東高齢者会館	240	10,071	42	242	8,209	34	243	13,325	55
沼袋高齢者会館	240	13,937	58	242	5,752	24	243	10,085	42
野方高齢者会館	240	7,621	32	242	3,569	15	243	4,621	19
東山高齢者会館	240	13,354	56	242	4,894	20	243	6,425	26
鷺六高齢者会館	240	8,994	37	242	5,849	24	243	7,056	29
白鷺高齢者会館	240	19,292	80	242	10,682	44	243	12,521	52
若宮いこいの家	240	10,444	44	242	8,008	33	243	12,062	50
若宮高齢者会館	240	12,209	51	242	9,112	38	243	14,846	61
鷺宮高齢者会館	240	10,607	44	242	3,682	15	243	4,235	17

## ■ コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	0	0	0
光熱水費	11,269	9,664	11,094
施設管理費	13,430	13,324	25,477
事業運営委託	54,661	50,608	57,591
不動産使用料	37,015	38,470	39,802
その他物件費	7,197	4,534	7,776
維持補修費	17,523	29,214	6,963
減価償却費	47,328	50,073	51,734
その他の業務費用	0	25	0
計	188,420	195,908	200,435

## 12 地域包括支援センター

## ■ 施設の概要

➤ 地域包括支援センター（8施設）

地域の高齢者的心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に設置。

施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
地域包括支援センター						
東中野地域包括支援センター	東中野 1-5-1	1980	272	169	委託	
上鷺宮地域包括支援センター	上鷺宮 3-17-4	1979	—	—	委託	かみさぎ特別養護老人ホーム
鷺宮地域包括支援センター	若宮 3-58-10	1985	—	—	委託	鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮高齢者会館
中野地域包括支援センター	中央 3-19-1	1968	—	—	委託	中部すこやか福祉センター、中部スポーツ・コミュニティプラザ、仲町就労支援事業所
中野北地域包括支援センター	松が丘 1-32-10	1991	—	—	委託	旧松が丘高齢者福祉センター（松が丘シニアプラザ）
南中野地域包括支援センター	弥生町 5-11-26	2015	—	—	委託	南部すこやか福祉センター、南部スポーツ・コミュニティプラザ、南中野地域事務所
江古田地域包括支援センター	江古田 4-31-10	1962	—	—	委託	北部すこやか福祉センター
本町地域包括支援センター	本町 5-10-4	2009	—	—	委託	俱楽部千代田会館（民間施設）

※「鷺宮地域包括支援センター」「中野地域包括支援センター」「南中野地域包括支援センター」「江古田地域包括支援センター」の延床面積及び土地面積は、併設施設である各すこやか福祉センターの欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用・ 相談件数 (件)	一日当たり の利用・ 相談件数 (件/日)	開館 日数 (日)	利用・ 相談件数 (件)	一日当たり の利用・ 相談件数 (件/日)	開館 日数 (日)	利用・ 相談件数 (件)	一日当たり の利用・ 相談件数 (件/日)
東中野地域包括支援センター	296	14,319	48.4	297	12,726	42.8	299	13,507	45.2
上鷺宮地域包括支援センター	296	11,185	37.8	297	11,225	37.8	299	10,104	33.8
鷺宮地域包括支援センター	296	11,307	38.2	297	12,475	42.0	299	6,528	21.8
中野地域包括支援センター	296	14,364	48.5	297	15,857	53.4	299	9,918	33.2
中野北地域包括支援センター	296	10,599	35.8	297	10,954	36.9	299	10,491	35.1
南中野地域包括支援センター	296	7,759	26.2	297	10,218	34.4	299	14,963	50.0
江古田地域包括支援センター	296	13,522	45.7	297	9,215	31.0	299	9,333	31.2
本町地域包括支援センター	296	14,183	47.9	297	13,239	44.6	299	13,104	43.8

## ■ コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	0	0	0
光熱水費	0	0	0
施設管理費	395	313	162
事業運営委託	251,941	249,971	410,291
不動産使用料	0	280	313
その他物件費	642	982	1,236
維持補修費	117	19,616	157
減価償却費	2,175	2,175	2,632
その他の業務費用	0	0	0
計	255,268	273,335	414,789

# 13 障害福祉施設

## ■ 施設の概要

### ➤ 障害者通所施設（4施設）

一般就労が困難な障害のある人に、作業・生活・就労支援等の支援を行い、自立への援助を図ることなどを目的に設置。

### ➤ 歯科診療所（1施設）

一般の歯科医療機関での診察が困難な障害のある人等の歯科診察、歯科保健指導、摂食指導及び相談事業を行うことを目的に設置。

### ➤ 精神障害者地域生活支援センター（1施設）

精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供することを目的に設置。

## ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
障害者通所施設						
障害者福祉会館	沼袋 2-40-18	1979	2,651	2,035	指定管理	沼袋区民活動センター
弥生福祉作業所	弥生町 4-36-15	1987	1,653	1,471	指定管理	南中野児童館
かみさぎこぶし園	上鷺宮 1-21-30	1994	1,262	1,478	指定管理	
仲町就労支援事業所	中央 3-19-1	1968	668	—	指定管理	中部すこやか福祉センター、中部スポーツ・コミュニティプラザ、中野地域包括支援センター
歯科診療所						
歯科診療所	中野 5-68-7	1994	435	—	委託	社会福祉会館、なかの芸能小劇場、精神障害者地域生活支援センター
精神障害者地域生活支援センター						
精神障害者地域生活支援センター	中野 5-68-7	1994	440	—	委託	社会福祉会館、なかの芸能小劇場、歯科診療所

※「仲町就労支援事業所」の土地面積は、併設施設である「中部すこやか福祉センター」の欄に記載。

※「歯科診療所」及び「精神障害者地域生活支援センター」の土地面積は、併設施設である「社会福祉会館」の欄に記載。

## ■ 利用状況

### ■ 障害者通所施設

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)
障害者福祉会館	239	17,497	73	241	10,113	42	242	11,426	47
弥生福祉作業所	241	13,754	57	242	11,723	48	244	10,378	43
かみさぎこぶし園	239	8,876	37	241	8,766	36	242	8,265	34
仲町就労支援事業所	244	3,262	13	242	3,265	14	245	3,672	15

### ■ 歯科診療所

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)
歯科診療所	201	2,817	14	222	1,238	6	245	2,340	10

## ■精神障害者地域生活支援センター

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)
精神障害者地域生活支援センター	295	11,454	39	297	6,224	21	297	8,008	27

## ■ コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	—	—
光熱水費	—	—	—
施設管理費	1,663	2,681	554
事業運営委託	528,166	606,466	629,768
不動産使用料	—	—	—
その他物件費	6,558	5,239	4,205
維持補修費	62,825	38,776	37,056
減価償却費	90,036	96,696	87,432
その他の業務費用	0	0	1,919
計	689,246	749,856	760,930

## 14 子ども・若者支援センター

### ■ 施設の概要

- 子ども・若者支援センター（児童相談所機能を含む）（1施設・分室1施設）  
子ども・若者及びその家庭に対する支援を総合的に実施し、子ども・若者が健やかに成長できる環境を整備することを目的に設置。

### ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
子ども・若者支援センター						
子ども・若者支援センター (児童相談所機能を含む)	中央 1-41-2	2021	3,281	—	直営	中野東中学校、中野東図書館、教育センター
子ども・若者支援センター 分室	—	2021	—	—	直営	

※「子ども・若者支援センター」の土地面積は、併設施設である「中野東中学校」の欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	相談 件数 (件)	一日当たりの相談 件数 (件/日)	開館 日数 (日)	相談 件数 (件)	一日当たりの相談 件数 (件/日)	開館 日数 (日)	相談 件数 (件)	一日当たりの相談 件数 (件/日)
子ども・若者支援センター	—	—	—	81	548	6.8	243	3,525	14.5

※令和3年(2021年)11月29日付けにて新規開設。子ども・若者支援センターにおける窓口対応実施状況(電話対応含む)の件数を記載している。

## ■ コスト状況

(単位:千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	396,066	967,280
光熱水費	—	13,929	36,307
施設管理費	—	41,572	98,291
事業運営委託	—	13,860	147,210
不動産使用料	—	8,379	0
その他物件費	—	90,820	75,614
維持補修費	—	7,913	2,059
減価償却費	—	313	81,619
その他の業務費用	—	0	0
計	—	572,847	1,408,377

## 15 療育施設、母子生活支援施設

## 施設の概要

## ➤ 療育施設（3施設）

障害や発達に課題のある児童、重度・重複障害のある児童に対し、児童の特性に応じて発達を支援することにより、当該児童及びその家族の福祉の向上を図ることを目的に設置。

#### ➤ 母子生活支援施設（1施設）

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的に設置。

施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
療育施設						
療育センターアポロ園 (障害児通所支援施設)	江古田 4-43-25	2010	1,000	680	指定管理	
療育センターゆめなりあ (障害児通所支援施設)	弥生町 5-5-2	2016	1,100	-	指定管理	南中野区民活動センター
子ども発達センター たんぽぽ (障害児通所支援施設)	丸山 1-17-2	1996	1,096	-	指定管理	
放課後デイサービス センター みずいろ (障害児通所支援施設)	丸山 1-17-2	1996	-	-	指定管理	
母子生活支援施設						
母子生活支援施設 さつき寮	-	2010	-	-	指定管理	

※「療育センターゆめなりあ」の土地面積は、併設施設である「南中野区民活動センター」の欄に記載。

## ■ 利用状況

### ■ 療育施設

施設名称	事業名	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)	
		開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)
療育センター アポロ園 (障害児通所支援施設)	児童発達支援 事業	277	7,639	28	282	9,134	32	293	8,239
療育センター ゆめなりあ (障害児通所支援施設)	児童発達支援 事業	281	6,534	23	286	6,195	22	286	6,690
	放課後等デイ サービス	289	4,008	14	293	4,218	14	293	4,085
子ども発達センター たんぽぽ (障害児通所支援施設)	児童発達支援 事業	237	736	3	239	848	4	244	365
	放課後等デイ サービス	289	2,108	7	293	1,840	6	293	2,172
放課後デイサービス センター みずいろ (障害児通所支援施設)	放課後等デイ サービス	289	6,385	22	293	6,636	23	293	6,795

※各施設の一日当たり定員は、療育センターアポロ園(40人)、療育センターゆめなりあ(児童発達支援30人、放課後等デイサービス20人)、子ども発達センターたんぽぽ(障害児通所支援施設)(児童発達支援5人、放課後等デイサービス10人)、放課後デイサービスセンターみずいろ(障害児通所支援施設)(28人)。

## ■母子生活支援施設

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)
母子生活支援施設 さつき寮	228	132	57.9	228	146	64.0	228	176	77.2

※母子生活支援施設の定員は19世帯。

## ■コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	—	—
光熱水費	—	—	—
施設管理費	—	—	—
事業運営委託	541,583	545,809	564,589
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	30	420	2,096
維持修繕費	—	—	—
減価償却費	74,615	74,546	76,362
その他の業務費用	0	0	11,556
計	616,228	620,774	654,602

# 16 保健所

## ■ 施設の概要

### ➤ 保健所（1施設）

地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化かつ高度化する保健、公衆衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することにより、地域住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的に設置。

## ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
保健所						
中野区保健所	中野 2-17-4	1973	2,086	1,652	直営	

## ■ 利用状況

掲載無し

## ■ コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	680,562	734,013	536,802
光熱水費	5,522	9,557	8,112
施設管理費	9,107	9,873	11,579
事業運営委託	1,740,975	2,944,218	2,385,094
不動産使用料	0	1,430	0
その他物件費	220,060	2,034,142	355,802
維持補修費	4,804	5,121	17,005
減価償却費	25,102	24,383	10,803
その他の業務費用	99	0	0
計	2,686,230	5,762,733	3,325,193

# 17 すこやか福祉センター

## ■ 施設の概要

### ➤ すこやか福祉センター（4施設）

子ども、高齢者、障害者、妊産婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区民と連携した地域活動の推進並びに、保健、福祉及び子育てに関する総合的な支援を行うことを目的に設置。

## ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
すこやか福祉センター						
中部すこやか福祉センター	中央 3-19-1	1968	2,954	5,301	直営	中部スポーツ・コミュニティプラザ、仲町就労支援事業所、中野地域包括支援センター
北部すこやか福祉センター	江古田 4-31-10	1962	1,080	1,334	直営	江古田地域包括支援センター
南部すこやか福祉センター	弥生町 5-11-26	2015	3,210	5,919	直営	南部スポーツ・コミュニティプラザ、南中野地域事務所、南中野地域包括支援センター
鷺宮すこやか福祉センター	若宮 3-58-10	1985	784	1,176	直営	鷺宮高齢者会館、鷺宮地域包括支援センター

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用・相 談件数 (件)	一日当たり の利用・ 相談件数 (件/日)	開館 日数 (日)	利用・相 談件数 (件)	一日当たり の利用・ 相談件数 (件/日)	開館 日数 (日)	利用・相 談件数 (件)	一日当たり の利用・ 相談件数 (件/日)
中部すこやか福祉センター	293	4,582	15.6	293	4,694	16.0	293	4,923	16.8
北部すこやか福祉センター	293	4,399	15.0	293	4,031	13.8	293	3,669	12.5
南部すこやか福祉センター	293	4,049	13.8	293	3,682	12.6	293	2,782	9.5
鷺宮すこやか福祉センター	293	5,293	18.1	293	5,606	19.1	293	5,290	18.1

※利用・相談件数は、各すこやか福祉センターにおける窓口対応実施状況（難病・大気汚染関係、高齢者関係、障害者関係、子ども関係、その他）の件数を記載している。

## ■ コスト状況

	(単位：千円)		
	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	674,189	798,697	899,921
光熱水費	30,747	31,955	38,241
施設管理費	51,832	50,355	54,234
事業運営委託	238,070	292,242	528,652
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	54,388	78,424	270,648
維持補修費	4,711	6,349	7,977
減価償却費	103,688	101,763	91,848
その他の業務費用	0	0	6,967
計	1,157,623	1,359,781	1,898,485

## 18 社会福祉社会館

### 施設の概要

#### ➤ 社会福祉社会館（1施設）

社会福祉に関する区民の自主的活動を支援するとともに、障害者の福祉の向上を図ることを目的に設置。

### 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
社会福祉会館						
社会福祉会館	中野 5-68-7	1994	2,879	648	指定管理	なかの芸能小劇場、歯科診療所、精神障害者地域生活支援センター

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たり の利用者数 (人/日)
社会福祉会館	319	17,529	55	347	8,942	26	347	12,445	36

※「社会福祉会館」の利用状況は、3階会議室（3部屋）から算出している。

## ■ コスト状況

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	—	—	—
光熱水費	—	—	—
施設管理費	56,255	58,173	69,527
事業運営委託	19,794	20,096	23,673
不動産使用料	—	—	—
その他物件費	575	136	500
維持補修費	25,171	40,484	820
減価償却費	53,580	53,580	54,159
その他の業務費用	0	0	0
計	155,373	172,466	148,677

# 19 区役所本庁舎

## ■ 施設の概要

### ➤ 区役所本庁舎（1施設）

災害時及び通常時の行政活動の拠点、区議会、総合窓口や区民のための多目的スペースを整備することを目的に設置。

## ■ 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
区役所本庁舎						
区役所本庁舎	中野 4-11-19	2024	42,722	7,733	直営	

## 20 地域事務所

### 施設の概要

#### ▶ 地域事務所（5施設）

出張所として、住民基本台帳法事務、証明書の発行、収納業務など各種行政サービスを提供することを目的に設置。

### 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
地域事務所						
南中野地域事務所	弥生町 5-11-26	2015	—	—	直営	南部すこやか福祉センター、南部スポーツ・コミュニティプラザ、南中野地域包括支援センター
東部地域事務所	中央 2-18-21	1983	—	—	直営	東部区民活動センター、宮園高齢者会館
江古田地域事務所	江原町 2-3-15	1983	—	—	直営	江古田区民活動センター
野方地域事務所	野方 5-3-1	1993	—	—	直営	野方区民活動センター、野方区民ホール
鷺宮地域事務所	鷺宮 3-22-5	1972	—	—	直営	鷺宮区民活動センター、鷺宮図書館

※「南中野地域事務所」の延床面積及び土地面積は、併設施設である「南部すこやか福祉センター」の欄に記載。

※「南中野地域事務所」を除く各地域事務所の延床面積及び土地面積は、併設施設である各区民活動センターの欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	申請受 付数 (件)	一日当たりの申請 受付数 (件/日)	開館 日数 (日)	申請受 付数 (件)	一日当たりの申請 受付数 (件/日)	開館 日数 (日)	申請受 付数 (件)	一日当たりの申請 受付数 (件/日)
南中野地域事務所	240	59,787	249	242	55,723	230	243	49,202	202
東部地域事務所	240	53,259	222	242	48,089	199	243	43,178	178
江古田地域事務所	240	31,852	133	242	28,589	118	243	23,777	98
野方地域事務所	240	46,937	196	242	41,966	173	243	39,748	164
鷺宮地域事務所	240	66,685	278	242	59,077	244	243	53,941	222

## ■ コスト状況

	(単位：千円)		
	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	144,665	239,267	227,396
光熱水費	0	0	0
施設管理費	0	0	0
事業運営委託	4,162	4,620	3,762
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	8,903	2,351	4,367
維持補修費	9	172	0
減価償却費	2,716	2,716	2,716
その他の業務費用	0	0	0
計	160,454	249,124	238,240

## 21 区民活動センター

## ■ 施設の概要

- **区民活動センター**（15施設・分室4施設）

地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動の拠点とすることを目的に設置。

施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
区民活動センター						
南中野区民活動センター	弥生町 5-5-2	2016	1,452	1,931	委託	障害児通所支援施設
弥生区民活動センター	弥生町 1-58-14	1980	1,380	—	委託	やよいこども園（民間施設）
鍋横区民活動センター	本町 5-47-13	1970	1,375	1,377	委託	鍋横保育園、旧鍋横区民活動センター地下文書庫
鍋横区民活動センター分室	本町 4-44-3	1949	163	187	委託	
東部区民活動センター	中央 2-18-21	1983	1,124	1,546	委託	東部地域事務所、宮園高齢者会館
桃園区民活動センター	中央 4-57-1	1988	1,412	1,407	委託	
昭和区民活動センター	中野 5-4-7	1997	1,641	572	委託	旧温暖化対策推進オフィス（保育園部分）
東中野区民活動センター	東中野 5-27-5	2017	1,212	1,300	委託	
上高田区民活動センター	上高田 2-11-1	1993	1,592	1,447	委託	
新井区民活動センター	新井 3-11-4	1987	1,518	1,237	委託	
江古田区民活動センター	江原町 2-3-15	1983	1,531	1,610	委託	江古田地域事務所
沼袋区民活動センター	沼袋 2-40-18	1979	1,140	—	委託	障害者福祉会館
野方区民活動センター	野方 5-3-1	1993	1,907	1,120	委託	野方地域事務所、野方区民ホール
野方区民活動センター分室	丸山 2-24-1-109	1971	126	146	委託	
大和区民活動センター	大和町 2-44-6	1985	1,254	723	委託	
鷺宮区民活動センター	鷺宮 3-22-5	1972	1,032	786	委託	鷺宮地域事務所、鷺宮図書館
鷺宮区民活動センター分室	白鷺 1-4-27	2013	203	739	委託	
上鷺宮区民活動センター	上鷺宮 3-7-6	1975	996	2,255	委託	
上鷺宮区民活動センター分室	上鷺宮 2-4-6	1996	565	—	委託	

※「沼袋区民活動センター」の土地面積は、併設施設である「障害者福祉会館」の欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	稼働率 (%)
南中野区民活動センター	355	42,793	47.4	354	29,677	37.5	354	50,625	57.2
弥生区民活動センター	360	33,313	50.0	359	18,658	46.5	359	29,225	50.1
鍋横区民活動センター	360	36,108	48.0	359	23,869	39.0	359	33,992	46.4
鍋横区民活動センター分室	360	2,668	15.6	359	364	4.8	359	1,009	8.7
東部区民活動センター	360	22,673	51.4	359	12,029	39.5	359	18,755	55.7
桃園区民活動センター	360	39,807	64.8	359	26,402	53.6	359	42,806	67.4
昭和区民活動センター	360	13,925	31.7	359	4,989	16.3	359	10,165	21.4
東中野区民活動センター	360	18,772	36.8	359	14,060	26.8	359	23,870	44.0
上高田区民活動センター	360	19,124	38.1	359	14,272	23.6	359	28,431	45.8
新井区民活動センター	360	35,157	60.1	359	31,950	44.2	359	50,133	59.6
江古田区民活動センター	360	36,600	47.8	359	21,869	33.6	359	34,538	51.0
沼袋区民活動センター	360	35,630	62.0	359	18,827	43.0	359	30,233	54.0
野方区民活動センター	360	48,348	49.0	359	28,247	37.4	359	41,466	52.2
野方区民活動センター分室	360	593	8.1	359	563	11.3	359	1,520	21.4
大和区民活動センター	360	20,414	47.9	359	17,653	32.9	359	25,522	38.3
鷺宮区民活動センター	360	16,476	45.5	359	15,052	37.4	359	26,726	47.4
鷺宮区民活動センター分室	360	4,985	35.0	359	4,323	37.7	359	5,357	46.1
上鷺宮区民活動センター	360	28,276	43.1	359	20,677	37.2	359	26,154	47.1
上鷺宮区民活動センター分室	360	14,707	38.7	359	9,288	29.6	359	12,923	39.6

## ■ コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	217,774	202,925	346,969
光熱水費	42,769	45,690	58,948
施設管理費	111,246	122,673	136,919
事業運営委託	134,902	137,294	141,893
不動産使用料	602	182	190
その他物件費	89,476	76,218	129,522
維持補修費	308,084	16,184	11,367
減価償却費	228,852	238,620	279,701
その他の業務費用	2	309	60
計	1,133,702	840,090	1,105,566

## 22 清掃事務所、リサイクル展示室

### 施設の概要

#### ➤ 清掃事務所（2施設）

ごみの収集運搬及び動物死体の処理（区道を除く）に関する相談、区所有清掃車両の運行・管理等を行うことを目的に設置。

#### ➤ リサイクル展示室（1施設）

ごみ減量・資源化に関する情報発信、リユース品の展示・提供、使用済小型家電・蛍光管等の拠点回収などを行うことを目的に設置。

### 施設配置図



## ■ 施設一覧

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
清掃事務所						
清掃事務所	松が丘 1-6-3	1968	2,096	1,894	直営	リサイクル展示室
清掃事務所 南中野事業所	弥生町 6-1-3	2017	1,716	2,103	直営	
リサイクル展示室						
リサイクル展示室	松が丘 1-6-3	1993	530	—	直営	清掃事務所

※「リサイクル展示室」の土地面積は、併設施設である「清掃事務所」の欄に記載。

## ■ 利用状況

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)	開館 日数 (日)	利用者 総数 (人)	一日当たりの利用 者数 (人/日)
リサイクル展示室	360	27,349	76	255	21,154	83	231	—	—

## ■ コスト状況

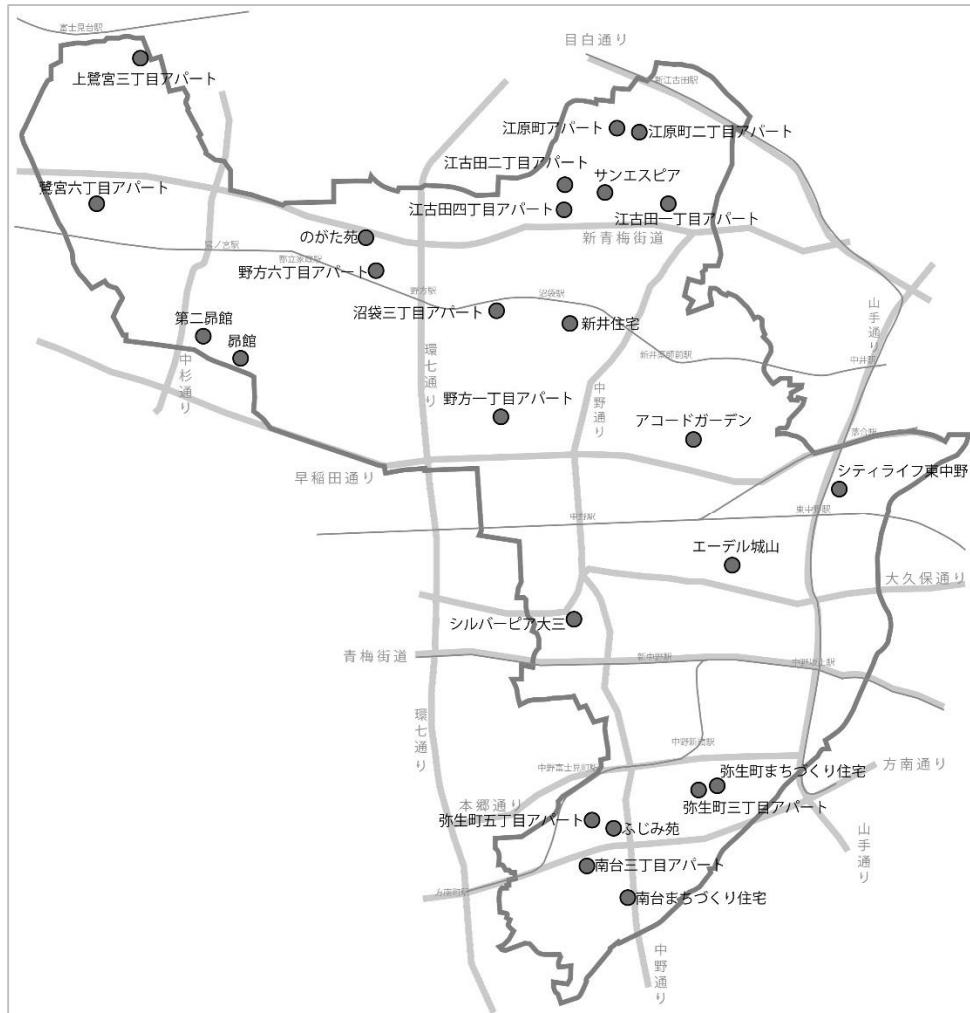
	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	1,123,082	1,413,991	1,094,842
光熱水費	26,378	29,985	28,300
施設管理費	19,124	20,322	22,256
事業運営委託	395	77	113
不動産使用料	0	0	0
その他物件費	1,519,546	1,624,805	1,984,985
維持補修費	100,299	43,616	12,301
減価償却費	74,762	66,312	59,378
その他の業務費用	101	69	619
計	2,863,683	3,199,175	3,202,790

23 公営住宅等

## 施設の概要

- **区営住宅**（14施設）  
住宅に困窮している所得が一定基準以下の世帯向けの住宅として設置。
  - **高齢者福祉住宅**（8施設）  
住宅に困窮している所得が一定基準以下の高齢者向けの住宅として設置。
  - **障害者福祉住宅**（2施設）  
住宅に困窮している所得が一定基準以下の身体障害者向けの住宅として設置。
  - **まちづくり事業住宅**（2施設）  
中野区におけるまちづくり事業を推進するため、事業施行地内の従前住宅の居住者に供給することを目的として設置。

## 施設配置図



## ■ 施設一覧

### ■ 区営住宅

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
区営住宅						
上鷺宮三丁目アパート	上鷺宮 3-14	1983	1,095	1,559	指定管理	
鷺宮六丁目アパート	鷺宮 6-14	1982	1,477	2,135	指定管理	
弥生町三丁目アパート	弥生町 3-35	1975	1,155	2,484	指定管理	
弥生町五丁目アパート	弥生町 5-9	1985	1,729	1,973	指定管理	
南台三丁目アパート	南台 3-26	1976	2,686	2,018	指定管理	
野方一丁目アパート	野方 1-10	1974	2,701	4,455	指定管理	
江古田二丁目アパート	江古田 2-21	1978	1,279	2,632	指定管理	
野方六丁目アパート	野方 6-35	1969	1,810	1,946	指定管理	
江原町二丁目アパート	江原町 2-9	1973	4,010	5,484	指定管理	
江原町アパート	江原町 2-7	1968	2,844	3,427	指定管理	
沼袋三丁目アパート	沼袋 3-23	1989	2,479	2,288	指定管理	
新井住宅	新井 4-30	2010	112	251	委託	
江古田四丁目アパート	江古田 4-10	1993	1,337	1,241	指定管理	
江古田一丁目アパート	江古田 1-34	1996	1,637	2,085	指定管理	

※「新井住宅」は、定期借地権で区有地を民間に貸し付けし、民間が建築した建物の2部屋を借り受けている。  
なお、施設管理を民間に委託している。

## ■高齢者福祉住宅

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
高齢者福祉住宅						
ふじみ苑	弥生町 5-2-19	1992	404	466	指定管理	老人デイサービスセンターふじみ苑
シティライフ東中野	東中野 4-7-9	1990	652	—	指定管理	
エーデル城山	中野 1-21-8	1993	884	—	指定管理	
サンエスピア	江古田 2-12-13	1994	830	—	指定管理	
アコードガーデン	上高田 1-38-5	1994	486	—	指定管理	
シルバーピア大三	中央 5-31-7	1995	806	—	指定管理	
のがた苑	野方 6-53-8	2002	941	508	指定管理	野方デイサービスセンター
第二昂館	白鷺 1-7-16	1995	702	—	指定管理	第二昂館 障害者福祉住宅

## ■障害者福祉住宅

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
障害者福祉住宅						
昂館	白鷺 1-1-4	1990	446	—	指定管理	
第二昂館	白鷺 1-7-16	1995	570	—	指定管理	第二昂館 高齢者福祉住宅

## ■まちづくり事業住宅

施設名称	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	土地面積 (m <sup>2</sup> )	運営形態	併設施設
まちづくり事業住宅						
南台まちづくり住宅	南台 3-1-15	1996	2,560	605	指定管理	
弥生町まちづくり住宅	弥生町 3-6-12	2019	116	—	直営	

※「弥生町まちづくり住宅」は、民間が建築した建物の3部屋を借り受けている。

## ■ 利用状況

### ■ 区営住宅

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)
上鷺宮三丁目アパート	15	178	98.9%	15	180	100.0%	15	178	98.9%
鷺宮六丁目アパート	21	228	90.5%	21	250	99.2%	21	242	96.0%
弥生町三丁目アパート	21	228	90.5%	21	244	96.8%	21	244	96.8%
弥生町五丁目アパート	20	240	100.0%	20	240	100.0%	20	236	98.3%
南台三丁目アパート	40	457	95.2%	40	473	98.5%	40	474	98.8%
野方一丁目アパート	51	563	92.0%	51	587	95.9%	51	599	97.9%
江古田二丁目アパート	24	276	95.8%	24	256	88.9%	24	275	95.5%
野方六丁目アパート	39	436	93.2%	39	458	97.9%	39	428	91.5%
江原町二丁目アパート	80	915	95.3%	80	893	93.0%	80	915	95.3%
江原町アパート	69	766	92.5%	69	808	97.6%	69	821	99.2%
沼袋三丁目アパート	35	406	96.7%	35	405	96.4%	35	387	92.1%
新井住宅	2	24	100.0%	2	24	100.0%	2	24	100.0%
江古田四丁目アパート	15	154	85.6%	15	180	100.0%	15	180	100.0%
江古田一丁目アパート	21	211	83.7%	21	252	100.0%	21	244	96.8%

### ■ 高齢者福祉住宅

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)
ふじみ苑	12	127	88.2%	12	144	100.0%	12	144	100.0%
シティライフ東中野	18	213	98.6%	18	197	91.2%	18	209	96.8%
エーデル城山	17	201	98.5%	17	190	93.1%	17	181	88.7%
サンエスピア	21	233	92.5%	21	247	98.0%	21	234	92.9%
アコードガーデン	10	109	90.8%	10	114	95.0%	10	116	96.7%
シルバーピア大三	19	221	96.9%	19	214	93.9%	19	228	100.0%
のがた苑	20	232	96.7%	20	239	99.6%	20	221	92.1%
第二昂館	13	138	88.5%	13	144	92.3%	13	156	100.0%

### ■ 障害者福祉住宅

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)
昂館	12	141	97.9%	12	135	93.8%	12	134	93.1%
第二昂館	14	158	94.0%	14	167	99.4%	14	161	95.8%

## ■まちづくり事業住宅

施設名称	令和元年度 (2019年度)			令和3年度 (2021年度)			令和6年度 (2024年度)		
	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)	総戸数 (戸)	延入居戸数 (戸)	入居率 (%)
南台まちづくり住宅	25	157	52.3	25	152	50.7	25	132	44.0
弥生町まちづくり住宅	3	0	0.0	3	24	66.7	3	24	66.7

## ■コスト状況

(単位：千円)

	令和元年度 (2019年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	0	0	0
光熱水費	7,884	7,915	8,191
施設管理費	1,508	1,522	1,522
事業運営委託	228,611	177,089	161,783
不動産使用料	174,816	173,435	173,435
その他物件費	15,373	16,928	17,699
維持補修費	0	0	0
減価償却費	112,390	98,141	71,904
その他の業務費用	0	0	0
計	540,581	475,028	434,532

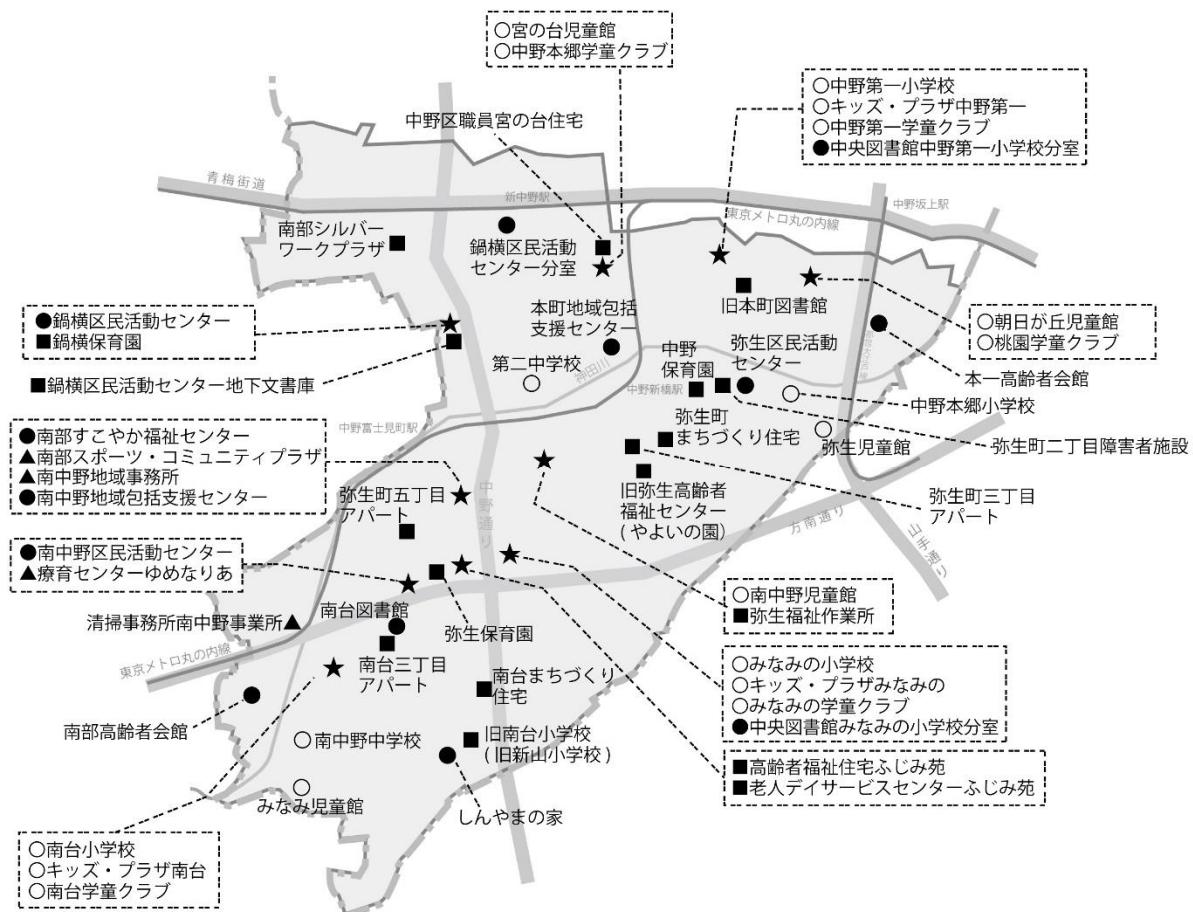
## 参考資料

### 日常生活圏域ごとの施設配置

■ 日常生活圏域ごとの施設配置 ..... 151



## 南部圏域



### 凡例（各施設の圏域の考え方）

● : 日常

○ : 子ども

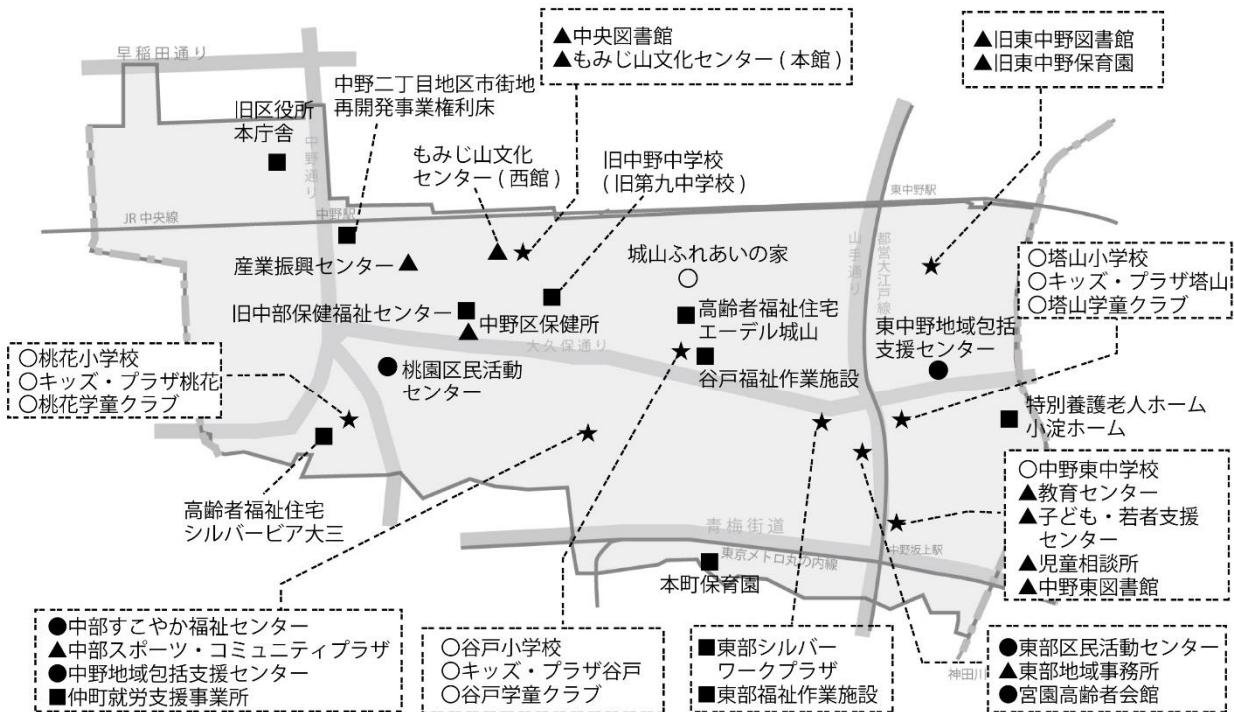
▲ : 全域

■ : その他

- ※ 各施設の配置は、令和7年（2025年）4月1日現在です。
- ※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。
- ※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。
- ※ 高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定です。



中部圏域



## 凡例（各施設の圏域の考え方）

日常

○：子ども

▲ : 全域

■ : その他

※ 各施設の配置は、令和7年（2025年）4月1日現在です。

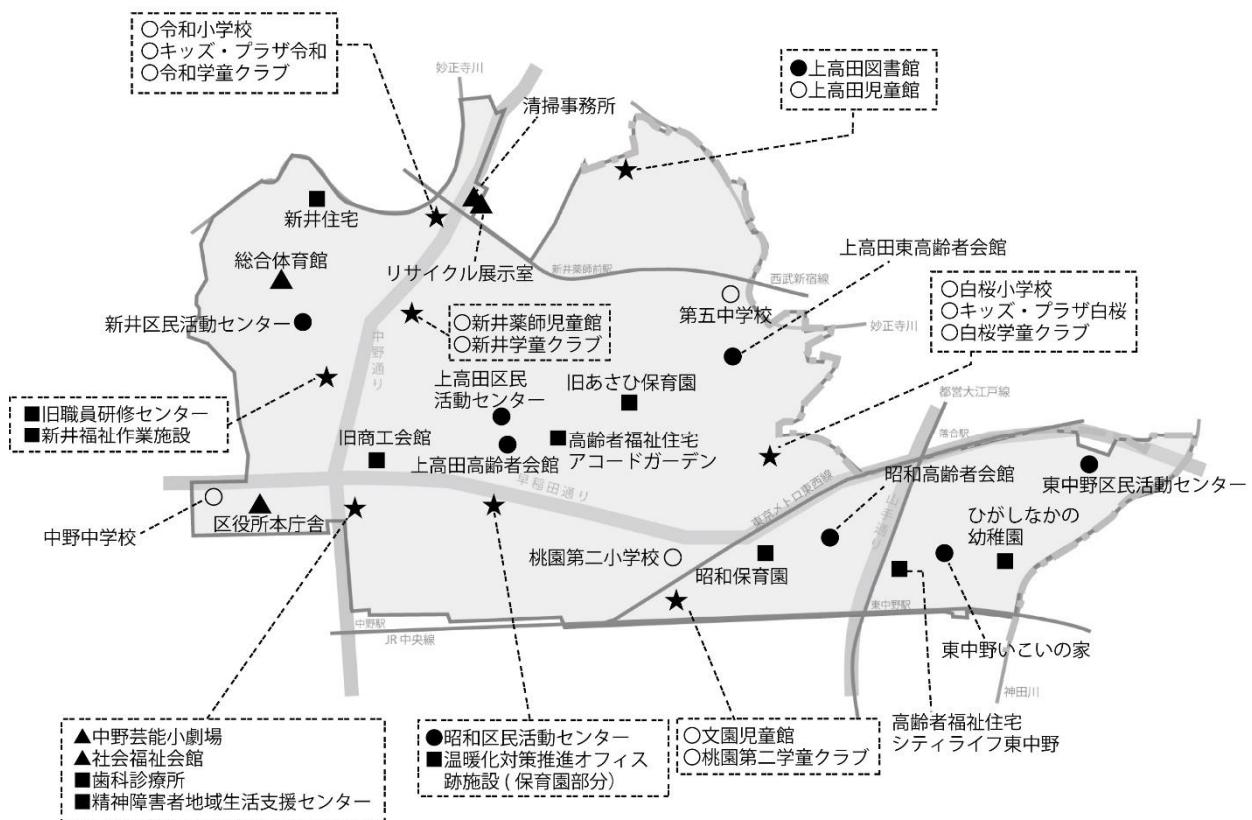
※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。

※ 高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定です。



## 北東部圏域



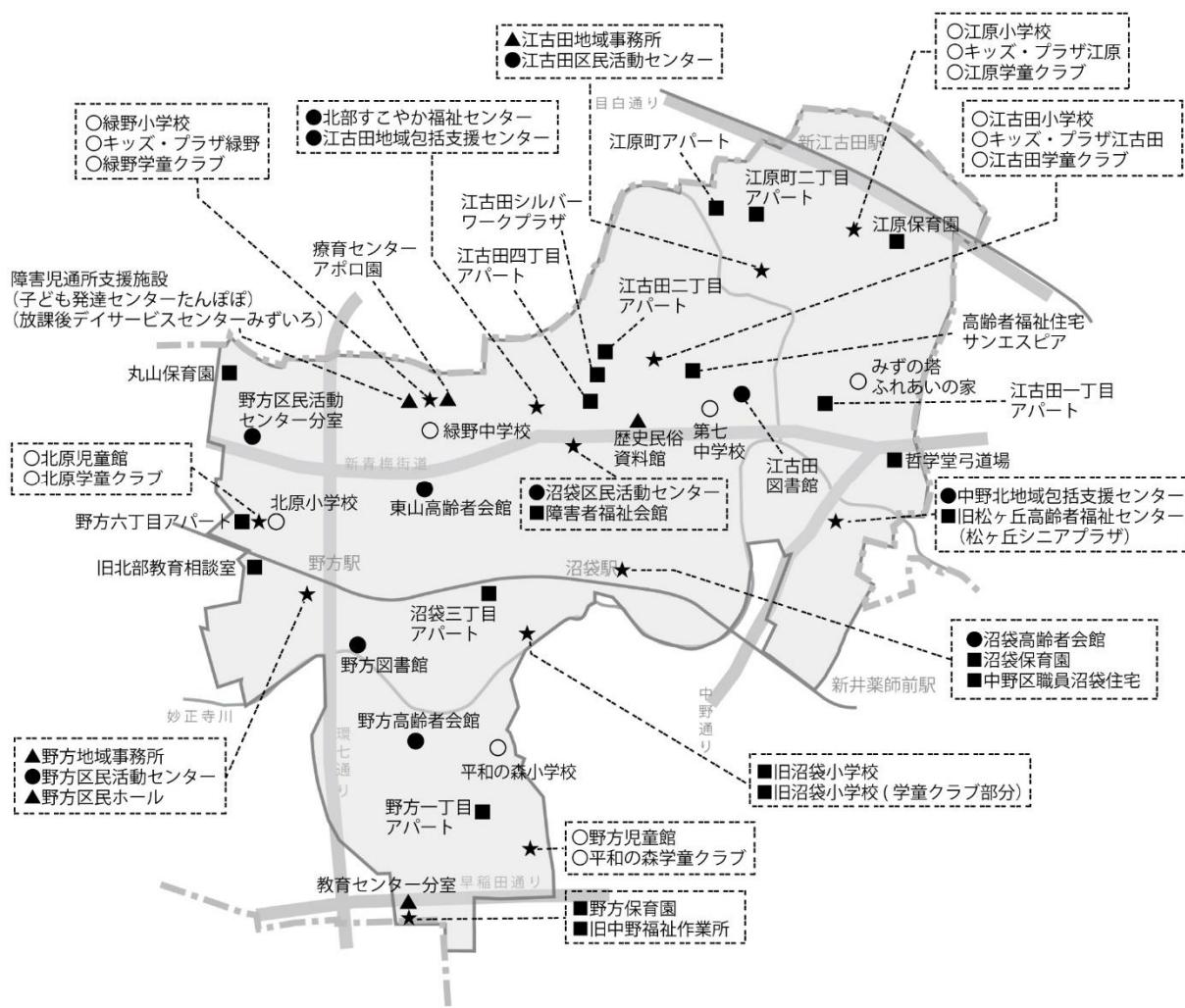
### 凡例（各施設の圏域の考え方）

● : 日常	○ : 子ども	▲ : 全域	■ : その他
--------	---------	--------	---------

- ※ 各施設の配置は、令和7年（2025年）4月1日現在です。
- ※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。
- ※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。
- ※ 高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定です。



北部圈域



#### 凡例（各施設の圈域の考え方）

日常

○：子ども

▲ : 全域

## ■ : その他

※ 各施設の配置は、令和7年（2025年）4月1日現在です。

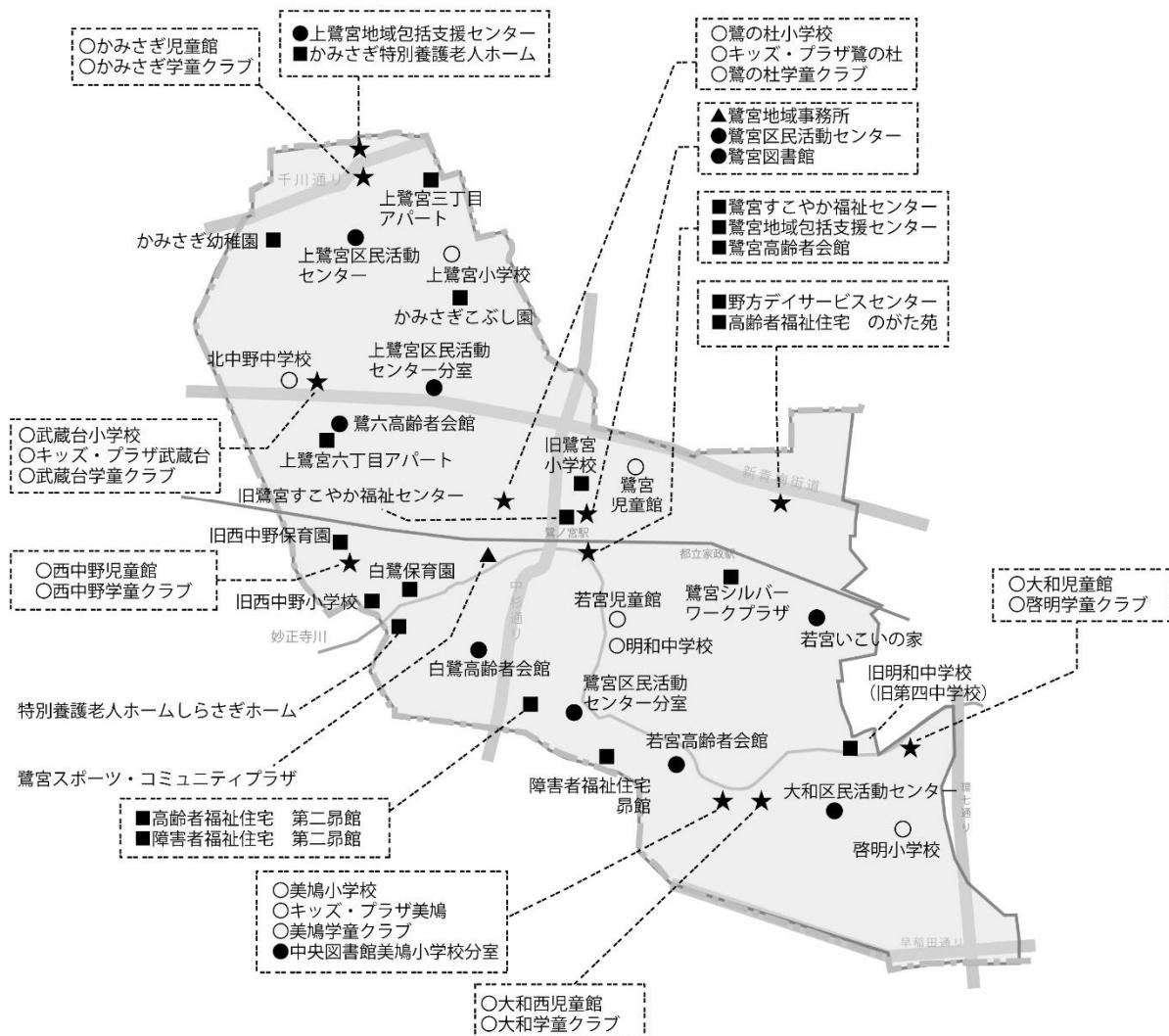
※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に囲域の考え方を表示しています。

東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。

※ 高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定です。



## 鷺宮圏域



### 凡例（各施設の圏域の考え方）

● : 日常

○ : 子ども

▲ : 全域

■ : その他

- ※ 各施設の配置は、令和7年（2025年）4月1日現在です。
- ※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。
- ※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。
- ※ 高齢者会館は、令和8年4月1日から「健幸プラザ」に名称変更予定です。

---

## **中野区区有施設整備計画（案） 2026 ▶ 2035**

令和8年（2026年）1月発行

編集・発行 中野区企画部資産管理活用課

〒164-8501 東京都中野区中野四丁目11番19号

電話 03-3389-1111（代表）

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp>

---